

令和6～15年度
尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
（尾張旭市食品ロス削減推進計画）

みんなで作ろう持続可能なまち
～取り組もう、ごみの削減・ごみの資源化～

令和6年2月

尾 張 旭 市

尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 目次

第1章 基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨	2
1. はじめに	2
2. 計画の位置付け.....	3
3. 計画の構成	3
4. 計画で扱うごみの範囲.....	4
5. 計画の期間	5
第2節 尾張旭市の概要	6
1. 尾張旭市の概況	6
2. 人口動態.....	6
3. 産業の動向	8
第2章 ごみ処理基本計画	11
第1節 ごみに関する動向	12
1. 社会の動き	12
2. 本市の現状とごみ処理の動向.....	15
第2節 現行計画の総括	19
1. 目標達成状況と実績値の推移	19
2. ごみ組成調査結果の分析	23
3. 施策の取組状況.....	24
4. 課題の抽出	25
第3節 ごみ処理の基本的考え方	26
1. ごみの区分	26
2. 家庭系ごみ処理の考え方	27
3. 事業系ごみ処理の考え方	29
4. 災害時のごみ処理の考え方	29
第4節 計画の目標	30
1. 将来像	30
2. 計画推進の基本的考え方	30
3. 数値目標.....	31
第5節 目標達成のための基本方針と基本施策	39
1. 基本方針と基本施策	39
2. 燃えるごみの有料化について	42
第6節 計画の推進	43
1. 組織体制	43

2. 進行管理.....	43
--------------	----

第3章 食品ロス削減推進計画 45

第1節 計画の基本的事項..... 46

1. 計画の位置づけ	46
2. 社会情勢.....	46
3. 基本的な方向性.....	47

第2節 食品ロスの現状..... 48

1. 食品ロスの量.....	48
2. 食品ロス削減に取り組む人の割合.....	50

第3節 基本理念・目標..... 54

1. 基本理念.....	54
2. 食品ロス削減の目標.....	54

第4節 基本的施策の推進 58

1. 発生抑制を目的とした施策の展開.....	58
2. 循環型社会の推進に向けた施策の展開.....	60
3. 推進体制の整備に向けた施策の展開.....	60

第5節 各主体の取組 61

1. 市民の取組.....	61
2. 事業者の取組.....	61
3. 市の取組.....	62

第6節 計画の効果的な推進 63

1. 推進体制.....	63
2. 進捗管理.....	63

第4章 資料編 資1

1. 策定経過.....	資2
2. 尾張旭市循環型社会推進会議.....	資3
3. 尾張旭市廃棄物減量等推進審議会.....	資5
4. 循環型社会を形成するための法制度の詳細.....	資9
5. 現行計画の施策の取組状況(後期:令和元年度～5年度).....	資11
6. ごみ減量の取組の実施により期待できる減量効果の試算.....	資20
7. 市民意識調査概要.....	資25
8. 市民意識調査結果.....	資26



第1章 基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

1.はじめに

廃棄物処理の目的は、公衆衛生の向上から、公害問題の解決・生活環境の保全、そして循環型社会の構築へと変遷してきました。その目標達成のために、法制度を始めとした各種取組を進めてきたことにより、かつての高度成長期の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムから循環型社会への転換を図ってきました。その結果、全国的には1人1日当たりの一般廃棄物の排出量は、平成12(2000)年度以降減少に転じています。

尾張旭市(以下、「本市」という。)では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45(1970)年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)第6条第1項の規定により平成25(2013)年度に策定した「尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づいた、「発生抑制(リデュース)」と「再使用(リユース)」に重点を置き、ごみの減量と資源化を進める取組を、市民、各種団体、事業者と行政が連携し、それぞれの担うべき役割と責任を果たすように努めてきました。

令和元(2019)年度には、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画中間見直し版(令和元年度～5年度)」(以下「現行計画」という。)として、社会情勢の変化、国や愛知県の方針の変更、取組の実施状況を踏まえ、中間見直しを行っています。

その後、現行計画策定と同年度に、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(以下、「食品ロス削減推進法」という。)、令和4(2022)年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(以下、「プラスチック資源循環促進法」という。)が施行されました。また、令和2(2020)年には、政府は令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。さらにサーキュラーエコノミー(循環経済)への移行、海洋プラスチック問題等、世界的に環境問題に対する意識が急激に高まっており、「持続可能な開発目標」(以下、「SDGs」という。)の目標に位置づけられるような法律や取組が進められ、ごみの減量は量だけでなく、その質も求められるようになってきました。

また、令和元(2019)年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、社会の状況や市民生活が大きく変化しました。

これらの社会情勢や、これまでの本市が取り組んできた施策や、国・愛知県の動向を踏まえて、市民・各種団体・事業者と協力し更なるごみの減量・資源化と、市民の利便性向上を図ることを目的とし、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間を計画期間とする「尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

2.計画の位置付け

本計画は、尾張旭市第六次総合計画及び尾張旭市環境基本計画を上位計画とし、尾張旭市環境基本計画の分野別の計画として、本市の一般廃棄物の処理に係る基本的な考え方・方向性について定めるとともに、本市における諸施策と調整を図るものとします。

また、国の法律・計画、愛知県の「愛知県廃棄物処理計画(愛知県食品ロス削減推進計画)」(令和4(2022)年2月策定)を踏まえ、尾張東部衛生組合[※]及び本市とともに組合構成市である瀬戸市、長久手市の一般廃棄物処理基本計画と調整を図ります。

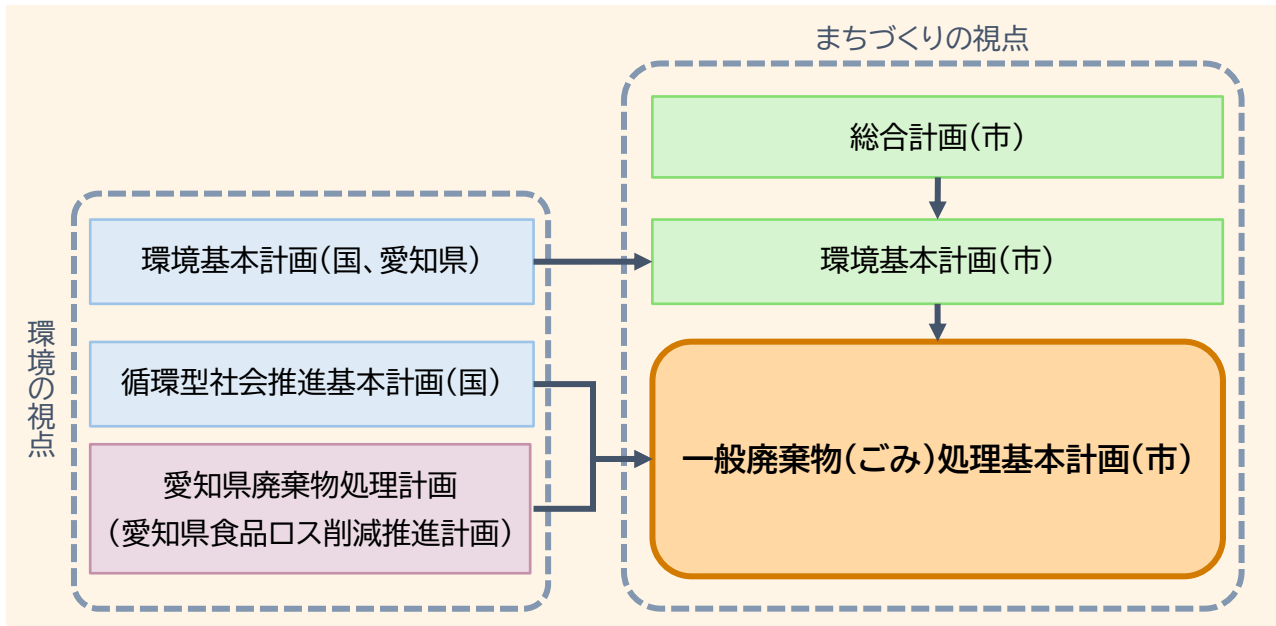


図1 計画の位置づけ

3.計画の構成

市町村は、廃棄物処理法第6条第1項の規定により、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、「当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画(「一般廃棄物処理計画」)を定めなければならない」とされています。

本計画は、これに基づき本市の廃棄物処理の方向性を定めるものであり図2に示す構成となっています。

第1章は一般廃棄物処理基本計画の共通事項として、基本的事項と本市の概要を記載しています。

第2章は「ごみ処理基本計画」として本市のごみ処理の現状や基本方針、目標等を記載しています。

第3章は「食品ロス削減推進法」に定める食品ロス削減推進計画です。食品ロス削減推進はごみ処理基本計画の

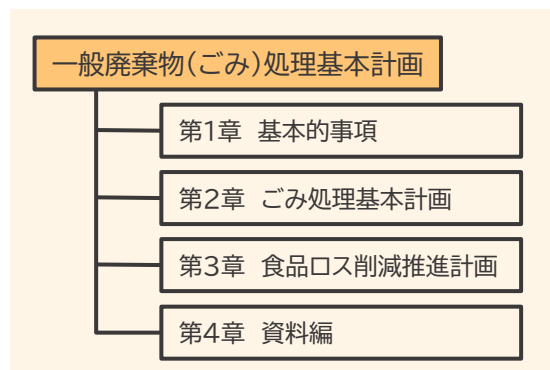


図2 本計画の構成

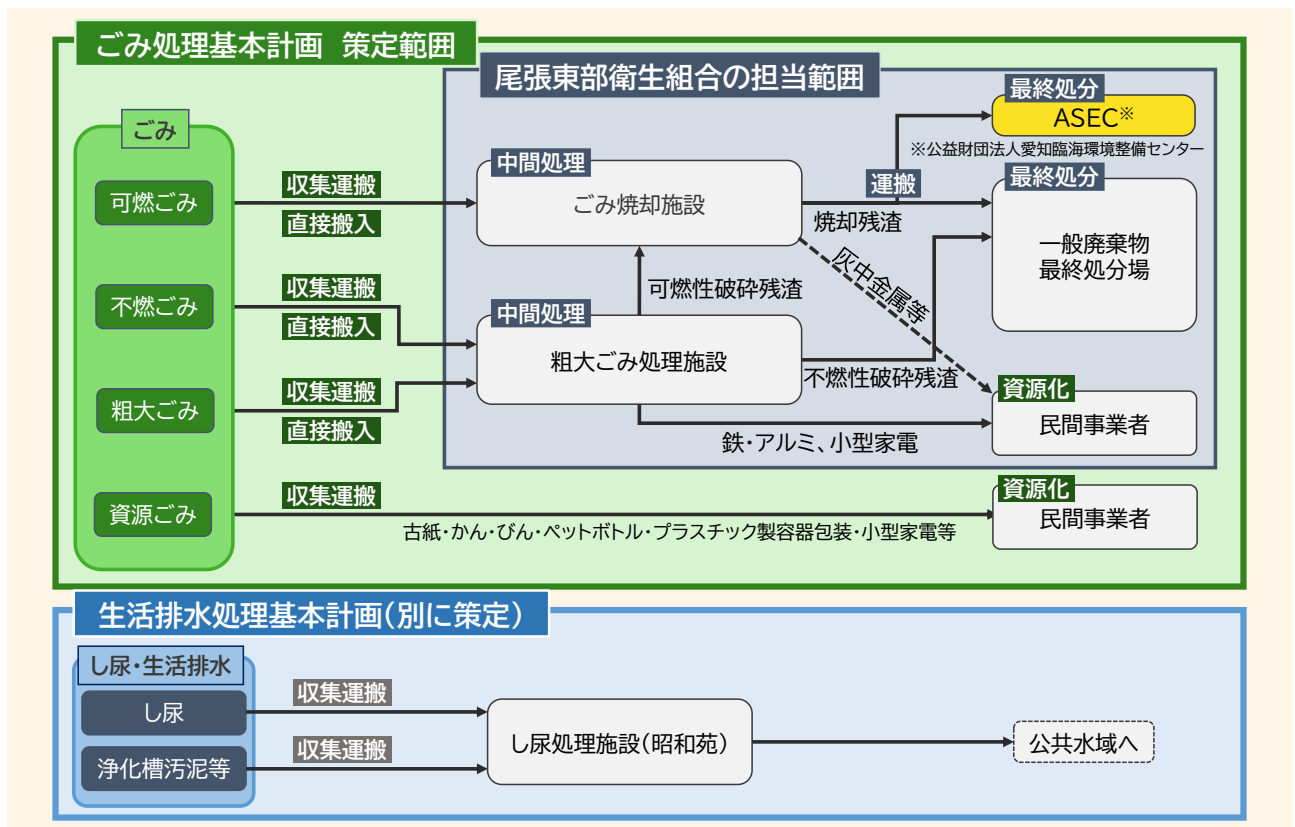
[※] 本市、瀬戸市、長久手市の3市が、廃棄物処理施設の建設及び維持管理等を共同で行うために組織した一部事務組合

重点施策のうちの一つで、内容が密接に関連することから、一般廃棄物処理基本計画の一部として、第3章において策定しています。

第4章は資料編で、本計画策定のための基礎調査結果等を記載しています。

4.計画で扱うごみの範囲

本市のごみは図3に示すとおり、中間処理から最終処分を尾張東部衛生組合で行っており、ごみ処理における本市の担当は、図3の緑色で示した範囲から尾張東部衛生組合の担当範囲を除いた部分となります。本計画で扱うごみの範囲は、図4の破線で示した範囲で、市に処理責任のある一般廃棄物とします。



5.計画の期間

本計画は、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間を計画の期間とします。

なお、計画期間の中間年である概ね5年目(令和10(2028)年度)に計画の見直しを行うこととしますが、社会経済情勢の変動があった場合や、国や愛知県における一般廃棄物処理の方針の変更等、計画の前提となる諸条件に大きな変更が生じた場合にはその都度見直しを行います。

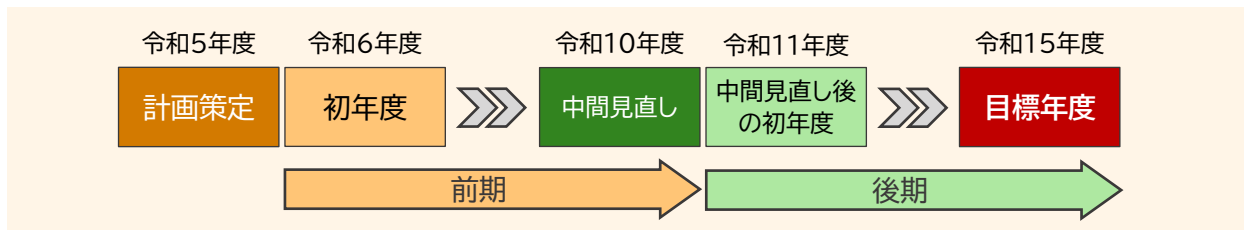


図5 計画の期間

どうしてごみを減らさなきゃいけないの？

①地球環境を守るため

集積所に出された燃えるごみは、ごみ収集車によって晴丘センターへ運ばれ、燃やされ灰になります。この運搬・焼却により二酸化炭素が多く発生し、地球温暖化の一因となります。また、貴重な資源(木材、プラスチック、ペットボトル等)が燃やされることにより、失われてしまいます。



②将来の人たちの負担軽減のため

ごみを減らすことにより、将来建設するごみ処理施設の規模を縮小することができ、将来にわたる費用等の負担を軽減することができます。

③最終処分場の埋め立て地を長期間使うことができるため

燃えるごみを焼却した灰などは、最終処分場に埋め立てられます。新たな埋め立て地を作ろうとすると莫大なコストや周辺住民の方のご理解が必要となってきます。今ある埋め立て地をより長く使うためにごみを減らす必要があります。

第2節 尾張旭市の概要

1.尾張旭市の概況

本市は、愛知県の北西部、濃尾平野の東部に位置し、西は名古屋市、東は瀬戸市、南は長久手市に隣接しています。

これまでの尾張旭市第五次総合計画では、「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」をスローガンに、健康づくり、教育、都市基盤整備、防犯・防災、生活環境などの施策を展開し、大都市近郊の利便性と豊かな住環境との調和のとれた発展を目指し、堅実なまちづくりを進めています。

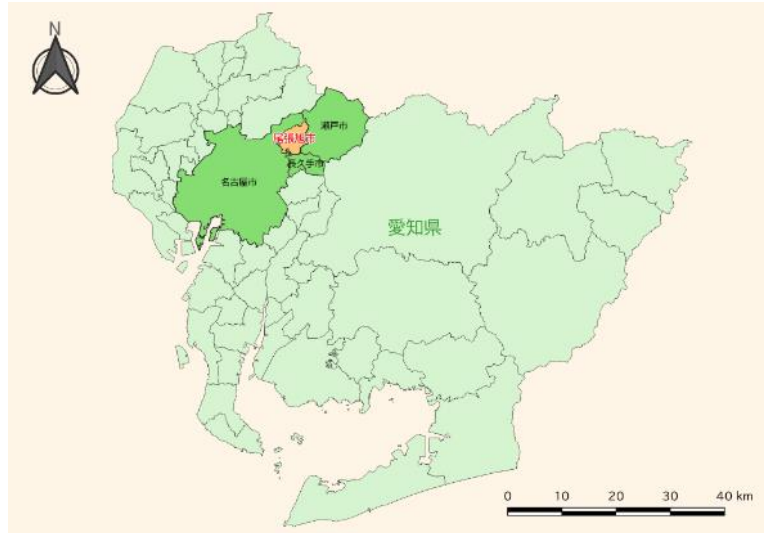


図 6 尾張旭市位置図

2.人口動態

本市の過去20年の人口の推移を図7に、世帯数と1世帯当たりの人数を図8に示します。

人口は令和5(2023)年3月末時点で83,822人、世帯数は36,880世帯となっています。

過去20年間の推移を見ると、世帯数は増加していますが、人口は令和2(2020)年度まで増加したのち、令和3(2021)年度に減少に転じています。また、1世帯当たりの人数は減少し続けており、令和4(2022)年度末時点で平均2.27人となっています。

次に令和4年度の年齢別人口を図9に示します。男女ともに人口が最も多いのは団塊ジュニア世代にあたる50歳～54歳で、次いで45歳～49歳が多くなっています。団塊ジュニア世代の次に多いのが、団塊世代にあたる70歳～74歳です。なお、令和4(2022)年度末時点の高齢化率(65歳以上)は26.2%となっており、上昇し続けています。

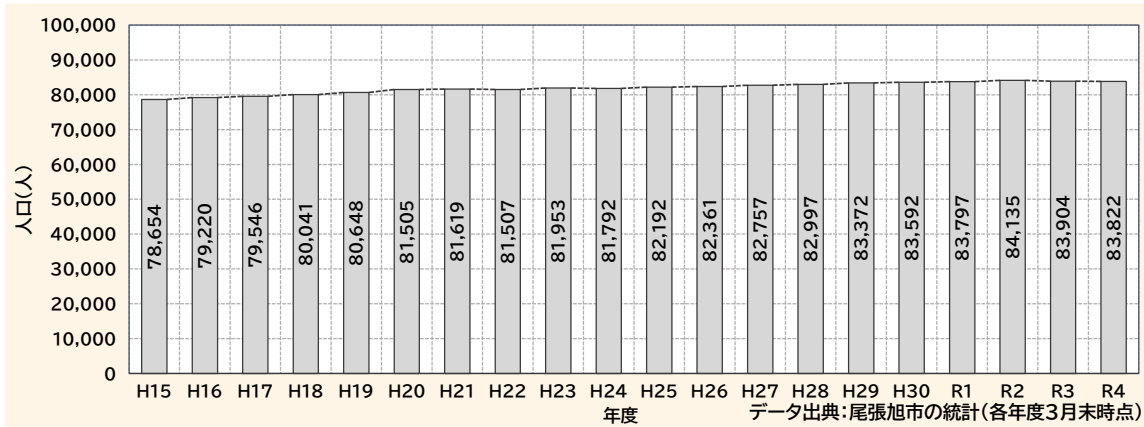


図7 本市の人口の推移

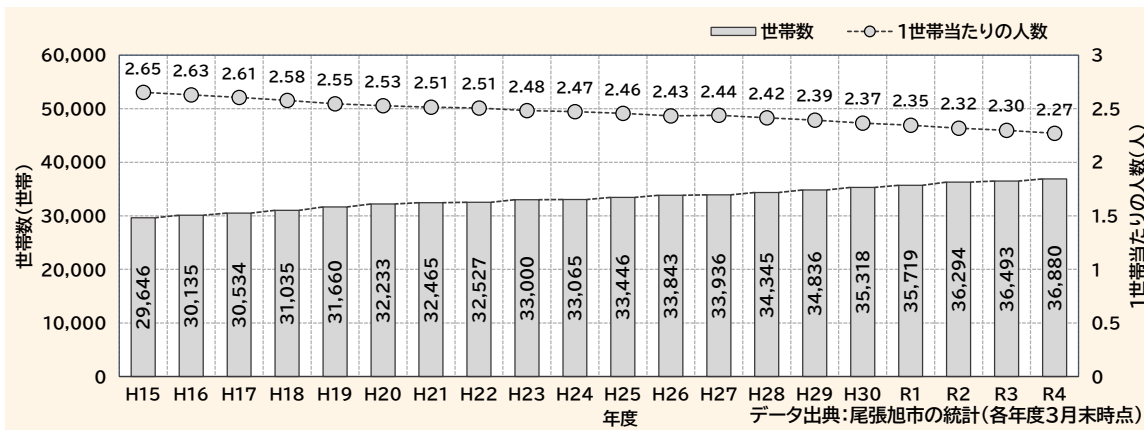


図8 本市の世帯数及び1世帯当たりの人数の推移

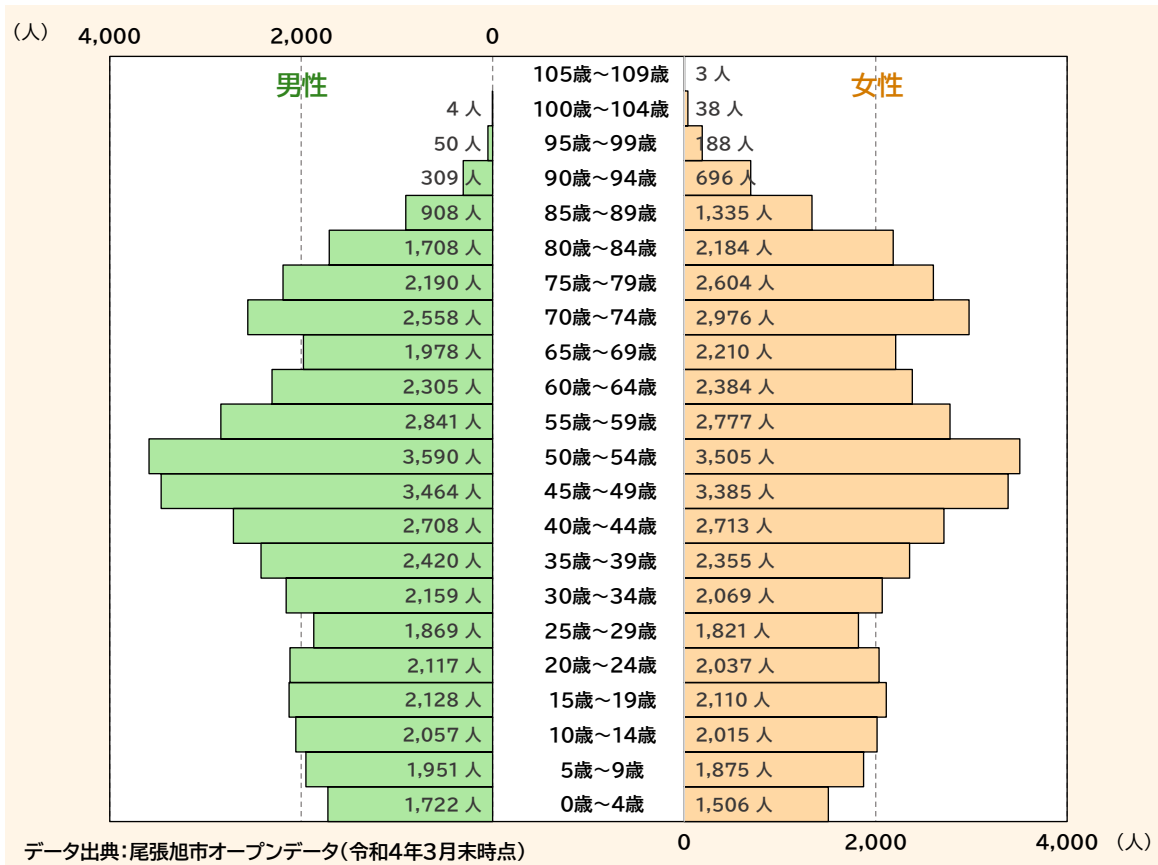


図9 本市の年齢別人口(令和4年3月末時点)

3.産業の動向

(1)産業別就業人口

本市を常住地とする人の産業別就業者数の推移を図10に示します。令和2(2020)年の就業人口は39,474人であり、第3次産業(サービス業等)は最も多く74%、次いで第2次産業(製造業、建設業等)が25%、第1次産業(農業、林業、漁業等)は1%となっています。

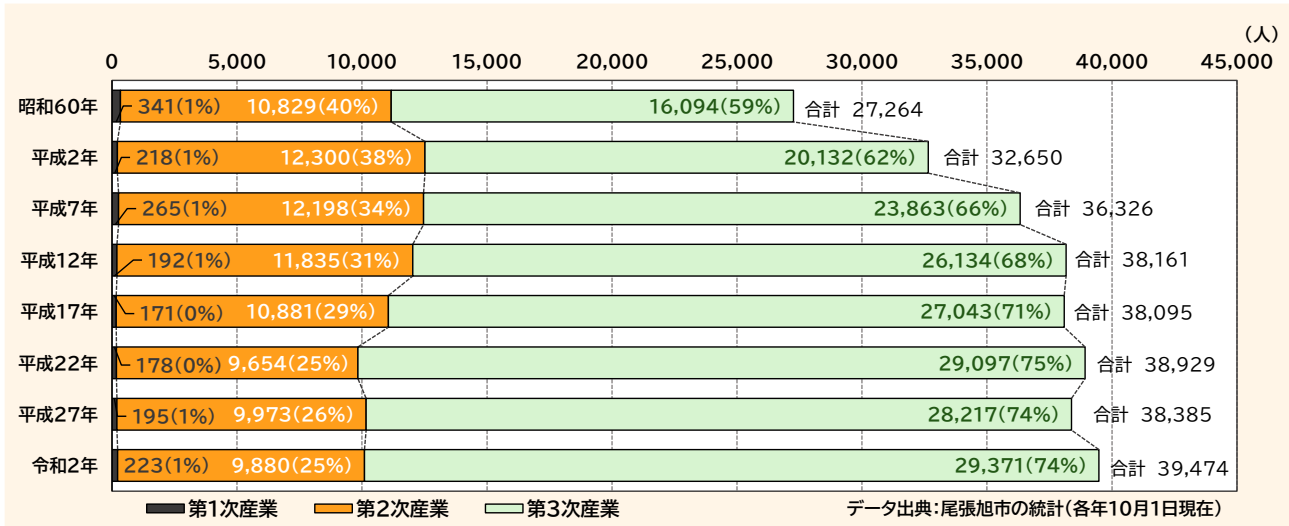


図10 本市常住地による産業別就業者数(15歳以上)

①工業

本市の工業の概況は図11に示すとおりです。事業所数、従業員数は平成28(2016)年をピークに減少傾向にありましたが、令和3(2021)年は増加に転じています。従業員数は令和元(2019)年以降、増加に転じており、製造品出荷額は平成26(2014)年以降減少していましたが、令和3(2021)年は増加に転じています。

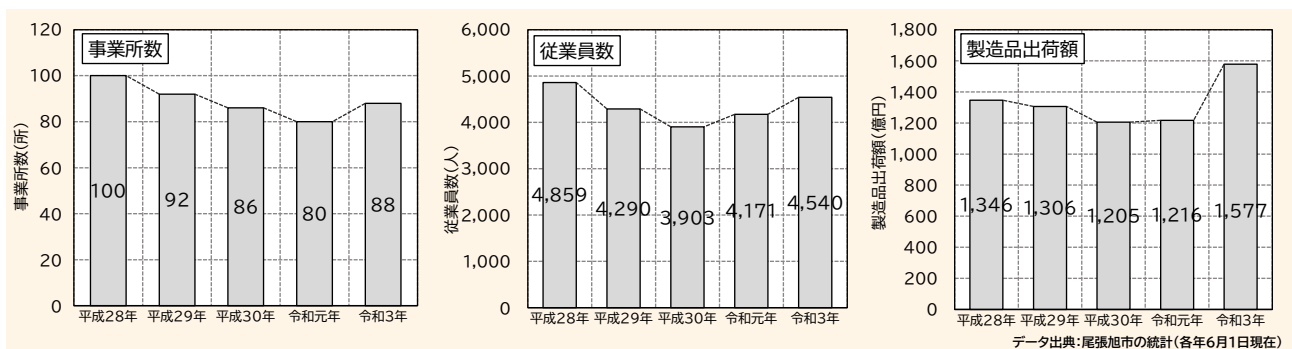
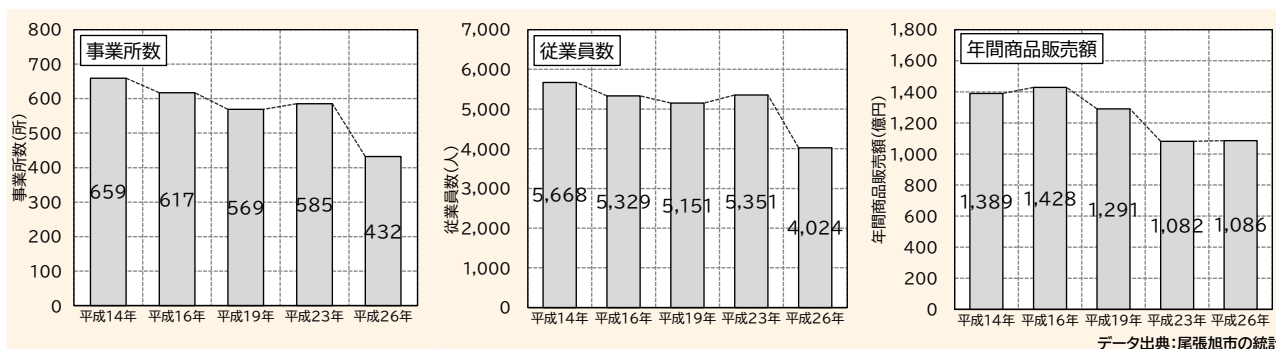


図11 工業の概況

②商業

本市の商業の概況は図12に示すとおりです。事業所数、従業員数は平成26年に大幅に減少しており、年間商品販売額は平成23(2011)年に大幅に減少しています。



※平成23年は2月1日、平成26年は7月1日、その他は6月1日現在。

図12 商業の概況

③農業

本市の農業の概況は図13に示すとおりです。農家数は平成12年以降減少し、令和2(2020)年時点で177戸と平成12(2000)年と比較して概ね半数となっています。経営耕地面積は平成17(2005)年に減少したのち、横ばい傾向にあります。

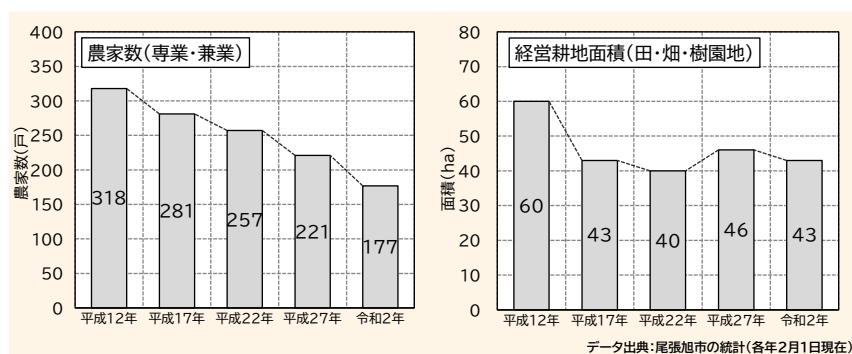


図13 農業の概況



第2章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみに関する動向

1.社会の動き

(1)法体系

廃棄物に係る法整備には汚物清掃法(明治33年施行)*の施行以来、時代によって新たな視点や要求が加わり、現在に至っています。現在の廃棄物処理等に関する法制度を以下に示します。

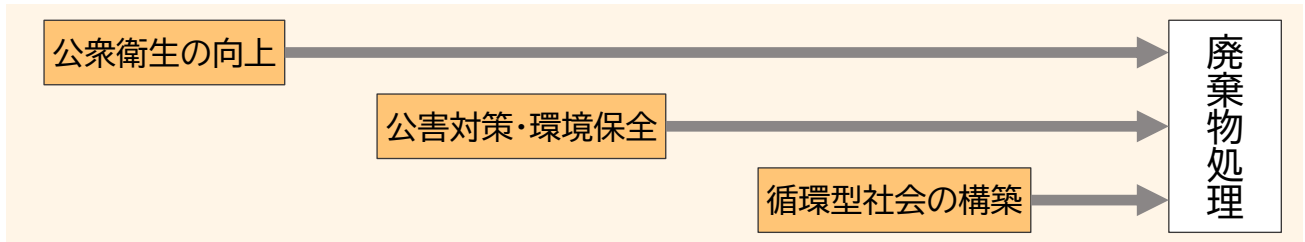
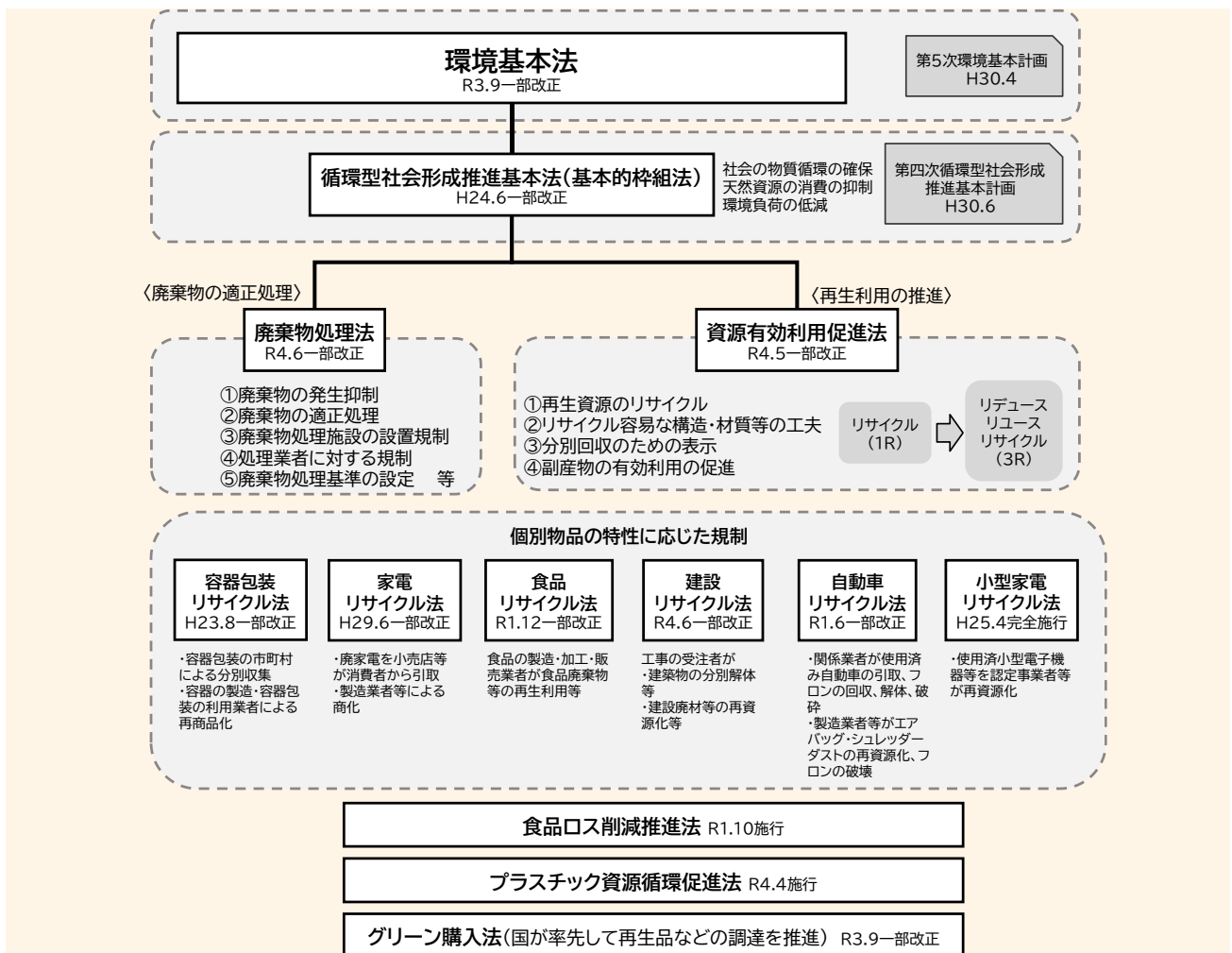


図14 法制度の視点の変遷



*各法制度の詳細は「第4章 資料編 4.循環型社会を形成するための法制度の詳細」を参照。

図15 循環型社会を形成するための法制度

* 日本最初の廃棄物に関する法律

(2)社会情勢

平成12(2000)年公布の「循環型社会形成推進基本法」で、処理の優先順位

1. 発生抑制
2. 再使用
3. 再生利用
4. 熱回収
5. 適正処分

が初めて法定化されました。これまでの発生抑制(Reduse)、再利用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rの推進のうち、再生利用(Recycle)の法制度が制定されるなど取組が進む一方で、優先順位が高いにも関わらず、発生抑制(Reduse)、再利用(Reuse)の取組や成果の進捗の把握は難しい状況にあります。

しかしながら、今日の社会が直面している脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向けては、エネルギー負荷の少ない発生抑制(Reduse)、再利用(Reuse)(以下2Rという。)の取組を展開していくことが不可欠です。

一般廃棄物処理を取り巻くすう勢は、2Rの取組がより進む社会経済システムの構築を目指す方向に進んでいますが、ここ数年は特に、

- ①食品ロス対策
- ②プラスチック類対策

の視点が求められています。

そこで、①食品ロス対策、②プラスチック類対策を以下に整理します。

①食品ロス対策

「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品のことです。作りすぎや売れ残り、食べ残し、部位の過剰な除去、賞味期限切れ、小さな傷など廃棄する理由は様々です。我が国は、令和2(2020)年度、約522万トンの食品ロス等を発生させており、このうち家庭からの食品ロスが約247万トン(国民1人当たり1日約113g)、事業系の食品ロスが約275万トンと推計されています。

食品ロス量は、令和元(2019)年7月に公表した「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(以下、「食品リサイクル法」[※]という。)の基本方針において、食品関連事業者から発生する事業系食品ロスを、平成12(2000)年度比で令和12(2030)年度までに半減させる目標を設定しています。一般家庭から発生する家庭系食品ロスについても「第四次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月閣議決定)において同様の目標を設定しています。

[※] 食品リサイクル法とは、食品の売れ残りや食べ残し、製造・加工・調理の過程において生じたくずなどの食品廃棄物の発生抑制と再生利用のために、食品関連事業者などが取り組むべき事項が規定されている法律

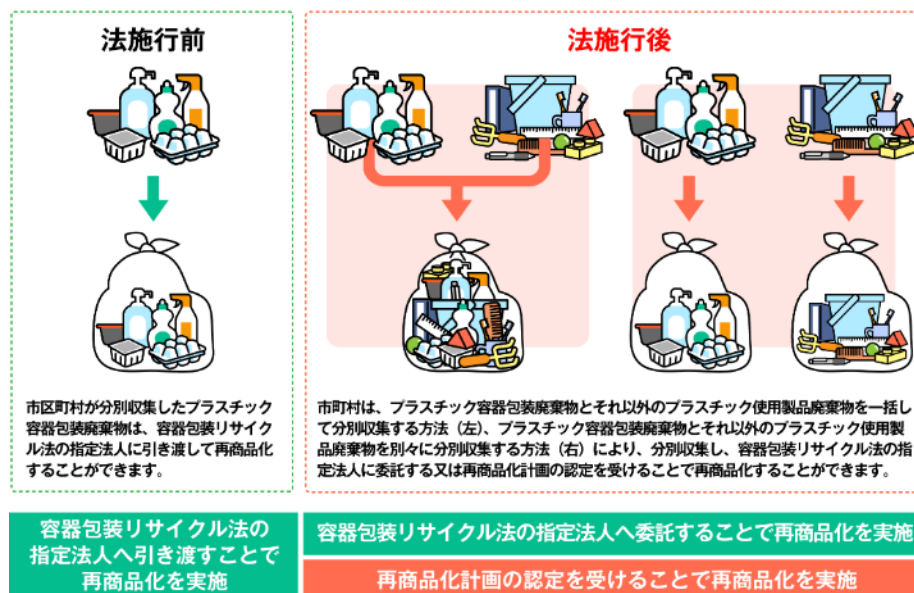
②プラスチック類対策

これまでプラスチック使用製品廃棄物は容器包装リサイクル法に基づき、プラスチック製容器包装のみ分別収集、再商品化が進められ、その他のプラスチック使用製品廃棄物の多くは可燃ごみとして処理されてきました。

令和3(2021)年6月に成立したプラスチック資源循環促進法はプラスチック製容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物についても再商品化できる仕組みとなっています。

この法律に基づけば、市町村はプラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、その基準に従って適正に分別して排出されるように市民に周知するよう努めなければならないこととなっています。分別収集されたプラスチック使用製品廃棄物を、市区町村の状況に応じて以下の2つの方法で再商品化することが可能となります。

- (1) 容器包装リサイクル法に規定する指定法人(公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)に委託し、再商品化を行う方法
- (2) 市区町村が単独で又は共同して再商品化計画を作成し、国の認定を受けることで、認定再商品化計画に基づいて再商品化実施者と連携して再商品化を行う方法



出典:環境省「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ

図16 プラスチック使用製品廃棄物の再商品化方法のイメージ図

なお、プラスチック類対策としてはプラスチック類削減、プラスチックごみゼロに向けた取組も重要です。

2.本市の現状とごみ処理の動向

(1)ごみ減量と資源化推進の歴史

過去30年間における本市のごみ排出量を図17に示します。

ごみ排出量の合計は平成13(2001)年度までは増加傾向にありましたが、平成14(2002)年度以降は、資源物の分別の促進、粗大ごみの有料化等の様々な取組によりごみ量は減少しています。

ごみ排出量は、ピーク時の平成13(2001)年度と比較して、令和4(2022)年度は約25%減少しています。ただし、平成30(2018)年度まで減少していたごみ排出量の減少は、令和元(2019)年度に入り停滞し、令和元(2019)年4月から令和2(2020)年1月までは、前年比6.6%の上昇に転じています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で、2、3月は、前年比8.5%の増加となりました。コロナ禍の継続により、令和2~4年度も令和元年度の水準で停滞しています。

資源化率は、平成5(1993)年度には約15%でしたが、平成26(2014)年度には約30%まで増加しました。平成27(2015)年度以降は、ある程度ごみ減量の取組が進みごみ排出量が減少することに伴って、資源物の排出量も減少したことや、新聞や雑誌の紙媒体の減少、ペットボトル等の軽量化等により資源物自体の排出量の減少により、近年は資源化率が徐々に減少傾向にあります。

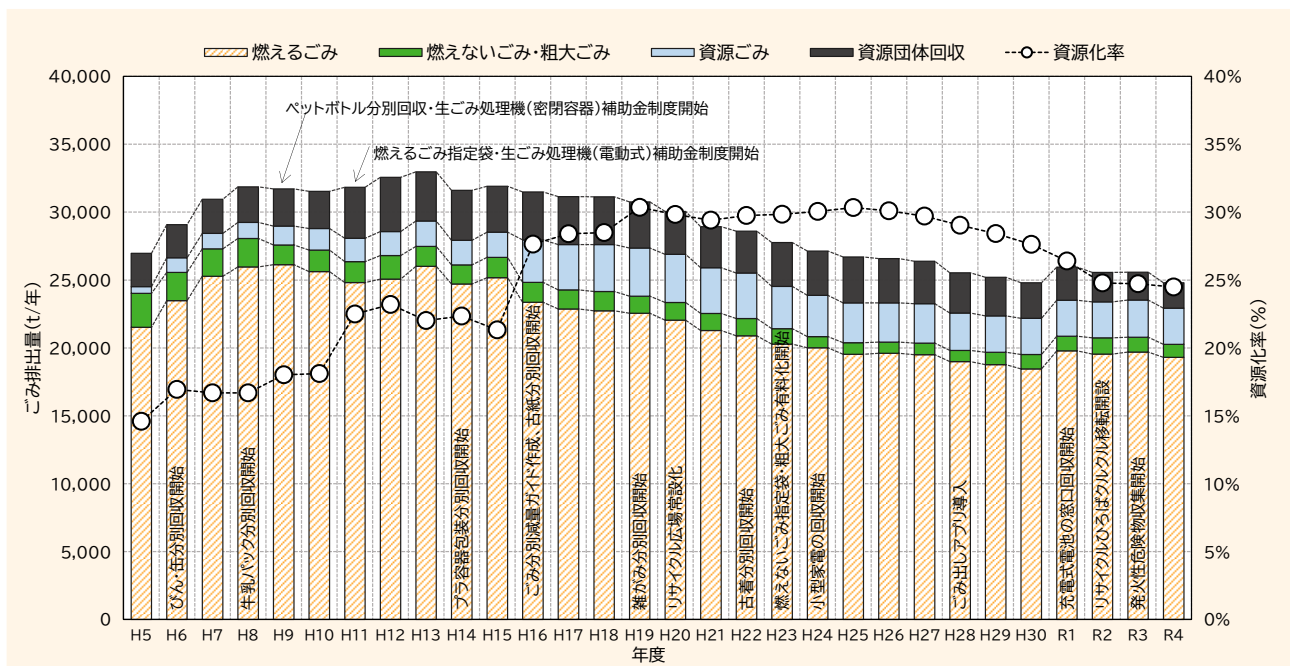


図17 過去30年間のごみ排出量の推移

(2)本市のごみ処理について

本市で収集された燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみは、尾張東部衛生組合※で処理を行っています。処理施設(中間処理施設、最終処分場)及び本市の資源回収施設の概要を以下に示します。



図18 施設の位置図

※ 3ページの注釈を参照

①中間処理施設の概要

本市で収集された燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみは、尾張東部衛生組合の晴丘センターにおいて焼却・破碎処理を行っています。施設の概要を表1に示します。

表1 尾張東部衛生組合 晴丘センターの概要

施設	内容
晴丘センター(全体)	所在地:尾張旭市晴丘町東33-1 敷地面積:18,976m ² 建築面積: 6,444m ² 延床面積:15,959m ²
焼却施設	建築面積:2,105m ² 延床面積:8,907m ² 着工 :平成元年6月7日 竣工 :平成4年3月31日 焼却能力:全連続燃焼式機械炉 300t/24h(150t/24h×2炉) 塵芥条件:低位発熱量 4,610~10,900kJ/kg 見掛比重 0.15~0.32t/m ³ 発電能力:蒸気タービン発電機 定格出力 1,469kW
粗大ごみ処理施設	建築面積: 1,624m ² 延床面積: 2,990m ² 着工 :平成元年6月7日 竣工 :平成2年3月31日 破碎能力:横型回転式破碎機 50t/5h 剪断式破碎機 5t/5h 破碎寸法 150mm 以下 鉄分純度 90%以上 アルミ分純度 85%以上

ごみ処理施設(晴丘センター)で発火事案の発生

ごみ処理施設(晴丘センター)では、充電式電池等の混入による発火事案が多く発生しています。

燃えないごみ等に混入した充電式電池やモバイルバッテリーが圧縮された際に発火したことが、原因の多くを占めています。いったん発火するとごみの収集・処理に支障をきたすほか、場合によっては収集車や施設に大きな損害を及ぼす危険性があります。

ごみ収集、処理作業が安全、円滑に実施できるように、充電式電池等は発火性危険物としての適正な分別に御協力ください。



発火したごみの消火活動の様子

②最終処分場の概要

尾張東部衛生組合晴丘センターで処理された不燃性破碎残渣及び焼却灰のうち一部は、尾張旭東部衛生組合の所有する一般廃棄物最終処分場で埋め立てています。施設の概要を表2に示します。

表2 尾張東部衛生組合 一般廃棄物最終処分場の概要

施設	内容
一般廃棄物最終処分場(全体) (以下、「北丘処分場」という。)	所在地:瀬戸市北丘町296番地 全体面積:50,600m ²
埋立地	埋立面積:21,000m ² 埋立容積:200,000m ³ 埋立開始:平成14年4月 埋立残余容量:119,120m ³ (59.56%) ※令和5年3月末時点 埋立対象物:焼却残渣、不燃性破碎残渣 埋立方式:準好気性サンドイッチ方式
浸出水処理施設	建築面積:717m ² 延床面積:1,021m ² 着工:平成11年9月1日 竣工:平成14年2月28日 処理能力:90m ³ /日 処理方式:カルシウム除去(凝集沈殿)+生物学的脱窒(接触ばっ気) +凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+消毒 調整槽容量:6,500m ³

③資源回収施設の概要

本市は、資源の回収、リユース品の提供、環境学習の拠点の場として、平成17年度に稲葉町リサイクル広場を設置し、平成20年度に常設化しました。その後、令和3年3月に、市役所南側に「リサイクルひろば クルクル」を移転開設し、通常の収集日に出せなかった資源ごみを持ち込める場所として運営しています。また、リユース促進のため、修理等を必要としない再使用可能なベビーカーやチャイルドシートを引き取り、希望する方へリユース品として提供しています。リサイクルひろばの概要を表3に示します。

表3 リサイクルひろばの概要

項目	内容
施設名称	リサイクルひろば クルクル
所在地	尾張旭市東大道町原田2490-7(市役所駐車場南側)
施設概要	資源物の持ち込み、リユース品の提供の場として設置
開設日時	毎日午前9時から午後4時まで(12月29日から1月3日を除く。)
取扱品目	<ul style="list-style-type: none"> ●資源ごみ回収 古紙類、紙(牛乳)パック、空きかん、空きびん、プラスチック製容器包装、ペットボトル、乾電池、小型家電、古着類、白色トレイ、食用油、白色発泡スチロール類、発火性危険物(スプレー缶、カセットボンベ、充電式電池等) ●リユース品の持ち込み ベビーカー、チャイルドシート(修理不要で再利用が可能なもの) ●リユース品の提供 展示品の中から譲受けを希望する方に随時提供します。 ●おもちゃ病院 1年に2回、故障したおもちゃ(電気系、機械系を含む)を預かり無料で修理します(部品交換が必要な場合は部品代のみ自費)。 ●フードドライブ事業で利用する食品の受付 年に2回、尾張旭市社会福祉協議会を通じてフードドライブ事業で利用する食品の寄付を受け付けています。

おもちゃ病院

リサイクル・リユースに対する意識啓発の一環として、1年に2回、リサイクルひろばクルクルで、日本おもちゃ病院協会所属の先生が、動かなくなったおもちゃの修理を受け付けています。当日は多くの方が親子連れでやってきて依頼しています。



おもちゃ病院の様子

第2節 現行計画の総括

1. 目標達成状況と実績値の推移

現行計画における目標達成状況を表4に示します。①から④までの数値目標は令和4(2022)年度時点でいずれも未達成です。

表4 数値目標の達成状況

項目	単位	令和4年度			現行計画 目標値 (令和5年度)	令和5年度の 目標達成まで
		目標値	実績値	達成 状況		
①総ごみ排出量	g/人・日	785	815	未達成	777	あと38g/人・日 の減量が必要
②処分ごみ排出量	g/人・日	588	663	未達成	577	あと86g/人・日 の減量が必要
③家庭系処分ごみ排出量	g/人・日	436	471	未達成	428	あと43g/人・日 の減量が必要
④事業系ごみ排出量	t/日	12.5	16.1	未達成	12.2	あと3.9t/日 の減量が必要
(参考指標) 1人1日当たり事業系ごみ排出量	g/人・日	—	192	—	149	—
⑤燃えるごみ中の資源ごみ混入率(3年平均値)	%	23.2	25.4	未達成	23.1	あと2.3ポイント の減少が必要
(参考指標) 資源化率	%	—	24.3	—	32.0	—

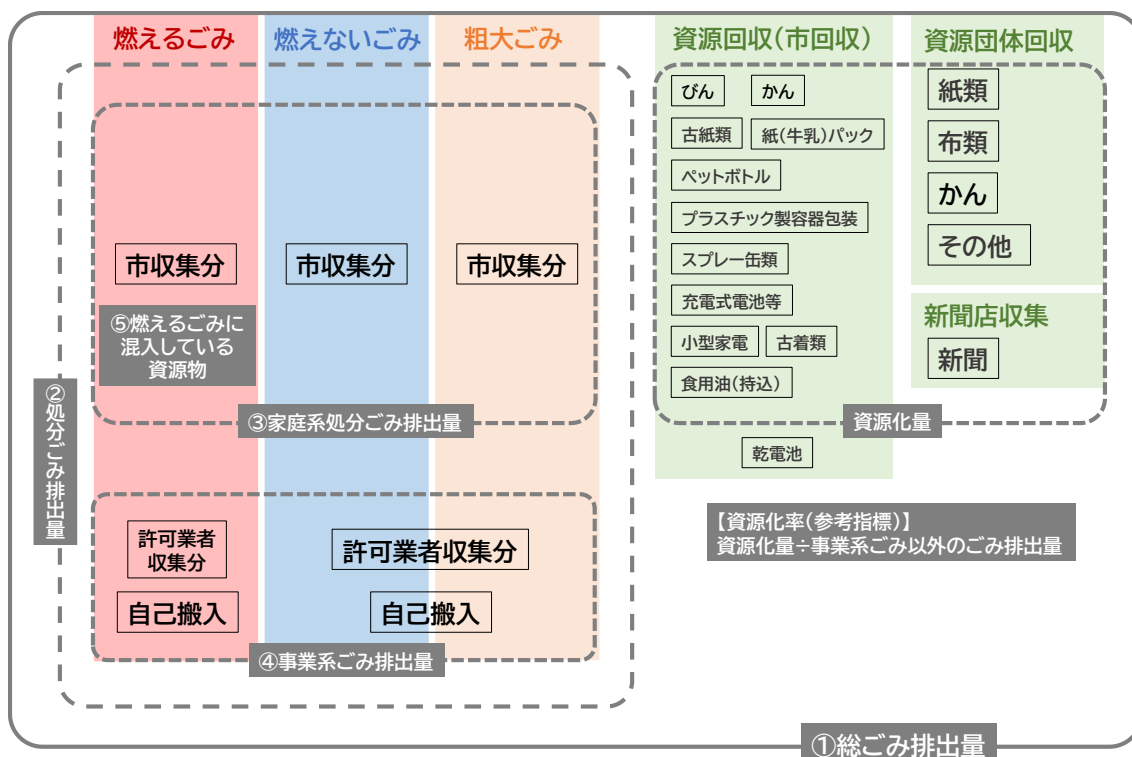


図19 数値目標項目の模式図

以下に、各数値目標についての現状分析を示します。

(1) 総ごみ排出量

本市における令和4(2022)年度の1人1日当たりの総ごみ排出量(事業系ごみを含む)は815gで、令和5(2023)年度の目標値777gまであと38gの減量が必要です。

平成30(2018)年度の現行計画策定時には、目標値を達成していたため、目標値の見直しを行い、令和5(2023)年度の目標値を当初の845gから777gに見直しています。平成30(2018)年度から順調にごみ量が減量すれば目標は達成可能と考えられていましたが、令和元年度以降ごみ排出量が増加し現状では目標達成は難しい状況です。

ただし、令和4(2022)年度には総ごみ排出量は減少に転じ、平成30年度と同程度に戻っています。

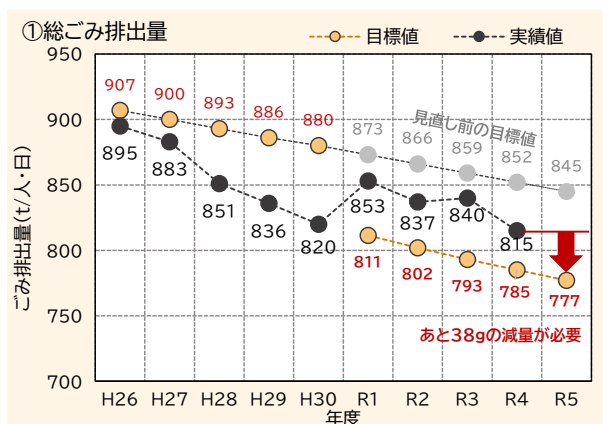


図20 総ごみ排出量の推移

(2) 処分ごみ排出量

本市の令和4(2022)年度の1人1日当たりの処分ごみ排出量(家庭系処分ごみ+事業系ごみ)は663gで、令和5(2023)年度の目標値577gまであと86gの減量が必要です。

平成30(2018)年度の現行計画策定時には、概ね目標値と同様に推移していましたが、令和元(2019)年度以降、家庭系ごみ排出量や事業系ごみが増加し、令和4(2022)年度時点では目標達成は難しい状況です。

この後の(3)で示すように、令和4(2022)年度の1人1日当たりの家庭系処分ごみ排出量が、平成30(2018)年度と同程度に戻っていることから、処分ごみ排出量は減少に転じていますが、事業系ごみが増加しているため、平成30(2018)年度と同程度までは戻っていません。

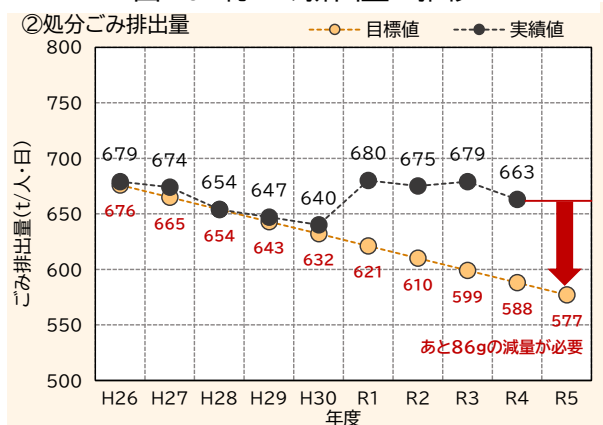


図21 処分ごみ排出量の推移

(3) 家庭系処分ごみ排出量

本市の令和4(2022)年度の1人1日当たりの家庭系処分ごみ排出量(資源ごみを除く)は471gで、令和5(2023)年度の目標値428gまであと43gの減量が必要です。

平成30(2018)年度の現行計画策定時には、概ね目標値と同様に推移していましたが、令和元(2019)年度以降、ごみ排出量が増加し、現状では目標達成は難しい状況です。

ただし、令和4(2022)年度には家庭系処分ごみ排出量は減少に転じ、平成30(2018)年度と同程度に戻っています。

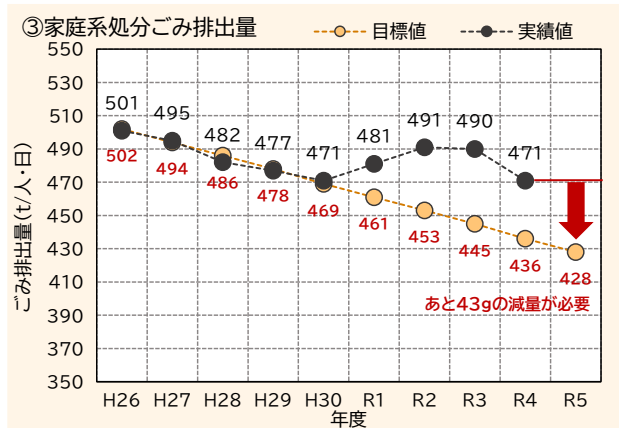


図22 家庭系処分ごみ排出量の推移

(4)事業系ごみ排出量

本市の令和4(2022)年度の1日当たりの事業系ごみ排出量は16.1トンで、令和5(2023)年度の目標値12.2トンまであと3.9トンの減量が必要です。

事業系ごみ排出量は令和元(2019)年度に増加し、その後、令和2(2020)年度に1.2トン減少していますが、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度にかけて増加傾向にあります。

事業系ごみ排出量の内訳を図25に示します。令和2(2020)年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大による飲食店の休業要請や経済活動の停滞があったものの、許可業者による燃えるごみの搬入量は概ね横ばいで推移しています。

一方で、燃えるごみの自己搬入量が令和元(2019)年度から急増しています。この増加量が令和元(2019)年度以降の事業系ごみ量の増加分のほとんど(2.6t/日の増加分のうち2.3t/日)を占めています。この増加分は、民間のリサイクル処理会社で剪定枝などの受け入れができなくなったことが大きな要因と考えられます(平成30(2018)年度以前は、リサイクル事業者で破碎され、パルプ原料や燃料として再利用されていました。)

参考指標としている1人1日当たりの事業系ごみ排出量は、令和5(2023)年度の目標値まであと43gの減量が必要です。

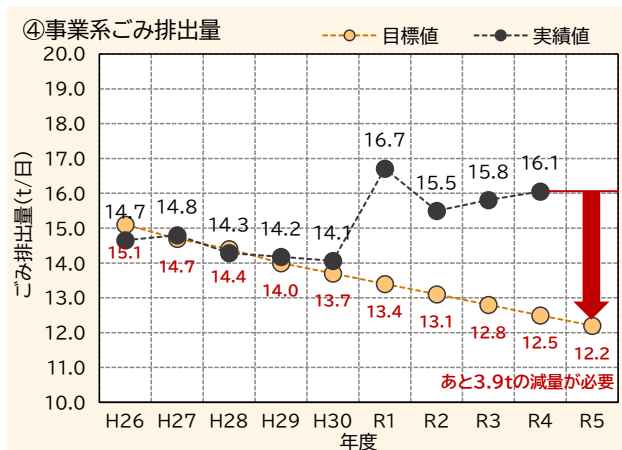


図23 事業系ごみ排出量の推移

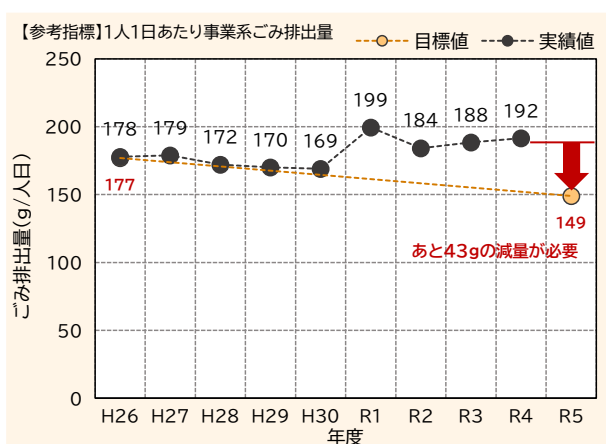


図24 1人1日当たりの事業系ごみ排出量(参考指標)

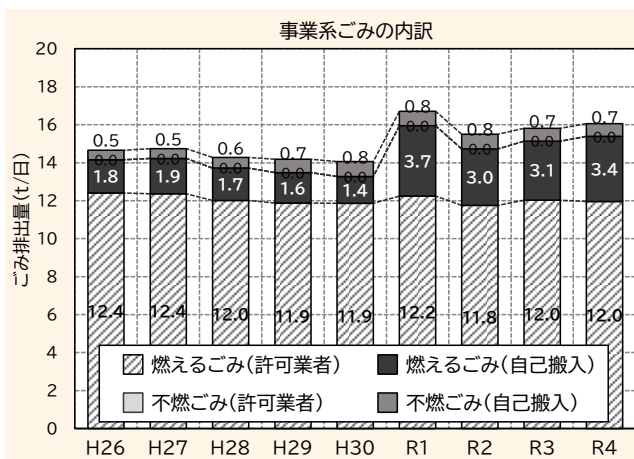


図25 事業系ごみ排出量の内訳の推移

(5)燃えるごみ中の資源ごみ混入率※

本市の家庭系燃えるごみのごみ組成調査結果より算出した、令和4(2022)年度の燃えるごみ中の資源ごみ混入率は25.4%で、令和5(2023)年度の目標値23.1%まであと2.3ポイントの減少が必要です。

燃えるごみ中の資源ごみ混入率は平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までは目標よりも大きく減少していましたが、新型コロナウイルス感染症による家庭系ごみの増加等の影響により令和3(2021)年度以降は混入率が増加に転じています。

新型コロナウイルス感染症の拡大によるテイクアウト容器や使い捨て商品増加によって資源ごみの混入率が増加している可能性があり、今後減少に転じる可能性はありますが、目標の達成は難しい状況です。

なお、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにごみ組成調査を実施していないため、データがありません。

【参考指標】資源化率

本市における令和4(2022)年度の資源化率は24.3%でした。資源化率は平成26年度以降、常に減少傾向にあります。

資源化率は現行計画では年度ごとの目標値を定めず参考指標として扱っています。これは、電子書籍の普及等に伴う新聞や雑誌の購読者数の減少や、ペットボトル等の軽量化等が今後も進むと考えられることから、目標値を定めることは適切ではないと判断したことによるものです。

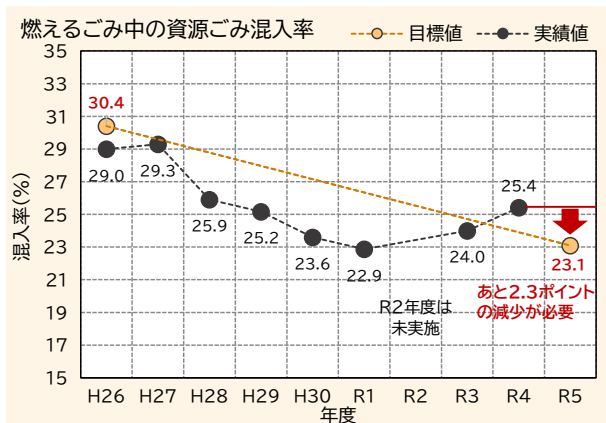


図26 燃えるごみ中の資源ごみ混入率の推移

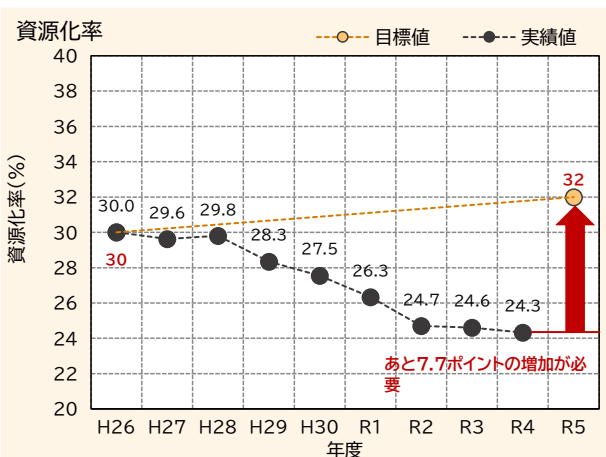


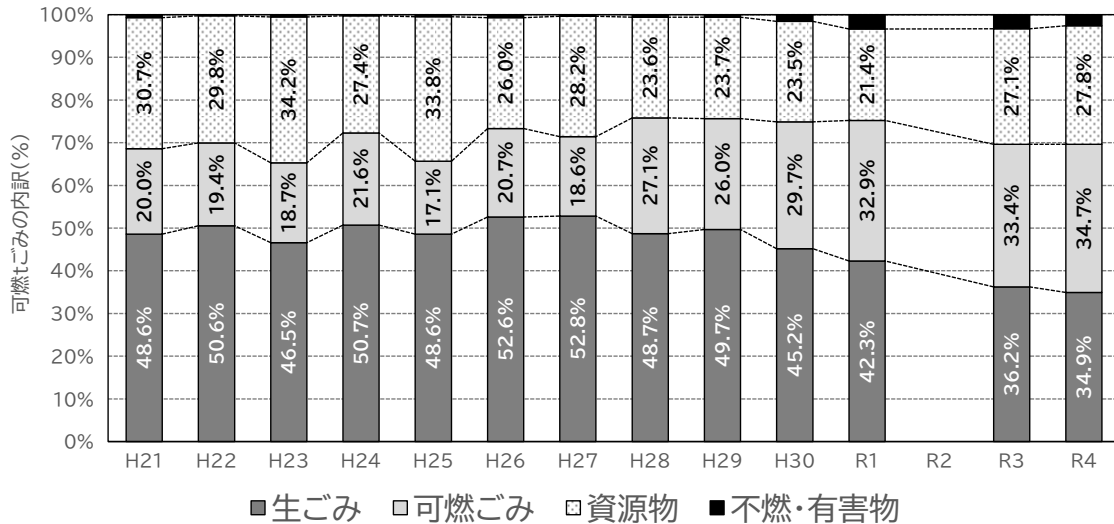
図27 資源化率の推移

※ 本市で毎年実施する燃えるごみの組成調査結果より算出しています。ごみの組成調査は、市内4地区(新興住宅、集合住宅、農村地域、商業地域)における燃えるごみを、数か所の集積所から30袋ずつ無作為に回収し、ごみの種類別に重量割合を算出します。調査方法の特性上、データにばらつきが生じるため、調査年を含めた過去3年間の平均値をその年の実績値としています。

2.ごみ組成調査結果の分析

(1)ごみ組成調査の推移

本市で毎年度実施しているごみ組成調査について図28に示します。平成28(2016)年度以降は生ごみの割合は減少傾向にある一方で、資源物、不燃・有害物の割合が増加しています。特に、令和3、4年度は資源物の割合が令和元(2019)年度と比較して約6ポイント増加しています。



※各年度の調査結果であり、図26に示した3か年平均値とは異なります。
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、調査を実施していません。

図28 燃えるごみの内訳

(2)燃えるごみ中の資源物の内訳

燃えるごみ中の資源物の内訳の割合を図29に示します。令和3、4年度はプラスチック製容器包装が増加しています。これは新型コロナウイルス感染症拡大による使い捨て容器等の増加と思われる。また、近年のファストファッションの流行等によって、古着類の割合も増加傾向にあります。

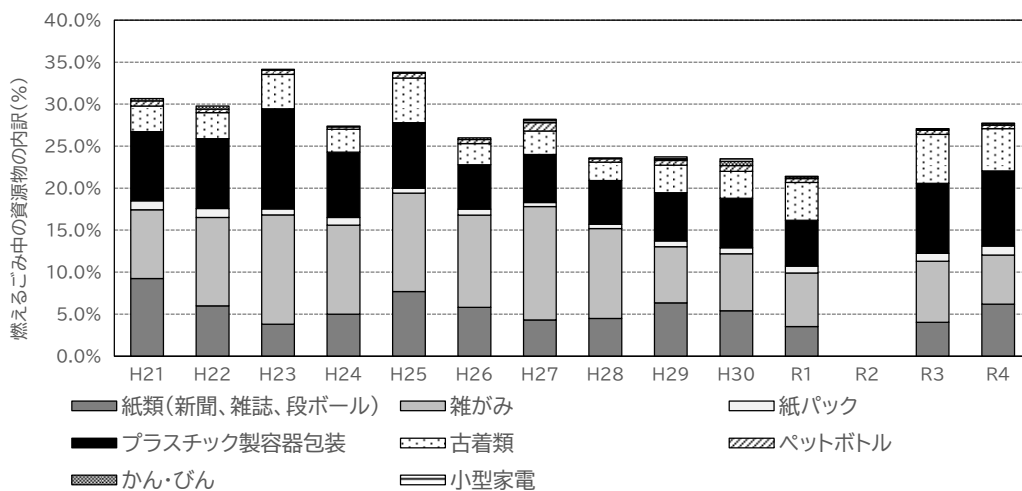


図29 燃えるごみ中の資源物の内訳

(3)ごみ排出量推計の基礎となるごみ組成

ごみ排出量及び燃えるごみ組成調査結果をもとに、燃えるごみ中の内訳(生ごみ、古紙など)を推計しました。推計結果を表5に示します。

現行計画における令和5(2023)年度目標値と令和4(2022)年度実績値を比較すると、表5に示すように生ごみの組成割合は、令和4(2022)年度実績値が169g/人・日、令和5(2023)年度目標値が191g/人・日と目標値を達成しています。一方で、令和4(2022)年度の1人1日当たり燃えるごみ排出量は447g/人・日、家庭系ごみ1人1日当たりごみ排出量は471g/人・日と、どちらも令和5(2023)年度目標値を達成できていません。

内訳をみると、燃えるごみ排出量のうち、生ごみが目標値よりも少なくなっている一方で、生ごみを除くごみのうち、資源化可能なごみ量ではプラスチック製容器包装(34g/人・日)や布類(23g/人・日)が令和5年度目標値より多くなっています。

表5 推計の基礎となるごみ組成

項目		令和4年度実績		令和5年度目標値		R4-R5	
		重量 (g/人・日)	割合※	重量 (g/人・日)	割合	重量(g)	
燃えるごみ排出量の内訳	生ごみ	169	37.8%	191	47.0%	△ 22	
	生ごみを除く資源以外の燃えるごみ	151	33.7%	125	30.8%	+26	
	資源可能なごみ量	新聞・雑誌・段ボール	20	4.6%	20	4.9%	+1
		雑がみ	29	6.5%	31	7.6%	△ 2
		紙パック	4	0.9%	2	0.5%	+2
		プラスチック製容器包装	34	7.6%	21	5.2%	+13
		ペットボトル	2	0.4%	2	0.5%	±0
		かん・びん	1	0.2%	1	0.2%	±0
		古着類	23	5.1%	10	2.5%	+13
		小型家電	0	0.1%	—	—	—
資源化可能なごみ量合計	113	25.4%	87	21.4%	+26		
不燃・有害物	14	3.1%	3	0.7%	+11		
1人1日あたり燃えるごみ排出量		447	100.0%	406	100.0%	+41	
1人1日あたり燃えないごみ排出量		16	—	16	—	±0	
1人1日あたり粗大ごみ排出量		8	—	6	—	+2	
家庭系ごみ1人1日ごみ排出量		471	—	428	—	+43	

※R1、3、4年度平均

(端数処理の関係上、合計が合わない箇所があります。)

3.施策の取組状況

現行計画の施策の取組状況(後期:令和元年度～5年度)を、「第4章 資料編 5. 現行計画の施策の取組状況(後期:令和元年度～5年度)」に示します。

4.課題の抽出

(1)家庭系処分ごみの増加

令和元(2019)年度から家庭系処分ごみが増加傾向に転じており、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う家庭ごみの増加も原因となり、目標値の達成は難しい状況です。今後、令和元(2019)年度以前の状態に戻り、減少傾向が続くかどうかを見定める必要があります。

市民意識調査結果からごみ減量や資源化に関心を持つ市民は多いものの、ごみ排出量の目標値については認知度が低い結果となっています。ただし、ごみの減量や資源化の取組を進めることによってごみを減らすことができると答えた人も6割以上いることから、減量施策や啓発等によって減量は可能と考えられます。

ごみ組成調査結果からは燃えるごみ中の資源化可能物は25.4%であり、新型コロナウイルス感染症の拡大によるテイクアウト容器や使い捨て商品増加によって資源ごみの混入率が増加している可能性があり、今後は減少に転じる可能性はありますが、目標の達成は難しい状況です。燃えるごみ中の生ごみの量は減少傾向にある一方で、資源物、不燃・有害物の割合が増加しており、資源物の中では特にプラスチック製容器包装が令和3、4年度に増加していました。また、古着類の割合も増加傾向にあり、分別・資源化の啓発が課題となっています。

(2)剪定枝等の自己搬入量の増加

事業系ごみの増加の原因のひとつに、剪定枝等の自己搬入量の増加が考えられます。これまで剪定枝などはリサイクル事業者で破砕され、パルプ原料や燃料として利用されていましたが、令和元(2019)年度より民間のリサイクル処理会社が受け入れ事業から撤退し、剪定枝などのごみが燃えるごみとして搬入されるようになったことが原因と考えられます。

(3)食品ロス対策

ごみ組成調査においては、食品ロス(直接廃棄・食べ残しなどの、取組次第では今後減らすことが可能なごみ)が一定数見られました。

市民意識調査では食品ロスの認知度は93.5%で高い結果となっていますが、フードドライブについては寄付をしたことがある人は少ない結果です。一方で機会があれば寄付したいと考えている人も多く、今後は未利用食品の直接廃棄を減らす取組が必要と考えられます。

(4)プラスチックの資源化について

ごみ組成調査結果では燃えるごみ中の9.0%がプラスチック製容器包装類で、資源化可能物でした。これらを分別・資源化する取組の推進が必要と考えられます。

また、プラスチック製品も少ないものの2%程度あり、プラスチックは重量比では軽いため調査結果としては少ない結果となっていますが、体積比ではごみの多くを占めています。

令和3(2021)年6月に成立したプラスチック資源循環促進法では、市町村はプラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、その基準に従って適正に分別して排出されるように市民の皆様へ周知するよう努めなければならないこととなっています。

今後は、プラスチック製容器包装類以外のプラスチック製品についても資源化の可能性を考え取組を推進する必要があります。

第3節 ごみ処理の基本的考え方

1.ごみの区分

本市が扱うごみは、その排出源によって「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」に大別します。

さらに、図30に示すとおり、家庭系ごみは品目、事業系ごみは収集運搬方法に基づきそれぞれ区分しています。ただし、令和6(2024)年度以降は、図31に示すとおり、尾張東部衛生組合のごみの区分に合わせて、燃えるごみの許可業者収集分のみが事業系ごみになり、燃えないごみと粗大ごみの許可業者収集分及び自己搬入分、燃えるごみの自己搬入分は家庭系ごみとして計上します。

また、地域の各種団体が行う資源団体回収、民間事業者による食品トレイやインクカートリッジ等の店頭回収、家電リサイクル法・パソコンリサイクル法等に基づく家電製品やパソコンのメーカー回収の仕組みを利用したごみの区分があります。

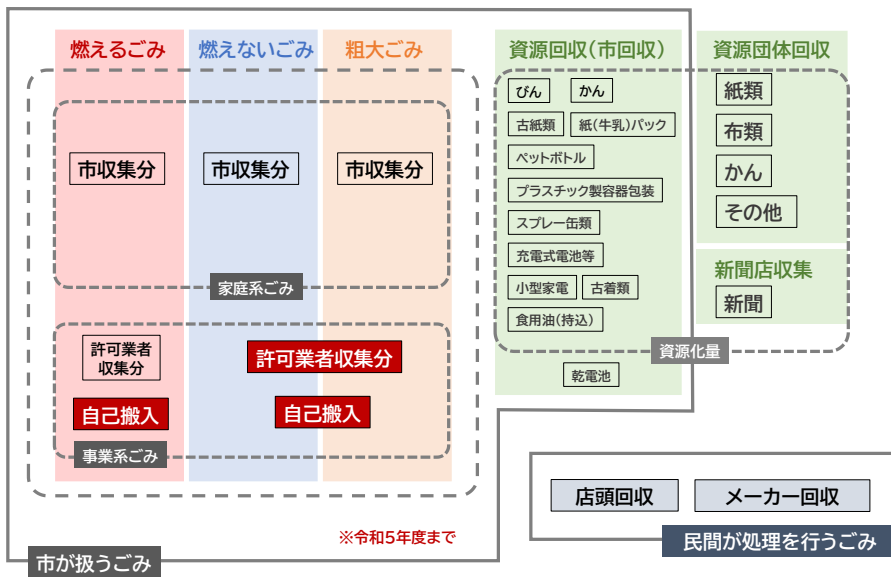


図30 ごみの区分(令和5年度まで)

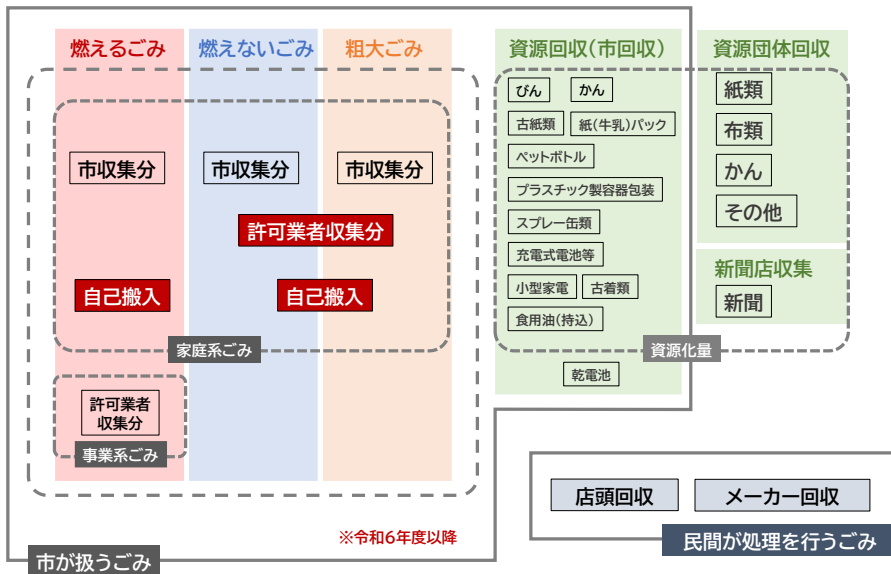


図31 ごみの区分(令和6年度以降)

2.家庭系ごみ処理の考え方

現在の分別品目、ごみ出し方法及び処理方法は次のとおりです。

(1)分別品目とごみの出し方

家庭系ごみの分別品目とごみの出し方は以下のとおりです。

表6 家庭系ごみの分別品目とごみの出し方

燃えるごみ	
生ごみ	収集頻度:週2回 出し方:指定袋に入れて集積所に出す。
リサイクルできない紙類	
剪定枝、木くずなど	
革製品、ゴム製品、リサイクルできない衣類など	
プラスチック製品	
医療系廃棄物	
燃えないごみ	
ガラスくず	収集頻度:月1回 出し方:指定袋に入れて集積所に出す。
陶器くず	
金属くず	
小型家電	
粗大ごみ	
指定ごみ袋(燃えるごみ、燃えないごみ指定袋)に入らない家具・電化製品・自転車などの大型ごみ	収集頻度:予約制 出し方:粗大ごみ予約センターへ予約の上、粗大ごみ処理券(1点当たり800円)を貼り指定場所へ出す。
資源ごみ	
プラスチック製容器包装	収集頻度:週1回 出し方:指定袋に入れて集積所に出す。
空きかん・空きびん	収集頻度:月2回 出し方:集積所のかごに入れて出す。
古紙(新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ)	収集頻度:月2回 出し方:種類ごとに分けてしばって集積所に出す。
古着類	収集頻度:月2回 出し方:中身の見える袋に入れて集積所に出す。
発火性危険物(充電式電池など)	収集頻度:月1回 出し方:中身の見える袋に入れて集積所のかごに出す。
発火性危険物(スプレー缶、カセットボンベ)	収集頻度:月1回 出し方:集積所のかごに出す。
ペットボトル回収	回収ボックスによる拠点回収
紙(牛乳パック)回収	回収ボックスによる拠点回収
使用済乾電池(充電式電池を除く)	回収ボックスによる拠点回収
小型家電	回収ボックスによる拠点回収

(2)処理方法

家庭系ごみの処理方法は表7のとおりとします。

表7 家庭ごみの処理方法

分別項目	処理方法
処分ごみ	
燃えるごみ	晴丘センターで焼却後熱回収し、焼却灰は、北丘処分場又はアセック(ASEC)※で埋立
燃えないごみ	晴丘センターで分別、破碎後、鉄・アルミを資源化、それ以外は北丘処分場で埋立
粗大ごみ(可燃系)	晴丘センターで焼却後熱回収し、焼却灰は、北丘処分場又はアセック(ASEC)※で埋立
粗大ごみ(不燃系)	晴丘センターで分別、破碎後、鉄・アルミを資源化、それ以外は北丘処分場で埋立
水銀使用廃棄物(体温計等)	民間事業者で適正処分
資源ごみ	
古紙	民間事業者で資源化
古着類	民間事業者で資源化
空きかん	民間事業者で資源化
空きびん	民間事業者で資源化
プラスチック製容器包装	容器包装リサイクル法に基づく指定法人ルートで資源化
ペットボトル	民間事業者で資源化
紙(牛乳)パック	民間事業者で資源化
食品トレイ	プラスチック製容器包装として再生原料化 民間事業者で資源化
ペットボトルキャップ	プラスチック製容器包装として再生原料化
小型家電	民間事業者で資源化
インクカートリッジ	メーカーによる独自ルートで資源化
食用油	民間事業者で資源化
乾電池	民間事業者で資源化
発火性危険物(充電式電池など)	民間事業者で資源化
発火性危険物(スプレー缶、カセットボンベ)	民間事業者で資源化

※ アセック(ASEC)とは、(公財)愛知臨海環境整備センターの略で、衣浦港に最終処分場を有し、愛知県内の一般廃棄物焼却残渣を埋立処分している。

3.事業系ごみ処理の考え方

事業系ごみとは、商店、飲食店、事務所、工場、学習塾、ホテル、銀行など営利を目的とするものだけでなく、公立の病院や学校、市役所などの公共施設等、公共サービスを行っているものも含め、事業活動に伴って排出されるごみのことをいいます。

廃棄物処理法第3条において、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と定められています。

本市では、事業系ごみの収集・運搬を行っていないため、事業者が地域のごみ集積所へごみを出すことはできません。

また、飲食店やスーパー等から排出される食品残渣については、食品リサイクル法に基づく再生利用を目的とした資源化処理が必要となります。

4.災害時のごみ処理の考え方

南海トラフ地震等の巨大地震の発生、気候変動に伴う強い台風や集中豪雨の増加等により、災害発生リスクが高まっています。

このような災害時に発生する廃棄物の処理を適正かつ迅速に行い、市民の健康と安全の確保、生活環境の早期回復等を図ることを目的に、平成30(2018)年3月に「尾張旭市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

本市が震災及び風水害を被った場合は、「尾張旭市災害廃棄物処理計画」及び上位計画である「尾張旭市地域防災計画」に基づき、被災地域の安全と公衆衛生を確保しながら、被災地域から発生する災害廃棄物を適切かつ円滑に処理します。

発災後は、「尾張旭市災害廃棄物処理計画」を基に、実際の被災状況から災害廃棄物の発生状況を的確に把握し、災害廃棄物処理を進めるための、災害廃棄物の処理方針や具体的な処理方法を定めた「災害廃棄物処理実行計画」を速やかに策定します。

また、被害が甚大で本市のみで適切な処理ができないときは、「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書」に基づき、周辺市町村及び愛知県に応援要請を行います。

今後も、災害発生時に市民や行政が行うべきことなどを示したガイドラインの作成を検討するとともに、国や愛知県の廃棄物対策や防災対策の進捗等を踏まえ、尾張旭市災害廃棄物処理計画の検証・見直しを行います。

第4節 計画の目標

1. 将来像

みんなでつくろう持続可能なまち
～取り組もう、ごみの削減・ごみの資源化～



2. 計画推進の基本的考え方

市民、各種団体(自治会、子ども会、市民団体等)、事業者、行政が、
それぞれの担うべき役割を責任もって果たし、
また連携して取り組むことで、
ごみの減量、資源化、適正処理を行います。

市民

- ごみを出さない暮らしの実践
(再使用を心がける、分別の徹底、3キリの実践)
- ごみになるものを持ち込まない



各種団体 (自治会、子ども会、市民団体等)

- 地域でごみのことを考える
- 地域からメッセージを発信する
- 地域でできることを実践する



事業者

- 拡大製造者責任(EPR)の考え方により、作ったものや売ったものから発生したごみの処理に一定の責任を持つ
- 事業系ごみをルールに従って処理する



行政

- 分別収集体制等の整備・拡充
- 啓発活動
- 協働のコーディネート
- 事業者として循環型社会推進に配慮した事業活動



3.数値目標

(1)目標値を設定する項目

目標値を設定する項目を表8、目標値を設定する項目をごみの区分に示した模式図を図32に示します。

- ① 総ごみ排出量は、家庭系ごみ、事業系ごみ、資源物も含めて1人1日当たりのごみ排出量を減らすことを目的として現行計画と同様に目標値とします。
- ② 家庭系処分ごみ排出量は、1人1日当たりの家庭系ごみを減らすことを目的として現行計画と同様に目標値とします。ただし、令和6(2024)年度以降は、晴丘センターのごみの区分の変更に合わせて、現行計画では事業系ごみに計上していた自己搬入の可燃・不燃・粗大ごみ及び許可業者搬入の不燃・粗大ごみを含むものとします。
- ③ 事業系ごみ排出量は、市全体で減らすことを目的とし、現行計画と同様に1日当たりの排出量を目標値とします。ただし、令和6(2024)年度以降は、晴丘センターのごみの区分の変更に合わせて、現行計画では事業系ごみに計上していた自己搬入の可燃・不燃・粗大ごみ及び許可業者搬入の不燃・粗大ごみを除くものとします。
- ④ 燃えるごみ中の資源ごみ混入率の割合(3年平均値)は、家庭系ごみに混入している資源物を適切に分別し資源化を促進することを目的として、現行計画と同様に目標値とします。
- ⑤ 資源化率は現行計画と同様に参考指標とします。燃えるごみ中の資源ごみ混入率を減らしながら総ごみ量も減らすため、資源ごみの量も減っていくと考えられることから、その推移を今後も参考指標として注視します。

表8 目標値を設定する項目

項目	単位	目標値の方向性	目標値を設定する目的
①総ごみ排出量	g/人・日	減らす	●家庭系ごみ、事業系ごみは資源物も含めて1人1日当たりのごみ排出量を減らすことを目的とする
②家庭系処分ごみ排出量	g/人・日	減らす	●1人1日当たりの家庭系ごみを減らすことを目的とする
③事業系ごみ排出量	t/日	減らす	●事業系ごみを市全体で減らすことを目的とする
④燃えるごみ中の資源ごみ混入率(3年平均値)	%	減らす	●家庭系ごみに混入している資源物を適切に分別し資源化を促進することを目的とする
(参考指標) 資源化率	%	推移を注視する	●燃えるごみ中の資源ごみ混入率を減らしながら総ごみ量も減らすため、資源ごみの量も減っていくことを想定し、資源化率は推移を参考指標として注視する

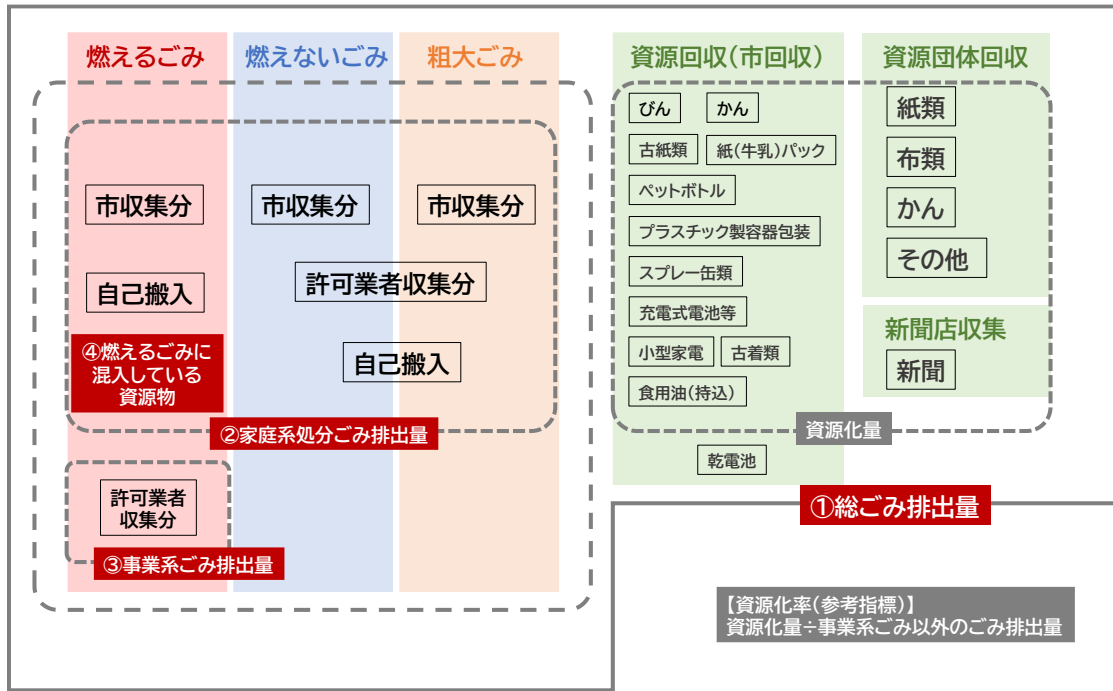


図32 目標値の区分(令和6年度以降)

(2)推計の基礎となるごみ組成

ごみ排出量及び燃えるごみ組成調査結果をもとに、燃えるごみ中の内訳(生ごみ、古紙など)を推計しました。推計結果を表9に示します。

表9 推計の基礎となるごみ組成

項目		令和4年度実績		
		重量 (g/人・日)	割合*	
燃えるごみ排出量の内訳	生ごみ	169	37.8%	
	生ごみを除く資源以外の燃えるごみ	151	33.7%	
	資源可能なごみ量	新聞・雑誌・段ボール	20	4.6%
		雑がみ	29	6.5%
		紙パック	4	0.9%
		プラスチック容器包装	34	7.6%
		ペットボトル	2	0.4%
		かん・びん	1	0.2%
		布類	23	5.1%
資源化可能なごみ量合計	113	25.4%		
不燃・有害物	14	3.1%		
1人1日当たり燃えるごみ排出量		447.0	100.0%	
1人1日当たり燃えないごみ排出量		16	—	
1人1日当たり粗大ごみ排出量		8	—	
家庭系ごみ1人1日ごみ排出量		471	—	

※R1、3、4年度平均

(端数処理の関係上、合計が合わない箇所があります。)

(3)目標値を決定するための将来人口について

同時期に策定する第六次総合計画の数値とします。

(4)取組の実施により期待できる減量効果の試算

家庭系燃えるごみの減量について、重点的に取り組む内容は以下のとおりとします。⑤の「2R(全体的なごみの減量)の推進」とは、3Rのうちのリサイクルを除くリデュース(減らす)、リユース(再利用)の2つを特に重点的に取り組むことを意味します。

- ①生ごみの減量
- ②分別の徹底
- ③資源化の促進
- ④晴丘センターに持ち込まれる剪定枝の資源化
- ⑤2R(全体的なごみの減量)の推進:リデュース・リユースの推進

重点的に取り組む項目と、それぞれの詳細な取組について、令和4(2022)年度実績に対する減量効果を試算した結果を表10に、減量効果を見込んだ燃えるごみ中の資源化可能物の割合の推計を表11に示します。家庭系燃えるごみの減量効果は93.5g/人・日と試算されます。

表10 減量効果の試算結果

取り組み項目	減量効果(g/人・日)	
a.生ごみの減量		
(1)水切りの徹底(水切りグッズ配布)による削減効果	2.5	8.2
(2)食べキリ運動の推進	2.5	
(3)フードドライブの促進	0.4	
(4)エコクッキングの促進	1.8	
(5)生ごみの堆肥化の推進	1.0	
b.分別の徹底		
(6)ペットボトルの集積所分別収集を開始	1.2	22
(7)小型家電の分別の徹底	0.3	
(8)プラスチック製容器包装の分別徹底	3.3	
(9)紙類(新聞、雑誌、段ボール)の分別の徹底	4.5	
(10)雑がみの分別の徹底	6.4	
(11)古着類の分別の徹底	5.0	
(12)不燃・有害物の分別の徹底	1.3	
c.資源化の促進		
(13)プラスチック使用製品の資源化	1.8	7.7
(13)プラスチック使用製品の資源化に伴うプラスチック製容器包装の回収率アップ	5.9	
d.2R(全体的なごみの減量)の推進		
(14)2R(全体的なごみの減量)の推進	55.6	55.6
合計	93.5	

表11 減量効果を見込んだ燃えるごみ中の資源化可能物の割合の推計

項目	令和4年度実績		各取組での減量 (g/人・日)	2R 推進での減量 (g/人・日)	減量 合計 (g/人・日)	令和15年度目標		
	重量 (g/人・日)	割合*				重量 (g/人・日)	割合	
生ごみ	169	37.8%	△8.2	0.0	△8.2	160.8	45.5%	
生ごみを除く資源以外の燃えるごみ	151	33.7%	△1.8	△30.2	△32	119	33.7%	
燃えるごみ排出量の内訳 資源化可能なごみ量	新聞・雑誌・段ボール	20	4.6%	△4.5	△4.0	△8.5	11.5	3.3%
	雑がみ	29	6.5%	△6.4	△5.8	△12.2	16.8	4.8%
	紙パック	4	0.9%	0	△0.8	△0.8	3.2	0.9%
	プラスチック容器包装	34	7.6%	△9.2	△6.8	△16	18.0	5.1%
	ペットボトル	2	0.5%	△1.2	△0.4	△1.6	0.4	0.1%
	かん・びん	1	0.2%	0	△0.2	△0.2	0.8	0.2%
	布類	23	5.1%	△5.0	△4.6	△9.6	13.4	3.8%
	資源化可能なごみ量合計	113	25.4%	△26.3	△22.6	△48.9	64.1	18.2%
不燃・有害物	14	3.1%	△1.6	△2.8	△2.8	9.6	2.7%	
1人1日あたり燃えるごみ排出量	447	100%	△37.9	△55.6	△93.5	353.5	100%	
1人1日あたり燃えないごみ排出量	16	—	—	—	—	17	—	
1人1日あたり粗大ごみ排出量	8	—	—	—	—	8	—	
家庭系ごみ1人1日ごみ排出量	471	—	—	—	—	379	—	

※R1、3、4年度平均

(端数処理の関係上、合計が合わない箇所があります。)

各取組の試算の根拠と試算方法は、「第4章 資料編 6. ごみ減量の取組の実施により期待できる減量効果の試算」に示しています。


生ごみ減量を目指す市民活動団体

- 循環型生活研究会(ラブリ)



生ごみモニター会員の家庭生ごみを堆肥化し、循環型農業を実践しています。会員として堆肥化に参画することができ、夏・冬年2回、野菜配布の特典があります。

また、旬の地元野菜を使い、食材の使い切り、食事の食べ残り、生ごみの水キリの『3キリ運動』を実践し、環境に優しいエコクッキングを体験する3キリエコクッキング教室の開催もしています。
- 生ごみ資源化協力隊

「ガボッジ君」という、微生物の分解力を利用した、生ごみから有機堆肥を生み出す容器を作成しています。そんな「ガボッジ君」は、発泡スチロールを加工して作ることができ、生ごみ資源化協力隊では製作体験講習会を開催しています。



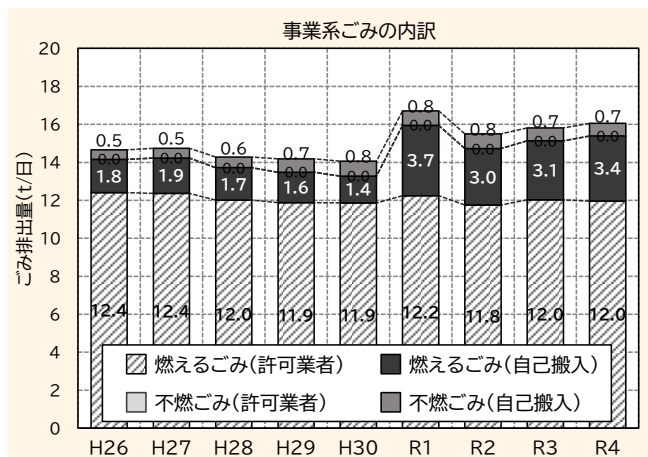
エコクッキングの様子

ガボッジ君

①晴丘センターに持ち込まれる剪定枝の資源化

事業系ごみの令和4(2024)年度実績として晴丘センターに直接持ち込まれるごみのうち、自己搬入の燃えるごみは、平成30年(2018)度から令和元(2019)年に2.3t/日(前年度比164%増)急増しています。この増加分は、民間のリサイクル事業者で受け入れられていた剪定枝などが、受け入れできなくなり、燃えるごみとして搬入されるようになったことが大きな要因と考えられます(平成30(2018)年度以前は、リサイクル事業者で破碎され、パルプ原料や燃料として再利用されてきました)。



本市では、晴丘センターのごみの区分変更に合わせて、令和6(2024)年度から自己搬入の燃えるごみは、家庭系燃えるごみに区分されます。この剪定枝については再資源化するよう、令和6(2024)年度より資源化ルートと費用を調査し、実現の可能性を検討し、令和8(2026)年度より実証実験を開始する予定です。

目標は、令和8(2026)年度から令和15(2033)年度の間はこの増加分2.3t/日のうち4分の1の0.6t/日を資源化することとします。

②事業系ごみの削減





本市の事業系ごみは令和6(2024)年度以降、許可業者収集の燃えるごみのみが計上されることとなります。事業系ごみについては内訳が不明のため、本計画の重点項目である食品ロス削減計画(後述)で事業系の食品ロス削減については具体的な目標を定めていません。

事業系ごみの削減目標を定めるにあたっては、事業系ごみのうち食品ロスがどの程度含まれるか不明であることや、社会情勢等が大きく影響することを鑑みて、平成26(2014)～30(2018)年度の削減割合と同程度を今後削減すると見込んで、計画終了年度までに削減率10%を事業系ごみの削減目標とします。

(5)目標値の設定

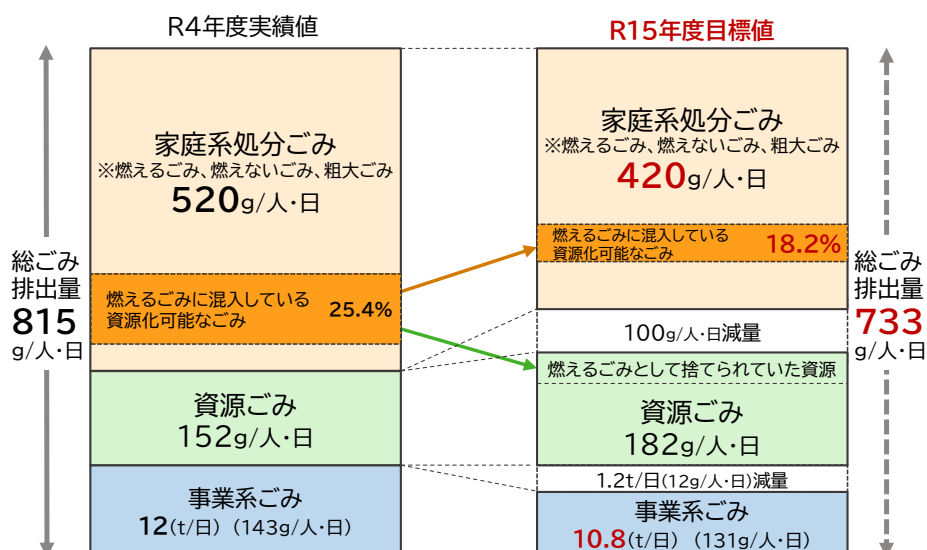
前項の減量効果を反映した令和15(2033)年度目標値を表12に示します。また、図33～図35に各目標値の今後の推移を示します。なお、「第2章第3節1.ごみの区分」で示したように令和6(2024)年度以降には直接搬入及び許可業者収集分のごみの区分の変更のため、図37のように家庭系ごみと事業系ごみの直接搬入量の量が変わります。

表12 本計画の目標値

項目	R4年度実績値	R15年度目標値	目標達成まで
①総ごみ排出量 (※資源ごみを含む)	815 g/人・日	733 g/人・日	82g/人・日(10%)減量   Sサイズの卵 1.5個と 同じくらい
②家庭系処分ごみ排出量 (※資源ごみを除く)	520 ^{※1} g/人・日	420 g/人・日	100g/人・日(19%)減量   Sサイズの卵 2個と 同じくらい
(参考) ②のうち、令和6年度以降にごみの区分変更で 事業系ごみから家庭系ごみに変更される以下の 項目の合計量 ・許可業者収集分の不燃・粗大 ・自己搬入の可燃・不燃・粗大	49 g/人・日	41 g/人・日	—
③事業系ごみ排出量	12 t/日 ^{※2}	10.8t/日	1.2t/日減量
④燃えるごみ中の資源ごみ混入率 (3年平均値)	25.4%	18.2%	7.2ポイント減
(参考指標) 資源化率	24.3%	32.4%	—

※1:②家庭系処分ごみ排出量のR4年度実績は471g/人・日ですが、令和6年度以降の晴丘センターのごみの区分変更に伴い、区分変更後の集計値520g/人・日で記載しています。

※2:③事業系ごみ排出量のR4年度実績は16.1t/日ですが、令和6年度以降の晴丘センターのごみの区分変更に伴い、区分変更後の12t/日で記載しています。



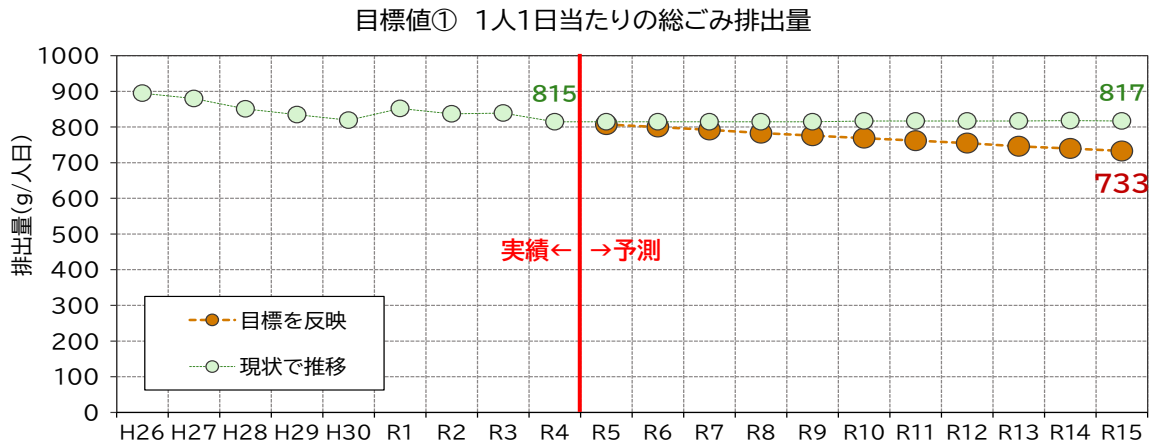


図33 目標値①の推移(実績と予測)

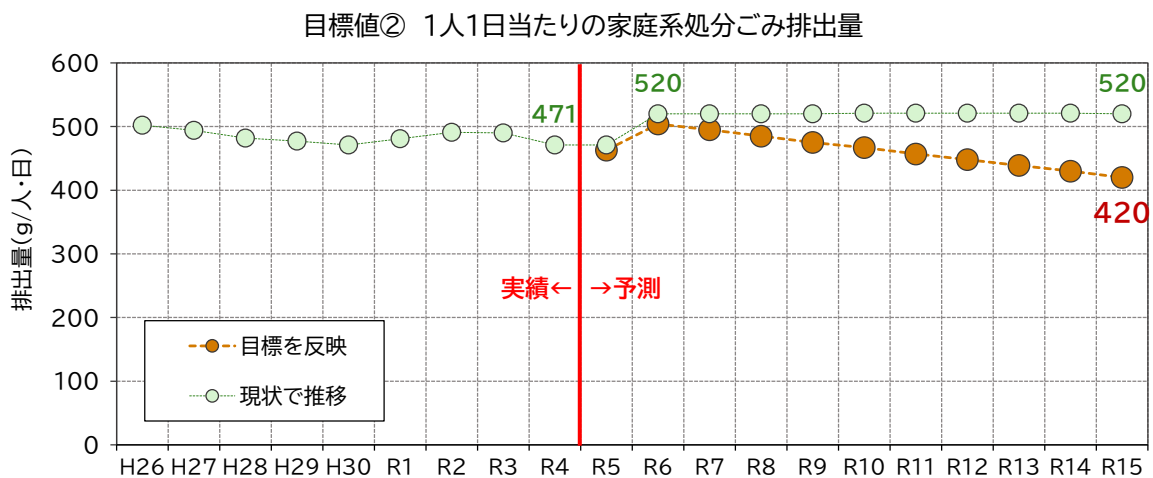


図34 目標値②の推移(実績と予測)

※令和6年度以降、晴丘センターのごみ区分変更に伴い、これまで事業系ごみとして計上していた燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみの自己搬入分及び燃えないごみ・粗大ごみの許可業者搬入分を家庭系ごみとして計算しているため、家庭系処分ごみの数値が増加しています。

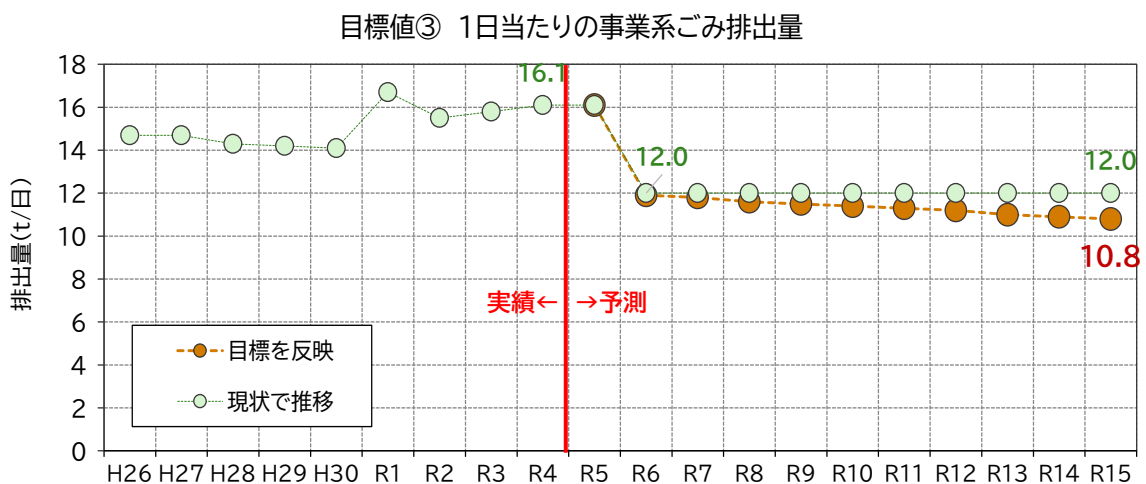


図35 目標値③の推移(実績と予測)

※令和6年度以降、晴丘センターのごみ区分変更に伴い、これまで事業系ごみとして計上していた燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみの自己搬入分及び燃えないごみ・粗大ごみの許可業者搬入分を家庭系ごみとして計算しているため、事業系ごみの数値が減少しています。

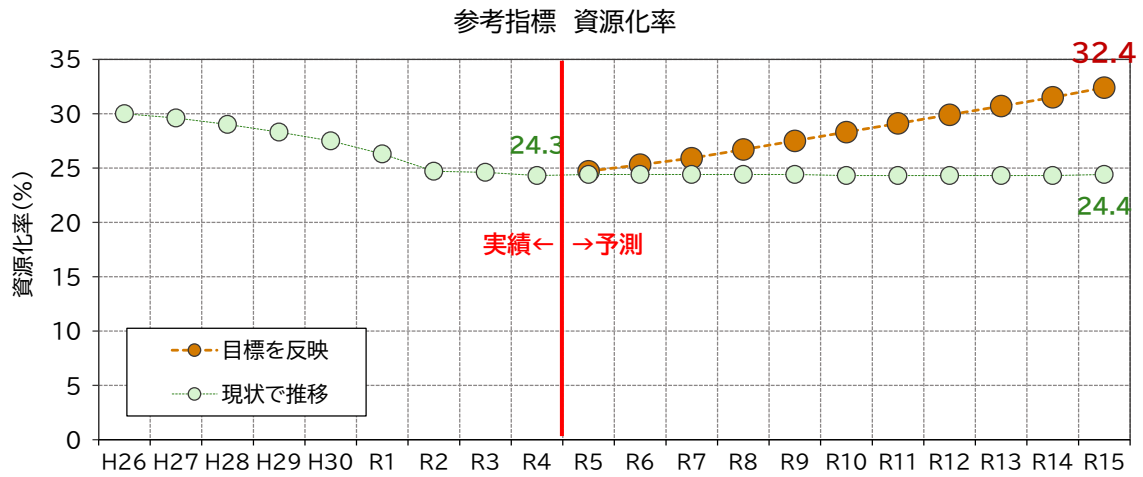


図36 参考指標の推移(実績と予測)

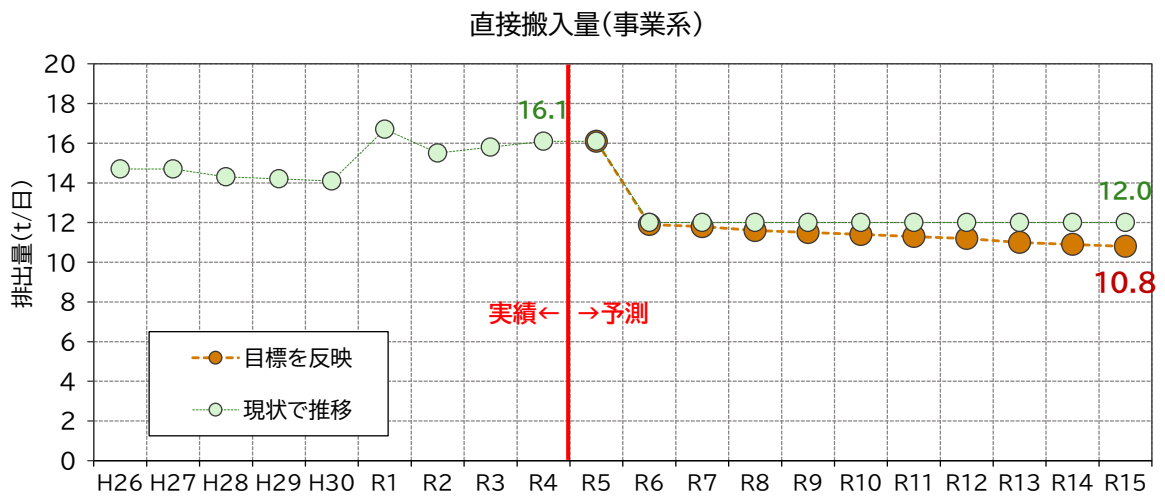
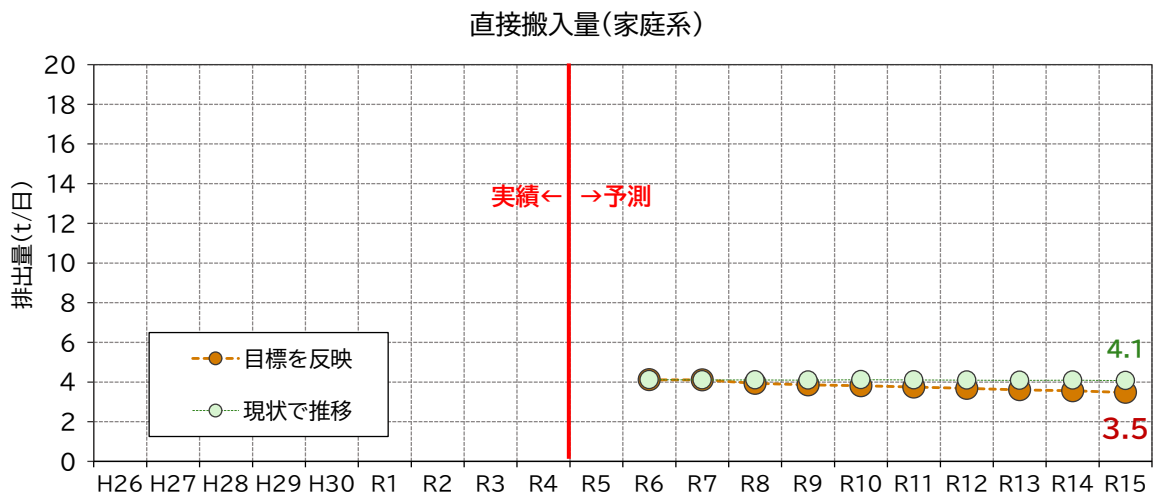


図37 直接搬入ごみ量の推移(実績と予測)

第5節 目標達成のための基本方針と基本施策

1.基本方針と基本施策

本計画では、現状と課題を踏まえ、「発生抑制」と「資源化促進」に重点を置き、さらにそれらの取組を推進するための「適正処理」の3つを基本方針とします。

基本方針にはそれぞれ、13の基本施策を設定し、目標達成を目指します。

また、計画期間中に新たな課題が発生した場合には、的確に情報を把握し、課題に取り組んでいきます。

基本方針1:発生抑制「ごみを減らす、出さない、ごみにしない」																															
No.1	生ごみの水切り・減量を推進します <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、周知、啓発(随時) ・委託団体による講習会(年2回) ・市職員による出前講座(年1回) ・生ごみ処理機等購入補助制度 																														
実施計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> <tr><td colspan="10" style="text-align: center;">← 実施 →</td></tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 実施 →									
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 実施 →																															
No.2	食品ロスの削減を推進します <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、周知、啓発(随時) ・10月の食品ロス削減月間に、広報誌の啓発記事を掲載 ・フードドライブの募集(年2回、1週間ずつ) ・商工会と連携した事業者への働きかけ(商工会広報誌へ年1回啓発記事の掲載) 																														
実施計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> <tr><td colspan="10" style="text-align: center;">← 実施 →</td></tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 実施 →									
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 実施 →																															
基本方針2:資源化促進「ごみも資源、きちんと分別」																															
No.3	プラスチック製容器包装に加え、新しく、プラスチック使用製品の資源化及び一括回収を検討します																														
実施計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">← 情報収集・検討 →</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">← 実施(中間処理工場が設備が整い、資源化ルートが確立され次第周知及び実施) →</td> </tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 情報収集・検討 →				← 実施(中間処理工場が設備が整い、資源化ルートが確立され次第周知及び実施) →					
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 情報収集・検討 →				← 実施(中間処理工場が設備が整い、資源化ルートが確立され次第周知及び実施) →																											
No.4	剪定枝の回収の推進																														
実施計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">← 調査・研究 →</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">← 実証実験 →</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">判断</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">資源化ルートと費用を調査し、実現可能性を検討</p>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 調査・研究 →		← 実証実験 →			判断				
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 調査・研究 →		← 実証実験 →			判断																										

No.5	燃えるごみの分別啓発を目的とした各戸収集制度の研究																														
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td></tr> <tr> <td colspan="4">← 調査・研究 →</td> <td colspan="2">← 検討 →</td> <td colspan="4">判断</td> </tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 調査・研究 →				← 検討 →		判断			
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 調査・研究 →				← 検討 →		判断																									
No.6	燃えるごみに含まれる紙ごみの排出方法についての検討																														
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td></tr> <tr> <td colspan="3">← 調査・研究 →</td> <td colspan="2">← 検討 →</td> <td colspan="5">判断</td> </tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 調査・研究 →			← 検討 →		判断				
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 調査・研究 →			← 検討 →		判断																										
No.7	小型家電の分別・ルート(集積所)収集の検討																														
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td></tr> <tr> <td colspan="4">← 検討 →</td> <td colspan="3">← 実証実験 →</td> <td colspan="3">判断</td> </tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 検討 →				← 実証実験 →			判断		
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 検討 →				← 実証実験 →			判断																								
No.8	資源物の分別(既存事業の強化) ・情報提供、周知、啓発(広報、ごみの出し方、さんあ〜る)																														
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td></tr> <tr> <td colspan="10">← 実施 →</td> </tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 実施 →									
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 実施 →																															

資源物の分別に関する情報提供、周知、啓発を強化します

●市民アンケートから見たこと

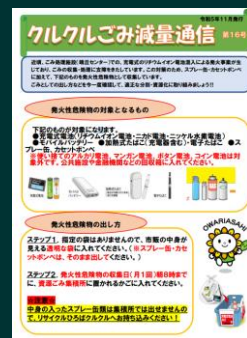
令和4年度に実施した市民アンケートでは、分別や出し方に困ったものや、資源物を回収に出す際の要望などのご意見が多数寄せられました。

本市では、これらのご意見をふまえ、市のホームページでごみ分別ガイドやお問い合わせの多い分別について、案内を随時更新しています。さらに、毎月発行している「クルクルごみ減量通信」等でもお問合せの多い事項についてお知らせをしています。ごみ分別アプリ「さんあ〜る」でも「分別辞典」や「よくある質問」で確認できます。



ごみ減量アプリ「さんあ〜る」

今後も引き続きこれらの取組を継続するとともに、さらに資源物の分別に力を入れて燃えるごみの減量を進めるために、寄せられたご意見をもとに分かりやすい情報提供や分別方法の検討を進めていきます。



クルクルごみ減量通信

No.9	環境教育の実施 ・水やペットボトル、リサイクルに関する出前講座の実施																																	
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="11">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td><td></td></tr> <tr><td colspan="11" style="text-align: center;">← 実施 →</td></tr> </table>	年度											R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		← 実施 →										
年度																																		
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																									
← 実施 →																																		
No.10	生ごみの資源化、分別収集について研究																																	
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="11">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td><td></td></tr> <tr><td colspan="11" style="text-align: center;">← 調査・研究 →</td></tr> </table>	年度											R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		← 調査・研究 →										
年度																																		
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																									
← 調査・研究 →																																		

基本方針3:適正処理 「安心・安全なごみ収集・処理、適正な処理」																																		
No.11	ペットボトルの集積所回収についての検討																																	
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="11">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td><td></td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">← 調査・研究 →</td><td colspan="3" style="text-align: center;">← 実証実験 →</td><td colspan="5" style="text-align: center;">判断</td></tr> </table>	年度											R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		← 調査・研究 →			← 実証実験 →			判断				
年度																																		
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																									
← 調査・研究 →			← 実証実験 →			判断																												
No.12	あさひ訪問収集制度の拡充についての検討																																	
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="11">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td><td></td></tr> <tr><td colspan="5" style="text-align: center;">← 調査・研究 →</td><td colspan="6" style="text-align: center;">← 拡充実施 →</td></tr> </table>	年度											R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		← 調査・研究 →					← 拡充実施 →					
年度																																		
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																									
← 調査・研究 →					← 拡充実施 →																													
No.13	燃えるごみ有料化の導入についての検討 次の1又は2の状況になったとき、燃えるごみ有料化の導入について検討する。 1. 各年度の家庭系処分ごみ排出量の実績値が目標値を上回る年度が2年続いたとき 2. 単年度の実績値と目標値の乖離が5%を超えたとき																																	
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="11">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td><td></td></tr> <tr><td colspan="11" style="text-align: center;">状況に応じて検討・判断</td></tr> </table>	年度											R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		状況に応じて検討・判断										
年度																																		
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																									
状況に応じて検討・判断																																		

2.燃えるごみの有料化について

燃えるごみの有料化については、ごみ処理やりサイクルについて市民が意識することにより、ごみの排出量抑制や分別の徹底効果が期待できるとされています。本市では平成30(2018)年7月3日付け30環第130号において「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について」の諮問を尾張旭市廃棄物減量等推進審議会において行い、ごみ減量のために燃えるごみ有料化の導入が必要かについて慎重に審議が行われました。

審議会からは、平成31(2019)年2月25日付けで「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について」の答申があり、その内容は次のとおりでした。

本市の1人1日当たり家庭系処分ごみ排出量は、毎年減っているため、現在のところ、燃えるごみの有料化によらず、次に掲げる既存の取り組みの推進や、新たな取り組みにより、ごみの減量を図るよう努めるべきと考えます。

- (1) 家庭系処分ごみを減らすには、生ごみの減量と資源ごみの分別が効果的ですが、市民の認知度は低いと思われるので、これらに市民がより一層取り組むような事業を実施することが必要です。
- (2) 全ての市民が、ごみの発生抑制・再利用に取り組むよう、様々な周知活動を実施することが必要です。
- (3) 本市が燃えるごみ有料化の導入を検討していることを、市民に周知することが必要です。

ただし、家庭系処分ごみ排出量が基本計画の数値目標を未達成、または数値目標と現状値の差が大きいと判断される場合は、あらためて燃えるごみ有料化の導入について検討を進められたい。

家庭系処分ごみ排出量は、平成30(2018)年度まで順調に減ってきていましたが、令和元(2019)年度から増加に転じました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言時で家庭での時間が増え、食品の持ち帰りや内食といった生活様式の変化によるものも影響があったと考えられ、現行計画の目標達成は非常に厳しい状況です。

しかし、現在コロナ禍があけて生活様式が変容し、令和5(2023)年度のごみの量は減少傾向にあります。

これらのことから、現行計画の目標達成状況による燃えるごみの有料化の導入についての検討は行わず、本計画による家庭系処分ごみ排出量が次の1.又は2.に掲げる状況になったとき、あらためて燃えるごみの有料化の導入について検討を進めることとします。

1. 各年度の家庭系処分ごみ排出量の実績値が目標値を上回る年度が2年続いたとき
2. 単年度の実績値と目標値の乖離が5%を超えたとき

ごみ集積所をきれいに

環境事業センター、環境課ではごみ集積所のカラス等の鳥獣被害に対応するため、カラス除けネットを配布しています。それに加えて、環境事業センターでは自治会等を通じて、折りたたみ式ごみボックスの周知を行っており、ごみ集積所に適したカラス等の鳥獣被害対策を支援しています。



第6節 計画の推進

1.組織体制

(1)パートナーシップによる計画の推進

本計画を推進するには、市民・各種団体・事業者・行政のそれぞれが、本計画の基本方針や目標達成のための取組を共有し、連携してそれぞれの役割と責任を果たすことが重要です。

本市では、「みんなでつくろう 持続可能なまち ～取り組もう、ごみの削減・ごみの資源化～」を実現するため、市民・各種団体・事業者が参加する「廃棄物減量等推進審議会」を組織し、行政とのパートナーシップにより計画推進のための各種取組の推進や市民・事業者への普及啓発活動を行います。また、必要に応じて専門的な問題に関しては、適宜個別プロジェクトを立ち上げて調査・研究等を行います。

(2)行政内組織の相互連携による計画の推進

本計画に掲げた施策や新たな施策の具体化や実施にあたっては、行政組織内の他の部課が所管する事業に組み込む必要のある施策もあるため、関連部署の相互の連携を強化し、施策を総合的・計画的に推進します。

(3)広域的な連携による計画の推進

持続可能な社会の実現に向けた取組においては、法律の整備や全国的な制度の構築が必要なものの、市内で循環が完結しないものがあるため、本市だけでは取組に限界があるのも事実です。このため、国や愛知県のほか近隣市町、大学等研究機関の多様な主体との広域的な連携を図り、計画を推進します。

2.進行管理

持続可能な社会の実現を目指して設定した数値目標を達成するためには、計画の進行管理の仕組みが必要です。そのためには、数値目標や各施策、取組の管理指標を用いて進捗状況の把握・評価を行政自らが行います。

(1)進行管理システムの構築

本計画の進行管理においては、PDCAサイクルの概念を導入し、計画の進捗状況について行政自らが点検・評価を行います。併せて、廃棄物減量等推進審議会に報告し、市民や事業者等の視点からも進捗状況の確認・評価を行います。意見・提言等を踏まえ、継続的な改善を加えて実行する体制を構築します。

具体的には、1年ごとに施策の取組等の点検・評価を行い、その状況により各施策や具体的な取組事項の内容を見直します。また、計画中間年次である令和10(2028)年度には、社会情勢や廃棄物処理行政の動向、基本施策や数値目標の進捗状況を踏まえた新たな施策や目標の必要性等を総合的に検討し、本計画の見直しを行います。

(2)進捗の公表等

計画推進の実効性を明らかにするため、本計画の進捗状況についてはホームページ等を通じて市民や事業者へ公表します。



第3章 食品ロス削減推進計画

第1節 計画の基本的事項

1. 計画の位置づけ

「食品ロス削減推進法」第13条第1項の規定により、「食品ロスの削減の推進に関する基本方針」及び「愛知県食品ロス削減推進計画」を踏まえて策定します。

また、本市の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画と整合性を図ります。

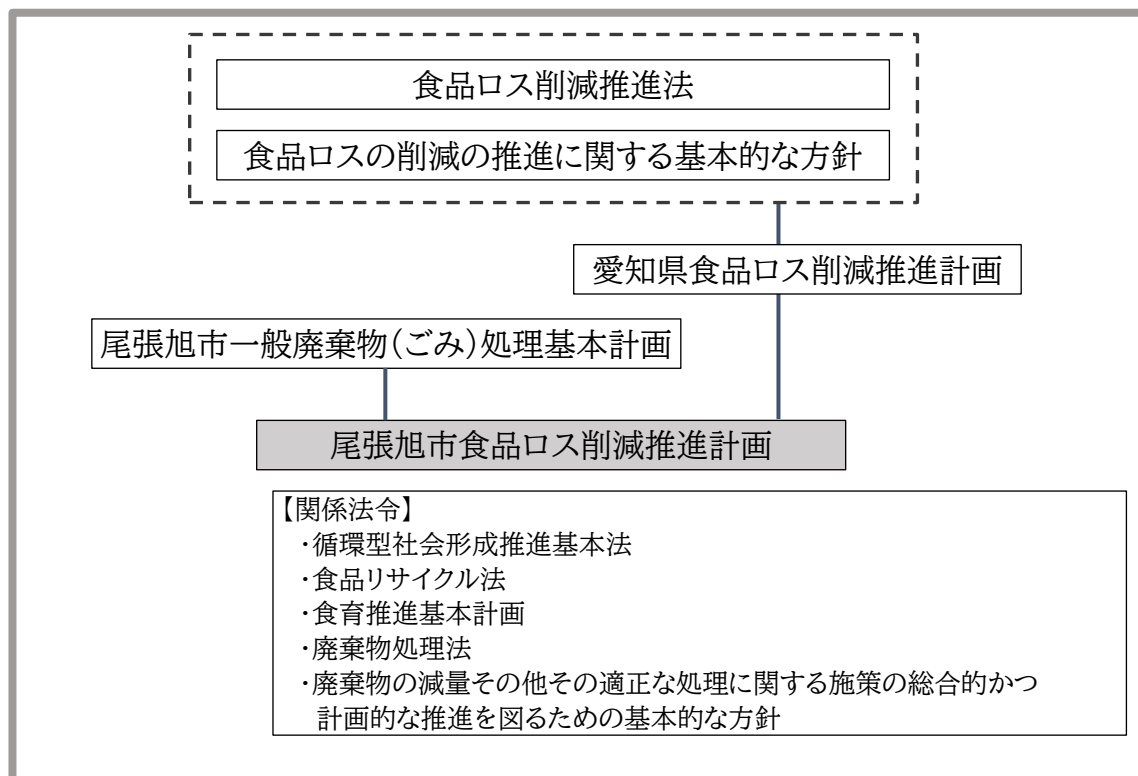


図38 食品ロス削減推進計画の位置付け

2. 社会情勢

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず廃棄されている食品であり、生産段階・製造段階・流通段階・消費段階において発生しています。

令和3(2021)年度の国の推計によると、日本の食品ロス量は、523万tと試算されています。食品ロスの内訳は、家庭系食品ロス量(食べ残し^{※1}・過剰除去^{※2}・直接廃棄^{※3})が244万t(47%)、事業系食品ロス(規格外品^{※4}・返品・売れ残り・作りすぎ・食べ残し等)が279万t(53%)となっています。

食品ロスの削減については、平成27(2015)年9月に採択されたSDGsのターゲットの一つとなっており、令和12(2030)年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食品廃棄物を半減させることが盛り込まれており、国際的にも関心が高まっています。

※1 食べ残しとは、食卓に出された食品で、食べ切れずに捨てられたものを示します。

※2 過剰除去とは、厚くむいた野菜の皮や不要部分を過剰に切断したものを示します。

※3 直接廃棄とは、賞味期限切れ等により使用されず、手つかずのまま廃棄されたものを示します。

※4 規格外品とは、出荷段階で形や大きさ、傷の有無等で出荷できず廃棄されたものを示します。

国においては、令和元(2019)年10月に「食品ロス削減推進法」が施行され、食品ロス削減を国民運動として展開し、消費者である国民、事業者、行政が、それぞれの立場で食品ロスの削減を進めることが明示されました。

愛知県では、食品ロス削減の取組を着実なものとするため、令和4(2022)年2月に「愛知県食品ロス削減推進計画」を策定し、消費者、事業者、関係団体、行政等が連携した取組を進めていくこととしました。

本市においても、食品ロス対策としてホームページ上で食品ロスを減らすためのごみ減量の啓発等を進めていますが、食品ロス削減推進計画を策定することにより、社会情勢にあった食品ロスの削減に向けた取組を加速化し、持続可能な社会の実現を目指すものとします。

表13 愛知県の食品ロス削減目標

	参考値 平成12(2000)年度	現状 令和元(2019)年度	目標 令和8(2026)年度	将来目標 令和12(2030)年度
食品ロス発生量	825千トン	480千トン	433千トン	413千トン (2000年度比50%削減)
家庭系	356千トン	215千トン	189千トン	178千トン
事業系	469千トン	265千トン	244千トン	235千トン

表14 愛知県民意識の目標

	現状 令和2(2020)年度	目標 令和8(2026)年度
食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合	82.6%	85%

3.基本的な方向性

食品の廃棄は生産・流過程で使用した多くのエネルギーや資源を無駄にしていると同時に、ごみ処理過程においては温室効果ガスを排出するなど、地球環境への負荷の一因となっています。

食品ロスを削減することは、家計負担や廃棄物処理に係る地方公共団体の財政支出の軽減になるだけでなく、CO2排出量の削減による気候変動の抑制といった効果が期待できることを踏まえて、本市はSDGsに貢献する食品ロスの削減に取り組むものとします。

取組にあたっては、食品の生産から製造、販売、消費に至る一連の過程において、多様な主体が関わることとなります。関連する多様な主体が自らの役割を理解して行動し、かつ多様な主体が連携して取組を進めることが重要となります。

第2節 食品ロスの現状

1.食品ロスの量

(1)全国及び愛知県の状況

令和3(2021)年度の国の推計によると、家庭系及び事業系の食品ロス量の合計は約523万トンと試算されており、年々減少傾向となっています。国は令和12(2030)年度までに平成12(2000)年度比で半減させることを目標としており、令和3(2021)年度は削減率が47%と目標達成まで3ポイントとなっています。

愛知県の食品ロス量は令和元(2019)年度で国の削減率とほぼ同じとなっています。

表15 全国及び愛知県の食品ロス量の推移

項目		単位	平成12 (2000) 年度	~	平成24 (2012) 年度	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度
全国	家庭系	万t/年	433		312	302	282	289	291	284	276	261	247	244
	事業系	万t/年	547		331	330	339	357	352	328	324	309	275	279
	食品ロス量合計	万t/年	980		643	632	621	646	643	612	600	570	522	523
	削減率(対平成12年度)	%			34%	36%	37%	34%	34%	38%	39%	42%	47%	47%
愛知県	家庭系	万t/年	35.6		-	-	-	-	-	-	-	21.5	-	-
	事業系	万t/年	46.9		-	-	-	-	-	-	-	26.5	-	-
	食品ロス量合計	万t/年	82.5		-	-	-	-	-	-	-	48.0	-	-
	削減率(対平成12年度)	%			-	-	-	-	-	-	-	42%	-	-

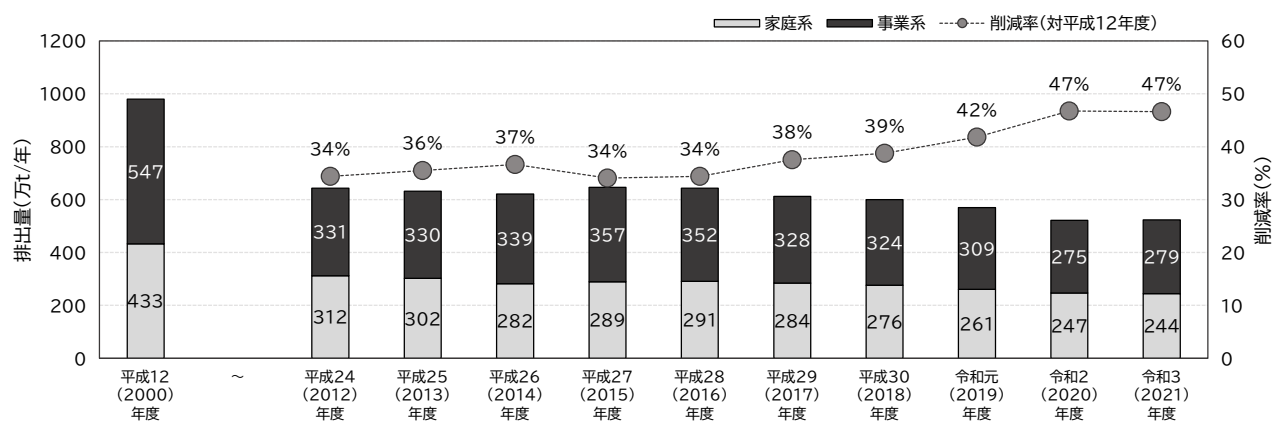


図39 全国の食品ロス量及び削減率の推移

(2)本市の状況

本市の食品ロスの発生状況を把握するために、令和4(2022)年度に表16に示す食品廃棄物の分類項目で、家庭系燃えるごみのうちの生ごみの組成に関して市内5地区で調査しました。

調査の結果、燃えるごみに占める生ごみの割合は34.9%で、その内訳を表17に示します。5地区全域では燃えるごみ中の生ごみのうち調理くずが25.9%を占めています。食品ロスの割合は7.6%で、その中でも食べ残しが4.0%でした。賞味期限が切れて捨てられているものは2.9%、賞味期限が切れていないにも関わらず捨てられているものが0.8%ありました。

表16 生ごみの組成調査の分類

大分類	小分類	内容	
生ごみ	調理くず	調理過程から排出された不可食部 (例)野菜・果物の皮、魚の骨、貝や卵の殻	
	その他	ペットフード・茶かすなど	
	食品ロス	食べ残し	手つかずで捨てられている食品のうち、賞味期限が切れていないもの
		直接廃棄①	手つかずで捨てられている食品のうち、賞味期限切れ・判別不能のもの
		直接廃棄②	食卓に出された食品で、食べきれずに捨てられた食料品 (例)調理された野菜、卵、魚介類、肉類、パン類、麺類、果物等

表17 燃えるごみ中の生ごみの組成調査結果

小分類	新興住宅	商業地区	集合住宅	農村地区	自治会 活性化 地区	全域
(1)調理くず	20.6%	23.2%	41.6%	21.8%	22.1%	25.9%
(2)その他	1.5%	1.6%	1.5%	1.3%	1.3%	1.4%
(3)直接廃棄① 賞味期限が切れていないもの	0.0%	2.5%	0.0%	0.1%	0.3%	0.8%
(4)直接廃棄② 賞味期限切れ	2.7%	2.2%	3.2%	5.2%	1.1%	2.9%
(5)食べ残し	6.5%	2.9%	3.1%	3.0%	5.3%	4.0%
食品ロス合計=(3)+(4)+(5)	9.3%	7.6%	6.3%	8.4%	6.8%	7.6%

※割合は重量割合とする。また、四捨五入の関係で各数値と合計値は異なる場合がある。

上記調査結果による食品ロスの割合(7.6%)と本市の令和4(2022)年度の1人1日当たりの家庭系燃えるごみ量(447g/人・日)から、本市の1人1日当たりの食品ロス量を以下のように試算しました。

令和4(2022)年度の本市における1人1日当たりの家庭系食品ロス量
 =447g/人・日×7.6%
=34g/人・日

本市の令和4(2022)年度における食品ロスの量は1人1日当たり34g/人・日です。
 愛知県、国の食品ロス量(表18)と比較すると、本市の食品ロスの量は比較的少ないといえますが、
 1年間に換算すると1人12kgとなり、ごはん83杯分になります。

表18 愛知県・国と本市の家庭系食品ロス量の比較

	統計年度	食品ロス量
本市の家庭系食品ロス量	令和4(2022)年度	34g/人・日
愛知県の家庭系食品ロス量	令和元(2019)年度	78g/人・日
国の家庭系食品ロス量	令和3(2021)年度	53g/人・日

2.食品ロス削減に取り組む人の割合

(1)全国及び愛知県の状況

消費者庁及び愛知県の調査結果では、食品ロスについての認知度(「よく知っている」「ある程度知っている」と答えた人の割合)は、全国では79.4%、愛知県では83.8%でした。

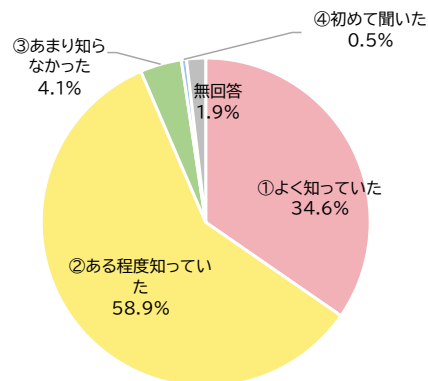
Q:食品ロスが問題となっていることを知っていますか？				
選択肢	全国 (2020年度、消費者庁調べ)		愛知県 (2020年度 愛知県調べ)	
	よく知っている	20.0%	79.4%	31.4%
ある程度知っている	59.4%	52.4%		
あまり知らない		13.1%		10.4%
全く知らない		7.5%		5.8%

(2)本市の状況

①食品ロスの認知度

令和4(2022)年度に本市で実施した市民アンケートの結果を以下に示します。食品ロスについての認知度(「よく知っていた」「ある程度知っていた」と答えた人の割合)は、本市では93.5%と、全国、愛知県と比較して高い結果となっています。

Q:あなたは食品ロス問題を知っていましたか？		
選択肢	令和4年度調査結果	
①よく知っていた	34.6%	93.5%
②ある程度知っていた	58.9%	
③あまり知らなかった		4.1%
④初めて聞いた		0.5%

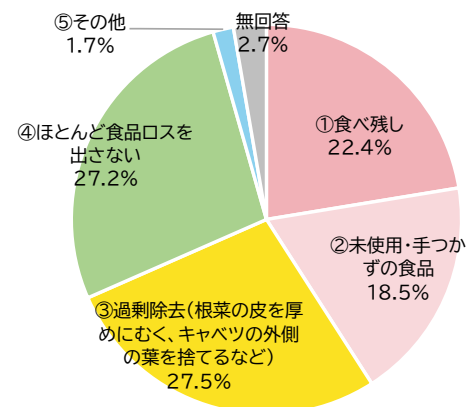


※令和4年度に実施したアンケート調査では、尾張旭市在住の18歳以上の1,000人にアンケートを送付し、589人の回答を得た。

②食品ロスの内容

家庭で出る食品ロスは、「③過剰除去(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)」が最も多く27.5%で、次に多いのが「④ほとんど食品ロスを出さない」という回答で、27.2%でした。

Q: あなたの家庭で出る食品ロスは、主にどのようなものが多いですか。最も多いと思われるものを1つだけお選びください。	
選択肢	令和4年度調査結果
①食べ残し	22.4%
②未使用・手つかずの食品	18.5%
③過剰除去(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)	27.5%
④ほとんど食品ロスを出さない	27.2%
⑤その他	1.7%
無回答	2.7%



③食品ロス削減の取組内容

食品ロス削減の取組の中で取り組んでいる人が最も多いものは「⑤賞味期限を過ぎても、食べられるか自分で判断する」で62.3%でした。これより、賞味期限と消費期限の違いを認識している人は多いと思われます。

次いで、半数以上の人々が回答した取組は、回答者の多い順番に以下のとおりです。

③冷凍保存を活用する(60.6%)

⑫残さず食べる(55.9%)

⑥買い物に行く前に冷蔵庫の在庫食品を確認する(50.9%)

一方で「⑦陳列棚の前の商品から購入する」という人は10.9%と少なく、販売側での廃棄を減らすように消費者に促す取組が今後は必要と考えられます。

また、特に何もしていない、または無回答の人の割合は3.3%でした。

また、食品ロスについての「よく知っていた」「ある程度知っていた」と答えた人のうち、1つ以上の取組を実践している人の割合は93%でした。さらに、2つ以上の取組を実践している人は86%でした。

Q: 食品ロスを減らすためにどのようなことに取り組んでいますか。(複数回答可)

①料理をつくりすぎない	45.5%
②調理くずが出ないように料理に工夫をしている	20.4%
③冷凍保存を活用する	60.6%
④残った料理を別の料理にする	29.9%
⑤賞味期限を過ぎても、食べられるか自分で判断する	62.3%
⑥買い物に行く前に、冷蔵庫の在庫食品を確認する	50.9%
⑦陳列棚の前の商品から購入する	10.9%
⑧小分け商品、ばら売り等、食べきれぬ量を購入する	32.6%
⑨飲食店等で注文しすぎない	27.2%
⑩メニューになくても、「少なめ」「小盛り」を頼む	19.9%
⑪好き嫌いをしない	21.4%
⑫残さず食べる	55.9%
⑬その他	1.9%
⑭特に何もしていない	0.8%
無回答	2.5%

項目	令和4年度調査結果
食品ロス問題を認知して1つ以上の取組を実践している人の割合	92.7%
食品ロス問題を認知して2つ以上の取組を実践している人の割合	86.2%

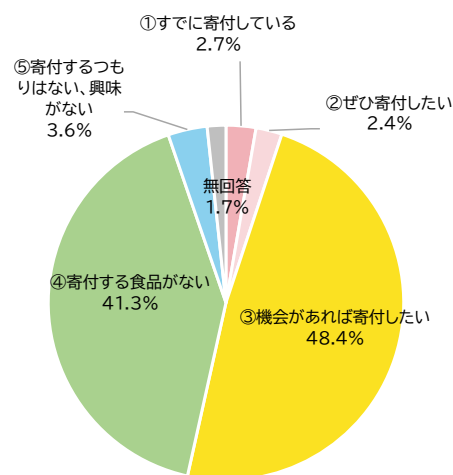
④フードドライブの認知度

本市では、社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会によるフードドライブ事業で利用する食品の寄付を受け付けています。フードドライブとは、家庭に眠っている食品を引き取り、必要としている生活困窮者へ無償で提供する活動です。

フードドライブの認知度については、「ぜひ寄付したい」「機会があれば寄付したい」と考えている人が50.8%でしたが、すでに寄付していると答えた人は2.7%に過ぎず、寄付する食品がないと答えた人は41.3%いるため、寄付する機会がなかなかない状況が見て取れます。

Q: 尾張旭市では社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会を通じてフードドライブ事業で利用する食品の寄付を受け付けています。フードドライブとは家庭に眠っている食品を引き取り、必要としている生活困窮者へ無償で提供する活動です。フードドライブを利用し、食品の寄付をしたいと思いませんか。

選択肢	令和4年度調査結果
①すでに寄付している	2.7%
②ぜひ寄付したい	2.4%
③機会があれば寄付したい	48.4%
④寄付する食品がない	41.3%
⑤寄付するつもりはない、興味がない	3.6%
無回答	1.7%



第3節 基本理念・目標

1.基本理念

食品ロス削減の推進は、ごみ処理基本計画の重点施策の1つです。ごみ処理基本計画の将来像「みんなでつくろう持続可能なまち～取り組もう、ごみの削減・ごみの資源化～」を基本とし、食品ロスについてこれまで以上に意識しながら、みんなで食品ロス削減の取組を実践するという意味を込めて、スローガンを以下のように定めます。

STOP 食品ロス！
みんなで育てよう実践力！



2.食品ロス削減の目標

(1)基本方針

国においては、家庭系食品ロスは「第四次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年(2018年)6月閣議決定)、事業系食品ロスは「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」(令和元(2019)年7月)において、共に平成12(2000)年度比で令和12(2030)年度までに半減させることと、食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%とする、という目標を設定しています。

また、愛知県では、家庭系、事業系ともに平成12(2000)年度比で令和12(2030)年度までに食品ロス量を半減させることと、食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を令和8(2026)年度までに85%を目指すこととしています。

本市においても、国や愛知県の目標を踏まえた目標を設定し、食品ロスの削減を推進します。ただし、事業系食品ロスについては、組成調査を実施していないため、食品ロス量の実態が把握できていないことから、今後、実態把握に向けた調査研究を進めていくものとします。

なお、食品ロス削減推進計画の計画期間は、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画と合わせて令和6年度から令和15年度までとし、同様の考え方で基準年度は令和4(2022)年度とし、目標年度を一般廃棄物(ごみ)処理基本計画と同じ令和15(2033)年度とします。

(2)家庭系食品ロスの削減量の目標

ごみ処理基本計画において試算した食品ロスの削減効果は1人1日当たり5g/人・日です。

表19 食品ロス削減取組の削減効果試算結果(表10より抜粋)

食品ロス削減の取組	削減効果の試算量
(2)食ベキリ運動の推進	2.5g/人・日
(3)フードドライブの促進	0.4g/人・日
(4)エコクッキングの促進	1.8g/人・日
合計	4.7g/人・日 ≒ 5g/人・日

国や愛知県では平成12(2000)年度比で令和12(2030)年度までに食品ロス量を半減するという目標を立てています。本市においては平成12(2000)年度の食品ロス量を推計するデータがないため、国の削減目標と実績の割合を使用して、令和4(2022)年度と令和15(2033)年度の削減割合を算出しました。

表15に示すように令和3(2021)年度時点での国の食品ロスの削減率は47%です。本市においても国と同じ削減割合で取り組みが進んでいると仮定すると、現在の本市における食品ロス量の34g/人・日は、47%削減して残る53%にあたることとなります。これから基準年度の平成12(2000)年度の本市の食品ロス量を推計すると64g/人・日となります。

本市の平成12(2000)年度の食品ロス量(推計) = $34\text{g/人}\cdot\text{日} \div 53\% \approx 64\text{g/人}\cdot\text{日}$

国の目標では令和12(2030)年度までに50%削減となっており、同じペースで削減していくと令和12(2030)年度までに51.1%削減することとなります。


以上より本計画の目標は、令和4(2022)年度に削減率47%で34g/人・日である食品ロス量を、令和15(2033)年度に51.1%削減が目標となります。

国の削減率目標に基づく目標年度の食品ロス量 = $64\text{g/人}\cdot\text{日} \times (100 - 51.1)\% = 31\text{g/人}\cdot\text{日}$
令和4年度34g/人・日から3g/人・日減量

ごみ処理基本計画において試算した食品ロス削減量は5g/人・日、国の削減目標に基づく目標年度の食品ロス削減量は3g/人・日で、本市の目標値の試算は国の削減目標を2g/人・日上回っています。

以上より、本市ではごみ処理基本計画において試算した食品ロス削減量5g/人・日を削減目標とし、表20に示すように食品ロス量の目標値を定めます。

表20 本市の家庭系食品ロス量の目標値

指標	基準年度	目標年度	目標達成まで
	令和4年度 (2022年度)	令和15年度 (2033年度)	
1人1日当たり 家庭系食品ロス量	34g/人・日	29g/人・日	5g/人・日減量  枝豆1さや分です

(3)市民意識の目標

令和4(2022)年度に実施した市民アンケート調査結果において、食品ロス問題を認知して削減に取り組む人の割合は92.7%で、2026年度の愛知県の目標値85%をすでに大きく上回っていました。

本市では、市民にさらに食品ロスへの理解を高め、行動につなげてもらうように、目標年度の令和15(2033)年度までに食品ロス問題を認知して1つ以上の取組を実践している人の割合を97%、2つ以上の取組を実践している人の割合を90%と、それぞれ約4ポイント増加することを目標とします。

表21 食品ロス削減に対する市民意識の目標値

指標	基準年度	目標年度
	令和4年度 (2022年度)	令和15年度 (2033年度)
食品ロス問題を認知して 1つ 以上の取組を 実践している人の割合	92.7%	97%
食品ロス問題を認知して 2つ 以上の取組を 実践している人の割合	86.2%	90%

(4)事業系食品ロスの目標

事業系の食品ロス量については、産業分類により食品廃棄物の状態が異なること、景気動向や事業活動の状況が発生量に直接的に影響することから、詳細な実態の把握が容易でなく、家庭系と同様のごみ組成調査を実施することが現段階においては困難です。本市においても事業系ごみの実態は把握できていないことから、事業系食品ロス量に着目した具体的な数値目標を設定することは難しいと考えます。

しかし、食品ロスの削減は市民及び事業者が協力して取り組む施策であることから、本計画においては、食品廃棄物を排出する個々の事業者に対し、目標年度である令和15(2033)年度までに、家庭系食品ロス量の削減目標と同様の削減割合を努力目標とします。

啓発活動の一環としては、すでに市のホームページ等で3010(さんまるいちまる)運動の啓発用POPや、てまえどりを促すPOPを掲載しています。本市においては、個々の事業者が努力目標を達成するために必要となる啓発・対策・支援を講じていきます。

第4節 基本的施策の推進

1. 発生抑制を目的とした施策の展開

(1) 市民や事業者に対する食品ロスに関する知識の普及啓発

① 講習会・研修会等の実施

本市ではこれまでに、食品ロス削減につながる出前講座や環境学習講座を開催し、食品ロスに関する知識の普及啓発に努めてきました。今後は、講習会や研修会の実施を継続します。

② 環境教育のための啓発資材の作成・配布

a. 未就学児童～小学校低学年

小さな頃から食べ物を大切する心や「もったいない」という心を育めるような、未就学児童や小学校低学年向けのポスターや紙芝居等の教材、親子で取り組めるようなエコクッキングのレシピ配布を検討します。

b. 小学校高学年

本市では市内在住の小学3年生から6年生までの児童を対象にあさひこども環境教室を開催しています。この環境教室や、環境教育教材等において食品ロスに関する取組や、給食を残さず食べる取組等の周知を図っていきます。

c. 中学生以上～一般市民

中学生以上の生徒や大学生、一般市民向けには食品ロスの実態や、食品ロスを減らすために各自が取り組むことのできる内容をまとめた家庭用食品ロス対策リーフレットを作成し、周知啓発を推進します。

また、市内の大学と連携し、子供向けの教材を作成するなど、啓発資材の内容が充実するような手法を検討します。

③ SNS等を活用した情報の発信

本市では、従来からの情報発信方法である市広報誌や市ホームページに加え、アプリ(さんあ〜)や市SNS等の新しい情報発信手段を利用して、食品ロス削減に関する様々な知識、情報を発信し、普及啓発に努めます。

(2) 家庭における食品ロス削減の推進

① エコクッキングの推進

家庭用食品ロス対策リーフレットなどでエコクッキングレシピを掲載するだけでなく、各種情報媒体に展開し、レシピを定期的に変更するなど、多くの人に見てもらえるような工夫をして、エコクッキングを推進します。

さらに、エコレシピ(廃棄の少ない料理の作り方)や余った料理のリメイク(アレンジ)レシピ等のレシピブックの配布や市SNSでの配信、エコクッキング教室の実施等を通して市全体でエコクッキングの推進に取り組みます。

②3キリ運動の推進

食材は「使いキリ」、調理したものは「食べキリ」、生ごみはしっかり「水キリ」の「3キリ運動」の推進に向けた情報発信を行います。あわせて、食材を使いきるための賞味期限と消費期限に関する正しい知識を普及することにより、無駄に廃棄される食品を抑制することに努めます。

生ごみの「水切り」については、市民に浸透した取組となっておりますが、今後も水切りに対する情報発信を継続するものとします。

③手つかず食品の廃棄削減

組成調査の結果、未開封のまま捨てられているものや、開封済みではあるが半分以上残ったまま捨てられている食品が見られました。これらの手つかず食品の廃棄削減のため、以下の行動を促す啓発方法を検討します。

- ・少量や小分け、量り売りの食品を購入
- ・冷蔵庫の中身を把握して買い物メモを作ってから買い物に行く
- ・自分や家族が食べられる量を把握した上で買い物をする
- ・利用した分だけ買い足す「ローリングストック法」
- ・フードドライブ等の活用も検討する

(3)事業所における食品ロス削減の推進

①「3010(さんまるいちまる)運動」の推進

本市では、これまで市ホームページなどで、会食や宴会等で、乾杯後の30分間は出来立ての料理を楽しみ、お開き前の10分間は席に戻って料理を楽しみ、食べ残しがないようにする「3010(さんまるいちまる)運動」を紹介し、推進してきました。今後は、さらに店舗等において「3010(さんまるいちまる)運動」を推進するため、啓発媒体を増やすなど、啓発を強化します。

②「てまえどり」の促進

「てまえどり」とは、購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動です。

小売り店舗側が、手軽に消費者に「てまえどり」を促せるような啓発資材を検討します。

③「ばら売り、量り売り、割引による販売」の促進

小売店において、「ばら売り、量り売り、割引による販売」を推進し、消費者が必要なものだけを購入できる取組を促せるような啓発方法を検討します。

2.循環型社会の推進に向けた施策の展開

(1)未利用食品の有効利用に向けた取組

家庭において発生する賞味期限間近の食品や、事業所等において発生する余剰在庫等の食品を、こども食堂や食べ物を必要とされる方へ提供するなど、市民・関連団体・事業者が連携して、未利用食品の有効活用を引き続き推進するものとします。

(2)災害備蓄食・飲料水の有効活用

賞味期限が近づいた災害備蓄食・飲料水は、地域の防災訓練や市民参加の講習会で啓発用として配布することなどにより、廃棄しない取組を推進します。

3.推進体制の整備に向けた施策の展開

●食品ロスに関するごみ組成調査の実施

本計画策定時に食品ロスの発生状況を把握するために実施した生ごみの分類項目と同じ分類にて今後も継続してごみ組成調査を実施し、食品ロスの実態把握とモニタリング及び結果に対する施策を引き続き検討します。

第5節 各主体の取組

市民、事業者、市は、目標の達成に向けて以下のことに取り組みます。

1.市民の取組

- 食品ロス削減につながる講習会や研修会等に積極的に参加しましょう。
- 食品ロス対策リーフレットや教材等を利用して食品ロス削減に取り組みましょう。
- エコレシピ等を参考にして、エコクッキングに取り組みましょう。
- 食材は「使いキリ」、調理したものは「食べキリ」、生ごみはしっかり「水キリ」するように心がけましょう。
- 賞味期限と消費期限の違いを理解し、少量や小分け、量り売りの食品を購入し、冷蔵庫の中身を把握してから必要なものだけ買い物に行くなど、手つかず食品が出ないように工夫しましょう。
- 会食や宴会等の際は、乾杯後の30分間とお開き前の10分間は料理を楽しむ「3010(さんまるいちまる)運動」を心がけましょう。
- 食品を購入する際は、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選びましょう。
- 賞味期限の近づいた災害備蓄食料品や未利用食品を廃棄せず消費しましょう。
- フードドライブなどを利用しましょう。
- 食品ロス削減に取り組んでいるエコショップを利用しましょう。

2.事業者の取組

〈事業者全体での取組〉

- 食品ロス削減につながる講習会や研修会等に積極的に参加しましょう。
- 未利用食品の有効利用を進めましょう。
- 賞味期限が近づいた災害備蓄食料を有効活用しましょう。

《a.製造業》

- 製造過程における原材料のロスを削減しましょう。
- 製造方法の見直しや、保存用の容器包装を工夫して賞味期限を延長しましょう。
- 賞味期限表示の大括り化に取り組みましょう。(年月日から年月表示への移行)
- 需要予測の高度化や発注時期の調整をサプライチェーン全体で推進しましょう。
- 消費実態に合わせて販売容量を適正化しましょう。
- 製造時の型崩れ品をばら売りするなど、製品ロスを削減しましょう。

《b.卸売業・小売業》

- 需要予測の高度化や発注時期の調整をサプライチェーン全体で推進しましょう。
- 納品期限(賞味期限を3等分して設定される「3分の1ルール」)を緩和し、物流、保管、廃棄コストを削減しましょう。
- 賞味期限・消費期限に近い食品を売り切るため対策を推進しましょう。

- てまえどりを消費者に促すように工夫しましょう。
- ばら売りを推進しましょう。

《c.飲食サービス業、宿泊業》

- 消費者が食べきれぬ量を選択できる仕組みを導入しましょう。
- 消費者の消費特性を考慮した仕入れや提供を実施しましょう。
- ドギーバックの導入を検討しましょう。
- 消費者へ「3010(さんまるいちまる)運動」を積極的に啓発しましょう。

《d.医療、福祉》

- 使用する食材を工夫して食品ロスを削減しましょう。

《a～d以外の業種》

- 食品ロス削減の重要性について理解を深め、社員等への啓発を行うなど、食品ロスに繋がる取組を実践しましょう。

3.市の取組

- 食品ロス削減につながる講習会や研修会の実施、web配信を検討します。
- 各世代にあわせた環境教育のための啓発資材を作成・配布します。
- 出前講座やSNS等を活用し、情報発信、普及啓発に努めます。
- エコクッキングの推進に取り組みます。
- 「3キリ運動」の推進に向けた情報発信を行います。
- 賞味期限と消費期限に関する知識の啓発等、手つかず食品の廃棄を削減するための取組を進めます。
- フードシェアリングサービスの導入を研究します。
- 店舗等において「3010(さんまるいちまる)運動」を推進するため、啓発を促進します。
- 小売店側が手軽に消費者に「てまえどり」を促せるような啓発資材を検討します。
- ばら売りなどの販売を促せるような啓発資材を検討します。
- フードドライブを実施するなど、市民・関連団体・事業者と連携しながら未利用食品の有効活用を推進します。
- 賞味期限の近づいた災害備蓄食料については啓発用として配布するなど、廃棄しない取組をします。
- 食品ロスの把握のため、ごみ組成調査を実施します。

第6節 計画の効果的な推進

1. 推進体制

食品ロスの削減については、「循環型社会形成推進基本法」、「食品リサイクル法」、「食育推進基本計画」、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」等多岐にわたる関連施策に位置付けられていることから、本市は食品ロス削減推進計画を推進するため各種情報収集や、関連機関との連携に努めるものとします。

2. 進捗管理

食品ロス削減推進計画を着実に進めていくために、食品ロスや食品廃棄物の排出量及び処理状況を把握するとともに、施策の取組状況を定期的に点検・評価し、PDCAサイクルに従った進行管理を行うことにより、必要な改善策や新たな施策の展開に繋げていくものとします。

また、進捗状況や取組の成果をホームページ等により公表します。



第4章 資料編

1.策定経過

(1)令和4年度

年月日	内容
令和4年8月9日	第1回循環型社会推進会議
令和4年8月29日	循環型社会推進会議プロジェクト ・更なるごみの減量・資源化 ・燃えるごみの戸別収集制度
令和4年9月12日～10月21日	家庭ごみに関する市民アンケート
令和4年9月16日	第1回廃棄物減量等推進審議会
令和4年11月15日	第2回循環型社会推進会議
令和4年11月17日～12月13日	事業者ヒアリング
令和5年1月24日	第3回循環型社会推進会議
令和5年2月14日	第2回廃棄物減量等推進審議会

(2)令和5年度

年月日	内容
令和5年5月30日	第1回循環型社会推進会議
令和5年8月8日	第2回循環型社会推進会議
令和5年9月5日	第1回廃棄物減量等推進審議会
令和5年9月15日	一般廃棄物処理基本計画庁内グループ会議
令和5年11月14日	第3回循環型社会推進会議
令和5年11月21日	第2回廃棄物減量等推進審議会
令和5年11月27日～12月26日	パブリックコメント
令和6年1月25日	第4回循環型社会推進会議
令和6年2月2日	第3回廃棄物減量等推進審議会

2.尾張旭市循環型社会推進会議

(1)名簿

区分	氏名	所属等
座長	チカミ サトシ 千頭 聡	日本福祉大学
構成員	オガワ ヤスコ 尾川 靖子	循環型生活研究会
	イトウ ノリコ 伊藤 紀子	尾張旭市地域活動連絡協議会
	ツルタ キヌコ 鶴田 絹子	尾張旭市消費生活研究会
	シンタ ミトク 新田 美得	尾張旭市自治連合協議会
	オオカワ マサキ 大川 正喜	尾張旭市商工会
	イチカワ タカユキ 市川 隆之	社会福祉法人ひまわり福祉会
	カガミヤマ マサオミ 鏡山 雅臣	公募委員
	フジムラ イクコ 藤村 育子	

(2)会議開催要綱

○尾張旭市循環型社会推進会議開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条第1項の規定に基づき策定した尾張旭市の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(以下「計画」という。)の施行に当たり、計画の実効性を高め、循環型社会の形成に資することを目的として活動する尾張旭市循環型社会推進会議(以下「推進会議」という。)の開催に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について必要な活動を行う。

- (1) 計画の推進に関すること。
- (2) その他循環型社会の推進に必要な事項に関すること。

(構成員等)

第3条 推進会議は、次に掲げる構成員で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 環境に関する活動を行う市民団体に属する者
- (3) 市内事業者
- (4) 市民から公募した者
- (5) その他市長が必要と認める者

2 推進会議に座長を置き、構成員の互選によりこれを定める。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する構成員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じ座長が招集する。

2 会議は、原則として公開するものとし、会議を開催した場合は、会議録を作成するものとする。

3 推進会議は、必要に応じ専門部会を組織することができる。

(関係者の出席)

第5条 推進会議は、必要に応じ、専門的知識を有する者その他関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(謝礼)

第6条 構成員には、会議の出席に対して、予算の定める範囲内において謝礼を支給することができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、市民生活部環境課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年7月25日から施行する。

3.尾張旭市廃棄物減量等推進審議会

(1)名簿

区分	氏名	所属等
会長	ヤノ マサヒコ 矢野 昌彦	名古屋産業大学
委員	シ ندا ミトク 新田 美得	尾張旭市自治連合協議会
	サ トウ ヨウコ 佐藤 庸子	尾張旭市商工会
	マ ツバラ 松原 ふき	尾張旭市地域婦人団体連絡協議会
	マ ツバラ ヒロコ 松原 紘子	あいち尾東農業協同組合 尾張旭支店
	イ トウ ノリコ 伊藤 紀子	尾張旭市地域活動連絡協議会
	シ ラサカ ヒロコ 白坂 弘子	消費生活研究会
	マ スダ ヒデヤ 榊田 英也	株式会社エコペーパーJP
	ナ カニシ ヒロフミ 中西 博文	株式会社イトーヨーカドー 尾張旭店
	ヨ ネイマ ケンジ 米今 賢二	公募委員
ミズノ マサル 水野 勝	公募委員	

(2)審議会条例

○尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例

平成6年3月30日
条例第1号

(設置)

第1条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第5条の7の規定に基づき、一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するため、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) ごみの減量化、再生利用の推進方策等に関する事項
- (2) その他市長から諮問のあった事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 事業者の代表者
- (4) 前各号に定める者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期等)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

3 委員は、非常勤とする。

(会長)

第6条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市民生活部環境課において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、議事の手続き、その他審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成10年3月30日条例第13号)

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成13年6月29日条例第15号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成15年3月28日条例第9号)

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成19年12月21日条例第33号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。ただし、第1条の改正規定は、公布の日から施行する。

(3) 諮問

5 環 第 2 3 0 号
令和5年11月20日

尾張旭市廃棄物減量等推進審議会
会長 矢野昌彦様

尾張旭市長 柴田 浩

次期尾張旭市一般廃棄物処理基本計画について（諮問）

尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例（平成6年3月30日条例第1号）第2条第2項の規定に基づき、次期尾張旭市一般廃棄物処理基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

担当 市民生活部環境課ごみ減量係
電話 0561-76-8135

(4)答申

令和6年2月6日

尾張旭市長 柴 田 浩 殿

尾張旭市廃棄物減量等推進審議会
会長 矢 野 昌 彦

次期尾張旭市一般廃棄物処理基本計画について（答申）
令和5年11月20日付け5環第230号の諮問について審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（最終案）
別添のとおり
- 2 審議結果
審議内容を踏まえた尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（最終案）を別添のとおり提出します。
なお、本計画の推進に当たっては、市民・各種団体・事業者と連携してごみの減量、資源化及び適正処理に努めてください。
また、中間見直しに当たっては、社会経済情勢の変化や国、愛知県及び近隣自治体の動向を注視して進めてください。

4.循環型社会を形成するための法制度の詳細

循環型社会形成推進基本法	
①法の名称	循環型社会形成推進基本法
②施行日	平成13年1月(平成12年6月公布)
③目的	循環型社会の実現に向けた基本的枠組みを示し、その道程を明らかにすること。
④法の概要	循環型社会の形成について基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型形成推進基本計画の策定その他循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項等を規定している。
資源有効利用促進法	
①法の名称	資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)[再生資源利用促進法の改正]
②施行日	平成13年4月(平成12年6月公布)
③目的	副産物等の発生抑制、部品等の再使用、使用済み製品等の原材料としての再利用を総合的に推進すること。
④法の概要	製品の製造段階における3R対策、設計段階における3Rの配慮、分別回収のための識別表示、製造業者による自主回収・リサイクルシステムの構築など、事業者として取り組むべき事項が規定されている。
廃棄物処理法	
①法の名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)
②施行日	昭和46年9月(昭和45年12月公布)
③目的	廃棄物の排出抑制、適正な処理(運搬、処分、再生等)、生活環境の清潔保持により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。
④法の概要	廃棄物の定義、廃棄物処理業者に対する許可、廃棄物処理施設の設置許可、廃棄物処理基準の設定などを規定している。
容器包装リサイクル法	
①法の名称	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)
②施行日	平成12年4月(平成7年6月公布、平成9年5月、平成10年5月、平成11年12月、平成12年6月、平成15年6月、平成18年6月改正) 改正法施行日:平成20年4月(平成23年8月改正)
③目的	家庭などから一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物について排出を抑制するとともに、消費者が分別排出し、市町村が分別収集し、事業者がリサイクルするという役割分担を明確にすることにより、一般廃棄物の減量及び再生資源の十分な利用を通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図る。
④法の概要	市町村による分別収集(消費者による分別排出)および分別収集された容器包装の事業者による再商品化という回収・リサイクルシステムを規定している。
家電リサイクル法	
①法の名称	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)
②施行日	平成13年4月本格施行(平成10年6月公布)
③目的	対象となる家電製品(家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機))の小売業者および製造業者等による廃家電の収集運搬およびリサイクルに関し、これを適正かつ円滑に実施するための措置を講ずることにより、廃棄物の減量および再生資源の十分な利用等を通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与すること。
④法の概要	対象となる家電製品(家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機))について、小売業者による引取り及び製造業者等(製造業者、輸入業者)による再商品化等(リサイクル)を義務付け、消費者(排出者)には、家電4品目を廃棄する際、収集運搬料金とリサイクル料金を支払うことなどをそれぞれの役割分担として定めている。
自動車リサイクル法	
①法の名称	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)
②施行日	平成17年1月(平成14年7月公布)

③目的	自動車メーカー等・輸入業者を中心とした関係者に適切な役割分担を義務付けることにより廃車となる自動車のリサイクル・適正処理を図るため、新たなリサイクルシステムの構築を図る。
④法の概要	ごみを減らし、資源を無駄遣いしないリサイクル型社会を作るために、自動車のリサイクルについて自動車の所有者、関連事業者、自動車メーカー・輸入業者の役割を定めた法律。
小型家電リサイクル法	
①法の名称	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)
②施行日	平成25年4月(平成24年8月公布)
③目的	使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況に鑑み、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図る。
④法の概要	使用済小型電子機器等の再資源化事業を行おうとする者が再資源化事業計画を作成し、主務大臣の認定を受けることで、廃棄物処理業の許可を不要とし、使用済小型電子機器等の再資源化を促進する制度である。
建設リサイクル法	
①法の名称	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)
②施行日	平成14年5月(平成12年5月公布)
③目的	建築物等の解体工事等に伴って排出される特定建設資材の分別及びリサイクルを促進すること。
④法の概要	建設工事受注者による分別解体およびリサイクル、工事の発注者や元請業者などの契約手続きを規定している。
食品リサイクル法	
①法の名称	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)
②施行日	平成13年5月(平成12年6月公布) 改正法施行日:平成19年12月(平成19年6月公布)
③目的	食品関連事業者等から排出される食品廃棄物等の発生抑制と減量化により最終処分量を減少させるとともに、食品循環資源の肥料や飼料等として再生利用を促進すること。
④法の概要	食品関連事業者等が取り組むべき事項を規定している。
食品ロス削減推進法	
①法の名称	食品ロスの削減の推進に関する法律
②施行日	令和元年10月(令和元年5月公布)
③目的	食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進すること。
④法の概要	多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、本法を制定する旨を宣言している。
プラスチック資源循環促進法	
①法の名称	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
②施行日	令和4年4月(令和3年6月公布)
③目的	製品の設計から廃棄物の処理まで、プラスチックの商流全てにおける資源の循環等の取組を促進すること。
④法の概要	製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進するための措置を講じる。
グリーン購入法	
①法の名称	国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)
②施行日	平成13年4月(平成12年5月公布)
③目的	再生資源を利用した製品など環境負荷の低減に資する製品の市場を創出・発展させること。
④法の概要	国等の機関による環境物品等の調達について規定(地方公共団体は努力義務規定)するとともに、事業者及び国民に対しては、できる限り、環境物品等を選択するよう求める。特定調達品目(重点的に調達を推進すべき環境物品等の種類)及びその判断の基準が、現在270品目について定められている。

5.現行計画の施策の取組状況(後期:令和元年度～5年度)

(1)基本方針1 発生抑制「ごみを出さない・持ち込まない」、再使用「ごみにしない」

基本施策1-①:ごみを出さない意識づくり																			
「すぐごみになるものを家庭に持ち込まない」、「ものを簡単に捨てない」、「ものを大切に使う」といった行動が定着するような取組を推進します。																			
No.1	燃えるごみの排出量に応じた費用負担を検討します ★重点取組																		
内容	燃えるごみの分別徹底と発生抑制を目的とし、経済的なインセンティブを活用した方策を検討します。																		
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会に諮問を行い、その答申を基に燃えるごみの有料化について判断を行った。 ・他市の取組状況などの情報収集を行った。 ・更なるごみの減量に向けて、ホームページやごみ出しアプリを利用した新たな周知啓発を実施した。 																		
No.2	再使用を推進するためリサイクル広場の再利用品広場を拡充します。 ★重点取組																		
内容	粗大ごみとして排出された家具や、リサイクル広場に持ち込まれた子ども用品等を修理・販売する仕組みを検討し、リサイクル広場のさらなる周知・充実を図り、再使用(リユース)の取組を推進します。																		
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・軽微な修繕で使用可能な自転車の受入れを行い、リサイクル・リユース祭りで試行的に提供した。 ・子ども用品(おもちゃ、服)、自転車、図書の提供と、「あげます情報・ください情報のリユース情報掲示板」を活用したリユース品の提供を実施した。 ・令和3年3月にリサイクルひろばクルクルを市役所南側に移設オープンした。 ・ベビーカー・チャイルドシートのリユースを実施した。 <p>[リユース実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ベビーカー</th> <th>チャイルドシート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>40台</td> <td>120台</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>82台</td> <td>149台</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ病院の開催 <p>[受付実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申込数</th> <th>おもちゃ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>110人</td> <td>182個</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>104人</td> <td>188個</td> </tr> </tbody> </table>		ベビーカー	チャイルドシート	R3年度	40台	120台	R4年度	82台	149台		申込数	おもちゃ数	R3年度	110人	182個	R4年度	104人	188個
	ベビーカー	チャイルドシート																	
R3年度	40台	120台																	
R4年度	82台	149台																	
	申込数	おもちゃ数																	
R3年度	110人	182個																	
R4年度	104人	188個																	
No.3	子ども用品の譲渡及び譲受けの場を拡大します。																		
内容	家庭において不要となった子ども用品の譲渡、譲受け及びレンタル等を提供する場を拡大します。																		
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康フェスタにおいて、リサイクル広場での子ども用品引取・提供事業の啓発及びチラシを配布した。(R2年度はコロナ禍の影響で中止) ・チャイルドシート、ベビーカーのリユース事業は継続実施している。 ・リサイクルひろばの移転に伴い、リユース事業の縮小を行ったため、市としての譲受けの場は縮小。代替として、民間事業者とのリユースに関する協定を締結した。 																		
No.4	ごみ減量と資源化を啓発するプロジェクトを進めます。																		
内容	市民にごみについて関心を持ってもらうためのわかりやすいメッセージ(キャッチフレーズ、イメージキャラクター等)を発信するプロジェクトを実施します。																		

後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等へ3キリ運動(水キリ、食べキリ、使いキリ)、雑がみ分別の啓発を行った。 ・自治会等と連携して小型家電の分別促進に関するチラシの回覧を依頼し、充電式電池の分別啓発を行った。 ・市民や各種団体の代表者が参加する循環型社会推進会議のプロジェクトチームにおいて、指定ごみ袋の規格見直しについて検討し、45Lのレジ袋型燃えるごみ袋の販売を開始した。 ・循環型社会推進会議のプロジェクトチームにおいて、更なるごみの減量・資源化について検討し、ごみ削減に関するアイデアであるエコ☆チャレの募集を開始し、応募のあったアイデアをホームページで公表し、ごみの減量を促した。 									
No.5	ごみの減量や食品ロス削減を取り入れたエコライフを進めます。									
内容	「すぐごみになるものを家庭に持ち込まない、ものを大切に使う」、「食品ロスを減らす」などの考え方を普段の生活に取り入れたエコライフ実践が市民・事業者に広く浸透するように、ごみの減量・資源化の実践例の紹介や施策の取組状況などを、市民に分かりやすく工夫して情報発信します。									
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフの事例紹介や啓発方法を行った。 ・フードドライブ事業の受付窓口を環境事業センターで年2回実施した(R2年度)。 ・フードドライブ事業の受付窓口をリサイクルひろばで年2回実施した(R3年度～)。 <p>[受付実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申込数</th> <th>物品数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>59人</td> <td>426点</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>69人</td> <td>306点</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブの実施に合わせて、愛知県が作成した食品ロス啓発資材を市役所ロビー(啓発パネル)及びリサイクルひろば(のぼり旗)に設置し、食品ロス削減の必要性について周知啓発を行った。 		申込数	物品数	R3年度	59人	426点	R4年度	69人	306点
	申込数	物品数								
R3年度	59人	426点								
R4年度	69人	306点								
No.6	レジ袋削減運動を更に推進します。									
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋無料配布中止協力店舗を拡大します。 ・来店者に袋が必要かどうかの声掛けをするよう、レジ袋無料配布店舗に呼びかけます。 									
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋有料化の義務化に伴い、協力店と締結していた協定は終了とした。 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議と連携してワンウェイプラスチックごみ削減のための取組などを進めた。 ・マイバッグ持参の呼びかけを継続して行った。 									
基本施策1-②:わかりやすい情報提供と環境学習										
ごみの減量・資源化に向けた具体的な取組方法等をわかりやすく紹介するとともに、環境について学べる機会を提供します。										
No.7	ごみに関する情報をわかりやすく市民に提供します。 ★重点取組									
内容	ごみ出しカレンダー・啓発チラシ及びホームページの内容を見直し、市民にわかりやすく見やすい内容となるよう工夫し、市民が必要としている情報をわかりやすく提供できるようにします。									
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しカレンダー、ごみの出し方を全世帯に発行した。 ・ホームページでごみの出し方を周知するとともに、ごみ出しアプリを導入し、スマートフォンから簡単にごみの出し方を検索できるようにした。 ・ごみ出しアプリを活用し、月に1度「クルクルごみ減量通信」を発信し、ごみに関する情報提供、周知啓発を行った。 									
No.8	再使用(リユース)に関する情報を発信します。 ★重点取組									
内容	<p>「ものを簡単に捨てない、ものを長く大切に使う」などの考え方が広く市民に浸透するように、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市や各種団体等が実施するフリーマーケットの開催情報を提供します。 ② あげます情報・ください情報を広く周知します。 ③ 市民への再使用(リユース)に関する啓発活動を展開します。 									
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル・リユース祭の周知チラシを保育園や児童館で配布。また、クリーンシティ啓発ポスター・標語の表彰式をリサイクル広場で実施した。 ・グリーンシティケーブルテレビに出演し、リサイクルひろばの周知を行った。 ・リサイクルひろばの移転に伴い、リユース事業の見直しを行った。 									

	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ病院の周知ポスターを市内公共施設や保育園、児童館等で配布した他、グリーンシティケーブルテレビへの出演や広報掲載など、おもちゃ病院やリユースの周知を行った。 ・クリーンシティ啓発ポスター・標語の入賞作品を市役所ロビー展示した。 ・ベビーカーのリユースに関する運用方法の変更を広報等で周知し、リユース品利用者が増加した。
No.9	ごみ処理施設や再生工場等の見学会を実施します。
内容	ごみ処理施設や資源化処理施設を見学し、市民へごみに関心を持ってもらう機会を提供します。
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・エコクッキングに参加した親子向けに、晴丘センター、リサイクル広場等の見学を実施した。 ・夏休みの宿題で、リサイクルひろばについて研究している児童に対して、随時、リサイクルひろばの案内や説明を行った。 ・ホームページで晴丘センターの施設見学受入について周知を行った他、資源ごみ回収団体に対し、施設見学の周知を行った。 ・コロナ禍でR2,3年度は施設見学中止。
No.10	子ども達に対してごみに関する学習の機会を提供します。
内容	ごみ処理施設や資源化処理施設を見学し、市民へごみに関心を持ってもらう機会を提供します。
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・エコクッキングに参加した親子向けに、晴丘センター、リサイクル広場等の見学を実施した。 ・夏休みの宿題で、リサイクルひろばについて研究している児童に対して、随時、リサイクルひろばの案内や説明を行った。 ・ホームページで晴丘センターの施設見学受入について周知を行った他、資源ごみ回収団体に対し、施設見学の周知を行った。 ・コロナ禍でR2,3年度は施設見学中止。
No.11	ごみに関する学習拠点を発展させます。
内容	リサイクル広場のリサイクル学習展示広場を充実させ、多くの人が集まって、総合的にごみについて学習することができる施設に発展させます。
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル広場のリサイクル学習展示広場の情報を整理した。 ・リサイクル広場で生ごみをたい肥化した肥料を使用した緑のカーテンを実施し、市民に循環型の緑のカーテンづくりを啓発した。 ・リサイクルひろばの移転に伴い、リサイクル学習展示を取りやめ、代わる新たな事業としておもちゃ病院を実施し、捨てる前に再使用することを促した。
No.12	保育園での生ごみを使った堆肥化の取組を進めます。
内容	園児の菜園体験の一環として取り組んでいる保育園における給食調理くずの堆肥化事業をさらに拡大します。
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ資源化協力隊に委託し、市内保育園8園の給食調理くず、食べ残しの堆肥化事業、堆肥を使った菜園・食育支援を行った。 ・保育園の調理くずで堆肥化を行っていた土地が使用不可となり、継続できなくなったが、生ごみ堆肥肥化支援団体による園内畑での野菜作り指導協力により、食育教育を実施した。
基本施策1-③:事業所から出るごみの減量対策	
事業所から出るごみの実態を把握し、ごみの適正処理と減量を呼びかけるとともに、市自ら積極的なごみの減量・資源化に取り組む。	
No.13	事業系ごみの実態を把握するため事業者アンケートを実施します。★重点取組
内容	事業系ごみに対する認識度(理解度)や排出量等の実態を調査するために、事業者アンケートを実施します。
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度にアンケート調査を実施。集計結果をプロジェクト内で議論していくとともに、集計や自由意見を確認し、事業系ごみの排出適正化に関する市民からの要望や課題を検討した。 ・R4年度事業者ヒアリングを実施した。
No.14	事業系ごみの実態を把握するため調査を実施します。★重点取組
内容	事業系ごみの実態を把握するために、調査を実施します。

後期 取組状況	・ごみ組成調査や市民からの情報により、事業所から排出されるごみの実態の把握に努めた 他、市民からの通報などをもとに、ごみ出しルールを守らない事業者が把握でき次第、個別に 指導を行った。
No.15	商工会等と連携して事業系ごみの処理に関する啓発を実施します。
内容	商工会や各種団体等と連携して、事業系ごみに関する情報を提供し、事業者を対象とした啓 発事業を実施します。
後期 取組状況	・事業者アンケート結果をもとに、適正な排出に向けた周知・啓発チラシを作成し、配布。事業 者からの廃棄物の出し方について問い合わせがあった場合は、適正な排出方法等を説明し た。
No.16	事業系ごみについて広報やホームページにて情報発信します。
内容	事業所から出るごみは事業系ごみとして処理しなければならないことを理解・認識してもらうこ とを目的として、広報や市のホームページにて情報を発信します。
後期 取組状況	・事業系ごみの排出方法について、ホームページを利用して周知を図った。
No.17	市民祭等のイベントから出るごみの減量と資源化を進めます。
内容	・市は、市民祭やこどもまつり等のイベントにおいて、率先してごみの減量と資源化の取組を進 めます。 ・地域のお祭りやイベントにごみの減量と資源化の仕組みを取り入れてもらうよう働きかけま す。
後期 取組状況	・市民祭のごみステーションにて、分別収集を実施した。 ・第7回尾張旭たのしい夏まつりのごみステーションにて、分別収集を実施した。 ・R2,3年度、コロナの影響により、市民祭等のイベントが中止となった。 ・R4, 10月に開催した市民祭では、担当課と事前調整を行い、出店者に対しごみの減量に取り 組むよう周知啓発した。
No.18	放置自転車の再使用を進めます。
内容	放置自転車のうち、持ち主が現れなかった自転車の再使用を進めます。
後期 取組状況	・リユース品として持ち込まれた自転車を、リサイクル広場でリユース品として提供した(R2年 度まで)。 ・市に帰属した放置自転車の再資源化を実施した。

(2)基本方針2 資源化「ごみも資源、きちんと分別」

基本施策2-①:ごみから新たな資源へ	
小型家電・剪定木・木製品・生ごみなど、今までは廃棄処分していたものを新たに分別し、資源化を進めます。	
No.19	剪定枝、木製品の再生利用を進めます。★重点取組
内容	剪定枝や木製品等を木質チップなどに資源化するため、効率的な回収方法や選別方法の仕組みを作ります。
後期取組状況	・市内造園業者や公共施設から排出される剪定枝等を木質チップにするよう、資源化施設への搬入ルートを確保し、資源化を依頼した。
No.20	小型家電の分別回収を進めます。★重点取組
内容	小型家電を燃えないごみから分けて出すことができる分別回収の仕組みを作ります。
後期取組状況	・小型家電回収ボックスを市役所や拠点施設の計5か所に設置し、市民の利便性向上を図った。 ・充電式電池が取り外されていない小型家電については、安全性の確保と適正な分別啓発のため、不燃ごみとしての排出を不可とした。 ・充電式電池を内蔵した小型家電による、発火の危険性を周知するとともに、不燃ごみ等に混入させないように周知啓発に努めた。また、不燃ごみでも排出できる、「充電式電池を取り外した小型家電」についても、問い合わせがあれば、資源ごみとしての分別を促した。 ・周知の結果、令和3年度と比較して約16%（約10t）小型家電の回収量が増加した。
No.21	生ごみ堆肥化のシステムを作ります。★重点取組
内容	生ごみの回収方法から、堆肥づくりの用地確保、できた堆肥の利用までを総合的に組み込んだ、生ごみ堆肥化のモデルシステムを作ります。
後期取組状況	・生ゴミ資源化協力隊、循環型社会研究会に委託し、モニター制度などにより生ごみの堆肥化の普及啓発を行った。 ・R4年度、生ごみ堆肥化容器「ガボッジ君」を広報で周知したところ、約70名から申込みがあった。
No.22	生ごみのエネルギー化を検討します。
内容	生ごみのバイオマスエネルギー化等の資源化処理のあり方や調査・研究について、尾張東部衛生組合で検討するよう働きかけます。
後期取組状況	・尾張東部衛生組合と協働で、生ごみのバイオガス化のあり方について調査することを働きかけた。 ・尾張東部衛生組合及び尾三衛生組合を構成する市町とともにごみ処理施設の広域化について検討し、次回更新時は統合しないこととなった。 ・瀬戸市、長久手市、尾張東部衛生組合と協働で、生ごみのエネルギー化も含め、新たな施設整備のあり方について情報共有を行った。
基本施策2-②:分別しやすい仕組みづくりで資源化の推進	
ごみも資源であるという意識で、市民がきちんと分別できる仕組みをつくります。	
No.23	食品トレイ・ペットボトルキャップ・インクカートリッジ等の民間が行っている分別を市の分別ルールに組み入れます。★重点取組
内容	ごみ出しカレンダー等に、スーパーや家電量販店における資源ごみ回収情報を載せて、資源化を進めるよう市民に啓発します。
後期取組状況	・市内民間店舗で回収している資源の種類の結果を市ホームページに掲載し、市民に情報提供した。 ・リサイクルひろばなどで食品トレイ・ペットボトルキャップ・インクカートリッジなどの分別回収を行った。
No.24	公共施設に設置されている資源物拠点回収所の設置条件を統一します。★重点取組

内容	公民館や集会所等の資源物拠点回収所で、回収品目や回収時間、設置場所などを統一します。
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設に設置されている資源物の回収状況を把握し、ごみ出しアプリでも場所を確認できるようにした。 ・市内全ての公民館において、充電式電池回収ボックスを設置した。
No.25	市民にとって便利なりサイクルステーションを設置します。 ★重点取組
内容	事業者との協働により、スーパーの駐車場等に資源ごみ回収施設を設置するなど、市民の生活動線に沿ったリサイクルステーションを設置します。
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルステーションの設置・運営方法について実施をした場合の効果や費用負担について検討を行った。 ・市内民間店舗で回収している資源の種類を調査し、ホームページに掲載した。 ・リサイクルひろばを分かりやすく、利便性の高い市役所南側に移転したことで、利用者数も大幅に増加した。 ・リサイクルひろば利用者数は令和3年度と比較して、約20%増加の11万人となり、より多くの人に利用してもらっている。
No.26	分別が不十分なごみは取り残し措置を行い、必要に応じて開封調査・指導を行います。 ★重点取組
内容	分別ルールが守られていないごみの取り残し措置における警告シール制度の運営体制を見直し、より効果的な制度運営を実現します。
後期取組状況	・分別ルールが守られていないごみは、警告シールを貼付し取り残した。また、事業系ごみが出されていた場合、直接指導を行った。
No.27	家庭における生ごみの減量や堆肥化を進めます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの水切りによる減量効果や堆肥化方法等を、広報・ホームページや市のイベント等で広く市民に紹介し、生ごみの減量を推進します。 ・市民を対象とした生ごみ堆肥化教室への参加を呼びかけ、生ごみ減量について学べる機会を提供します。
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ資源化協力隊、循環型社会研究会に委託し、モニター制度などにより、生ごみ堆肥化容器の普及啓発を行った。 ・市民を対象に生ごみの堆肥化講習会を実施した。 ・R4年度、生ごみ堆肥化容器「ガボジ君」を広報で周知したところ、約70名から申込みがあった。
No.28	ふれあい農園における堆肥化を進めます。
内容	ふれあい農園(市民農園)利用者を対象とした農園における堆肥化促進のためのコンポストモニター制度を更に推進します。
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい農園利用者にコンポストモニター制度の啓発を行った。 ・ふれあい農園利用者にコンポストモニター制度を紹介し、モニターを募集し、実際にモニターとして利用してもらった。
No.29	燃えるごみの分別啓発を目的とした戸別収集制度を検討します。
内容	戸別収集制度について、その必要性や運用方法等を含め、総合的に調査・研究します。
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ減量及びごみ処理有料化に関するアンケート」における市民意見を参考に、戸別収集の必要性及び課題及び先進事例等について情報収集を行い、検討した。 ・循環型社会推進会議プロジェクトチームにおいて、戸別収集制度について検討を行った結果、自力でのごみ出し困難な方にはあさび訪問収集の積極活用を図ることや、集積所の間隔が広い地域については必要に応じて新設を認めるなど個別対応で対応していくこととした。
基本施策2－③:地域力を生かしたごみの減量と資源化の推進	
地域で考え、地域から発信する取組を推進します。	
No.30	ごみの減量と資源化を自治会等の各種団体と共に積極的に進めます。 ★重点取組
内容	・自治会や各種団体等の環境関連の組織やグループに協力を求め、地域と連携したごみの減量・資源化の取組を進めます。

	・連合自治会と連携して「ごみのことを考えよう」というメッセージを地域に発信します。
後期 取組状況	・旭丘校区の市民委員が実施したエコフェスに市が連携協力し、3R啓発のイベントを開催した。 ・白鳳連合自治会が行う古紙等の資源回収について、回収頻度や区域の変更に対応した。 ・連合自治会を通じて地域集積所でごみ飛散防止ボックスの設置を試行的に行った。 ・ごみ集積所清掃時の新型コロナウイルス感染防止対策及び鳥獣被害対策として、折りたたみ式ごみボックスの貸与を行った。(R3年度時点:各連合自治会につき4個(計36個))
No.31	自治会等との連携による生ごみ堆肥化のモデル事業を実施します。 ★重点取組
内容	・生ごみ堆肥化モデル事業について調査研究を進めます。
後期 取組状況	・地域との連携によるモデル事業は未実施ですが、生ごみ堆肥化モデル事業について調査研究を進めています。
No.32	資源ごみ回収団体活動奨励金制度の実効性を高めます。
内容	・古紙回収を連合自治会に移行するように働きかけます。 ・資源回収団体がごみ問題を積極的に地域へ発信できる仕組みを作ります。 ・行政は、資源回収団体がごみ減量や資源化の活動に取り組むことができるよう説明会を実施し、報告会の開催やモデル団体の認定を行います。
後期 取組状況	・既に実施している資源回収団体と連携し、市民が資源ごみを排出しやすい環境となるよう努めた。
基本施策2-④:事業者による資源化の推進	
事業者自らが事業活動で生じたごみの資源化を推進します。	
No.33	事業者が排出する剪定木の資源化を進めます。 ★重点取組
内容	造園業者やシルバー人材センター等が実施する剪定作業等で出た枝や草類について、焼却処理でなく民間資源化施設を活用した資源化を進めます。
後期 取組状況	・造園業者等に資源化の徹底を依頼した。 ・市の業務を行う事業者については、仕様書等で資源化を指示した。 ・市内の造園業者等に資源化施設を紹介し、木質チップ化への協力を依頼した。 ・市が排出する剪定くずについても、資源化施設と契約し、積極的な搬入を依頼した。
No.34	買った店に使い終えた容器を戻す仕組みを広げます。 ★重点取組
内容	白色トレイなどの使用済み容器を、スーパー等の購入店舗に戻すことができる仕組みを広げます。
後期 取組状況	・市内民間店舗で回収している資源の種類を市ホームページに掲載し、市民に情報提供した。
No.35	学校給食における食品残渣等の資源化と教育への活用について検討します。
内容	給食センターから出る調理くずや食品残渣の処理について、資源循環型社会に即した処理方法等を調査・研究し、子どもの環境教育への活用を検討します。
後期 取組状況	・残さいが減少するよう、地産地消の食材使用や各小中学校で食育講座を行った。また、給食センターの実情を知るため施設見学を実施した。(コロナの影響により一部中止) ・牛乳の紙パック化に伴い、リサイクル処理を実施している。 ・食用油は継続して売却し、再使用に回している。 ・再生材料を原料とした給食用食器を使用し、破損した食器はリサイクル回収した。 ・給食調理で出る野菜くずや給食の残さいは、生ごみ処理機で分解し処理した。 ・残さいを計量し、味付けの工夫や適正な提供量かを判断し、ごみの減量を図った。

(3)基本方針3 適正処理「安心・安全なごみ出し、適正な処理」

基本施策3-①:安全に処理するための分別	
市民と施設の安全を考えたごみ処理を進めます。	
No.36	スプレー缶、カセットボンベ、ライターを危険ごみとして分別回収します。
内容	市民の安全性を高め、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故を防ぐため新たに「危険ごみ」の分別区分を設定し、スプレー缶、カセットボンベ、ライターを分別回収します。
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スプレー缶、カセットボンベを「スプレー缶類」として収集を開始している。 ・令和3年12月から、スプレー缶、カセットボンベに加え、新たにリチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電子たばこを「発火性危険物」として地域の集積所で分別回収を開始した。 ・「発火性危険物」として集積所で分別回収を開始して1年以上になり、制度が浸透してきたためか、回収量は令和3年度の2倍以上となった。
No.37	消火器、バッテリー、プロパンボンベ等を販売店で適正処理するよう呼び掛けます。
内容	市で回収できない処理困難物を販売店等で処理する方法について、ごみ出しカレンダーやホームページに掲載します。
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器、バッテリー、プロパンボンベの処分方法についてホームページに掲載している。 ・その他の処理困難物についても、処理可能な一般廃棄物収集運搬許可業者を案内し、適正排出を促した。
基本施策3-②:効率的なごみの収集と処理	
市民サービス向上を主眼に置いた、効率的なごみの収集と処理を推進します。	
No.38	地域と連携し、ごみ集積所の配置や管理のあり方を考えます。
内容	利用者や地域の町内会と連携し、ごみ集積所に関するあり方を考え、問題を一緒に解決します。
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や地域の町内会と連携し、ごみ集積所に関する問題を一緒に解決した。 ・コロナ対策の一環として、ごみ集積所ボックスを購入し、連合自治会を通じてモデル的使用を経て、連合自治会に貸与した。
No.39	プラスチックごみの処理のあり方について検討します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の処理方法を見直し、同法に基づく処理のあり方に関する知見を確立します。 ・資源循環型社会に即したプラスチックごみの処理のあり方について、資源化やコスト等の総合的な観点から調査・研究を行います。
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装のリサイクル制度に関し、事業者の費用負担の拡大とリサイクル方法に応じた分別基準を定めることについて、国に要望した。 ・プラスチックごみに関する情報収集に努めた。
No.40	コスト分析の標準的手法である「一般廃棄物会計基準」を導入します。
内容	国が定めるごみ処理に関するコスト分析の標準手法を導入し、市のごみ処理コストの客観的な分析及び評価を行います。
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理費用を検証し、広報で周知した。 ・効率的なごみ収集と処理について情報収集を図った。
No.41	効率的なごみの収集運搬体制を整えます。
内容	ごみ収集における運営方法やごみ収集車の効率的な使用等を含め、市民サービスの向上を主眼に置いた収集運搬体制を整えます。
後期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装の毎週収集を全市域で実施している。 ・環境事業センターの移転に伴い、直営による収集運搬体制の見直しを進めた。 ・令和3年4月から、びん・かんの収集運搬業務を民間委託した。 ・燃えるごみの収集運搬について、新たに一部地域の民間委託に向けた準備を進めた。

基本施策3-③:安心してごみ出しのできる仕組みづくり	
あさひ訪問収集の拡大や問い合わせ窓口の充実により、安心してごみ出しのできる環境を整えます。	
No.42	ごみ119番のような相談窓口を設置します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別や出し方等、ごみ全般についての相談専用電話を開設します。 ・ごみに関する地域の困りごとについて一緒に考え解決します。
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別、出し方や集積所等の問題について、環境課、環境事業センターの両方で相談できるよう対応した。 ・ごみ出しアプリによくある質問を掲載し、市民が簡単に問題を解決できるような環境を整備した。
No.43	あさひ訪問収集を地域とも連携した制度へ拡充します。
内容	高齢世帯等のごみ出し困難世帯への支援制度を、地域との連携により、近隣世帯が見守り助ける仕組みへ発展させます。
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布チラシ「ごみの出し方」や「広報おわりあさひ」に記事を掲載したり、周知を図った。
基本施策3-④:事業所から出るごみの適正処理	
市自らが事業者であることを意識し、ごみの適正処理を推進します。	
No.44	公共事業及び市役所等の公共施設から出るごみを適正に処理します。
内容	市も事業者であることを、職員が理解し、適正にごみを排出するよう意識啓発を行います。
後期 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設から排出される廃棄物を事業系ごみとして収集している。

6.ごみ減量の取組の実施により期待できる減量効果の試算

①2R(全体的なごみの減量)の推進

2R(全体的なごみの減量)の推進のうち生ごみ以外の減量			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ原単位のうち生ごみ以外の量	278	g/人・日	R4年度実績値
②2Rの推進による減量割合目標	20	%	目標を 20% 削減とする
全体的な燃えるごみ減量	55.6	g/人・日	①×②
年間の燃えるごみ減量	1685.9	t/年	①×②×R15年度推計人口×365/1,000,000
減量合計	55.6	g/人・日	
2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	(★) 1人1日あたり燃えるごみ排出量447g/人・日ー減量合計55.6g/人・日=391g/人・日

②生ごみの減量による減量効果の試算

(1)水切りの徹底(水切りグッズ配布)による削減効果			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中の生ごみの割合	37.8	%	R1,3,4年度組成調査平均値
②2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値一(★)
③燃えるごみ中の生ごみ量	148	g/人・日	①×②
④水切りの減量効果(設定値)	9	%	事例(参考 水切り事例)より算出
⑤協力率	19	%	アンケート有効回答率59%のうち、生ごみを水切りして生ごみの量を減らすことを「いつも実践している」と答えた人以外の33%を協力率とする →59%×33%=19%
水切りの徹底による生ごみ減量	2.5	g/人・日	③×④×⑤

【参考:水切り事例】

水切り方法	水切りダイエット※1	しばりっ子※2	クード※3	紙製水切り袋	手しばり	独自方法	平均	モニター等条件
弘前市	9%	6%						1か月間、160世帯
花巻市							10%	1か月間、94世帯
富士市	9%		9%	9%				各10回、25人
大牟田市	11%				12%		11%	4週間、50世帯
甲府市							10%	5日間、290世帯
大分市	8%	7%				10%	8%	7日間、220世帯
熊谷市	8%	7%		8%		11%	8%	各7日間、66世帯
岩出市	12%							1か月間、23人
坂戸市							8%	1か月間、94世帯
枚方市	約3%	約8%						10日間、29人
平均							9%	

※1 水切りダイエット	※2 しばりっ子	※3 クード
 <p>(有限会社ニューマテリアル HPより)</p>	 <p>(株式会社信防エディックス HPより)</p>	 <p>(岩谷マテリアルHPより)</p>
有限会社ニューマテリアル	株式会社信防エディックス	札幌市、札幌市立大学、アッシュコンセプト、岩谷マテリアルの共同開発

(2)食品ロス削減:食ベキリ運動の推進			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中の食品ロスの割合	9.3	%	R1,3,4年度組成調査平均値
②食品ロス中の食べ残しの割合	52	%	R4年度組成調査結果
③2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値-(★)
④燃えるごみ中の食べ残し量	19	g/人・日	①×②×③
⑤協力率	13	%	アンケート有効回答率59%のうち、「食品ロスを減らすために残さず食べる」と答えた人以外の44%の1/2を協力率とする →59%×44%×1/2=13%
食ベキリ運動の推進によるごみ減量	2.5	g/人・日	④×⑤

(3)食品ロス削減:フードドライブの促進			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中の食品ロスの割合	9.3	%	R1,3,4年度組成調査平均値
②食品ロス中の賞味期限が切れていないものの割合	10	%	R4年度組成調査結果
③2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値-(★)
④燃えるごみ中の食べ残し量	4	g/人・日	①×②×③
⑤協力率	10	%	アンケート有効回答率59%のうち、フードドライブ事業に「ぜひ協力したい」「機会があれば協力したい」と答えた人51%のうち1/3を協力率とする →59%×51%×1/3=10%
フードドライブの促進によるごみ減量	0.4	g/人・日	④×⑤

(4)食品ロス削減:エコクッキングの促進			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中の調理くずと食べ残しの割合	29.85	%	R4年度組成調査結果
②燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値-(★)
④燃えるごみ中の調理くず量	117	g/人・日	①×②
⑤エコクッキングの減量効果	15.0	%	文献(※)の生ごみ削減率平均値30%の1/2とした
⑥協力率	10	%	アンケート有効回答率59%のうち、「食品ロスのうち食べ残し・過剰除去が最も多い」と答えた人50%のうち1/3を協力率とする →59%×50%×1/3=10%
エコクッキングの促進によるごみ減量	1.8	g/人・日	④×⑤×⑥

※家庭におけるエコ・クッキングの実践が CO2削減に及ぼす効果、長尾ほか、日本家政学会誌 Vol. 59 No. 11 903~910 (2008)

(5)生ごみの堆肥化の推進			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中の生ごみの割合	37.8	%	R1,3,4年度組成調査平均値
②2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値-(★)
③燃えるごみ中の生ごみ量	148	g/人・日	①×②
④(1)~(4)の取組後に残った生ごみ	141	g/人・日	
⑤堆肥化による減量率	18	%	武蔵村山市のモニター事例(※)より
⑥協力率	4	%	アンケート有効回答率59%のうち、生ごみの堆肥化を「今後実践したい」と答えた人26%の1/4を協力率とする →59%×26%×1/4=4%
生ごみの堆肥化の推進によるごみ減量	1.0	g/人・日	④×⑤×⑥

※生ごみ堆肥化モデル事業の検証結果について(平成30年11月 武蔵村山市 協働推進部ごみ対策課)

③分別の徹底による減量効果の試算

(6)分別の徹底:ペットボトルの集積所分別収集を開始			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中のペットボトルの割合	0.4	%	R1,3,4年度組成調査平均値
②2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値-(★)
③燃えるごみ中のペットボトルの量	1.6	g/人・日	①×②
④協力率	75	%	現在の75%減にすることを目標とする
ペットボトルの集積所分別収集によるごみ減量	1.2	g/人・日	③×④
ペットボトルの集積所分別収集による資源回収量増加分	36.4	t/年	③×④×R15年度推計人口×365/1,000,000 →資源物回収量に加算する
(7)分別の徹底:小型家電の分別の徹底			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中の小型家電の割合	0.1	%	R1,3,4年度組成調査平均値
②2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値-(★)
③燃えるごみ中の小型家電の量	0.4	g/人・日	①×②
④協力率	75	%	現在の75%減にすることを目標とする
小型家電の分別の徹底によるごみ減量	0.3	g/人・日	③×④
小型家電の分別の徹底による資源回収量増加分	9.1	t/年	③×④×R15年度推計人口×365/1,000,000 →資源物回収量に加算する
(8)分別の徹底:プラスチック製容器包装の分別徹底			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中のプラスチック製容器包装の割合	7.6	%	R1,3,4年度組成調査平均値
②2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値-(★)
③燃えるごみ中のプラスチック製容器包装の量	30	g/人・日	①×②
④協力率	11	%	アンケート有効回答率59%のうち、ごみの減量や資源化に関心があると答えた人以外の18%を協力率とする →59%×18%=11%
プラスチック製容器包装の分別の徹底によるごみ減量	3.3	g/人・日	③×④
プラスチック製容器包装の分別の徹底による資源回収量増加分	100.1	t/年	③×④×R15年度推計人口×365/1,000,000 →資源物回収量に加算する
(9)分別の徹底:紙類(新聞、雑誌、段ボール)の分別の徹底			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中の紙類(新聞、雑誌、段ボール)の割合	4.6	%	R1,3,4年度組成調査平均値
②2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値-(★)
③燃えるごみ中の紙類(新聞、雑誌、段ボール)の量	18.0	g/人・日	①×②
④減量率	25	%	現在の1/4を減らすことを目標とする
紙類(新聞、雑誌、段ボール)の分別の徹底によるごみ減量	4.5	g/人・日	③×④
紙類(新聞、雑誌、段ボール)の分別の徹底による資源回収量増加分	136.5	t/年	③×④×R15年度推計人口×365/1,000,000 →資源物回収量に加算する
(10)分別の徹底:雑がみの分別の徹底			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中の雑がみの割合	6.5	%	R1,3,4年度組成調査平均値
②2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値-(★)
③燃えるごみ中の雑がみの量	25.4	g/人・日	①×②
④協力率	25	%	現在の1/4を減らすことを目標とする
雑がみの分別の徹底によるごみ減量	6.4	g/人・日	③×④
雑がみの分別の徹底による資源回収量増加分	194.1	t/年	③×④×R15年度推計人口×365/1,000,000 →資源物回収量に加算する

(11)分別の徹底:古着類の分別の徹底			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中の古着類の割合	5.1	%	R1,3,4年度組成調査平均値
②2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値一(★)
③燃えるごみ中の古着類の量	20.0	g/人・日	①×②
④協力率	25	%	現在の1/4を減らすことを目標とする
古着類の分別の徹底によるごみ減量	5.0	g/人・日	③×④
古着類の分別の徹底による資源回収量増加分	151.6	t/年	③×④×R15年度推計人口×365/1,000,000 →資源物回収量に加算する
(12)分別の徹底:不燃・有害物の分別の徹底			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中の不燃・有害物の割合	3.1	%	R1,3,4年度組成調査平均値
②2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値一(★)
③燃えるごみ中の不燃・有害物の量	12.1	g/人・日	①×②
④協力率	11	%	アンケート有効回答率59%のうち、ごみの減量や資源化に関心があると答えた人以外の18%を協力率とする →59%×18%=11%
不燃・有害物の分別の徹底によるごみ減量	1.3	g/人・日	③×④
不燃・有害物の分別の徹底による不燃ごみ回収量増加分	39.4	t/年	③×④×R15年度推計人口×365/1,000,000 →燃えないごみに加算する

④資源化の促進による減量効果の試算

(13)資源化の促進:プラスチック使用製品の資源化			
項目	値	単位	備考
①燃えるごみ中のプラスチック使用製品の割合	2.1	%	R4年度組成調査結果
②2R推進取り組み後に残る燃えるごみ原単位	391	g/人・日	R4年度実績値一(★)
③燃えるごみ中のプラスチック使用製品の量	8.2	g/人・日	①×②
④協力率	22	%	アンケート有効回答率59%のうち、プラスチック資源循環促進法をよく知っていた、またはある程度知っていたと答えた人以外の38%を協力率とする。 59%×38%=22%
プラスチック使用製品の資源化によるごみ減量	1.8	g/人・日	③×④
プラスチック使用製品の資源化による資源回収量増加分	54.6	t/年	③×④×R15年度推計人口×365/1,000,000 →資源物回収量に加算する
(13)資源化の促進:プラスチック使用製品の資源化に伴うプラスチック製容器包装の回収率アップ			
項目	値	単位	備考
①2R推進取り組みと分別の徹底後に残るプラスチック製容器包装の原単位	26.7	g/人・日	
②協力率	22	%	アンケート有効回答率59%のうち、プラスチック資源循環促進法をよく知っていた、またはある程度知っていたと答えた人以外の38%を協力率とする。 59%×38%=22%
プラスチック使用製品の資源化によるごみ減量	5.9	g/人・日	①×②
プラスチック使用製品の資源化による資源回収量増加分	178.9	t/年	①×②×R15年度推計人口×365/1,000,000 →資源物回収量に加算する
(13)による減量合計	7.7	g/人・日	

7.市民意識調査概要

(1)調査対象

尾張旭市の18歳以上の市民1,000人(無作為抽出)

(2)調査実施期間

令和4年9月12日	調査票発送
令和4年9月28日	1次締切
令和4年9月30日	調査対象者全員にお礼状(兼督促状)発送
令和4年10月21日	最終締切

(3)調査方法

無作為抽出した尾張旭市民1,000人に調査票(資75ページ以降を参照)を郵送しました。

回答方法は、調査票に記入し返送する方法、またはweb上にて回答のいずれかを選択し回答する方法としました。

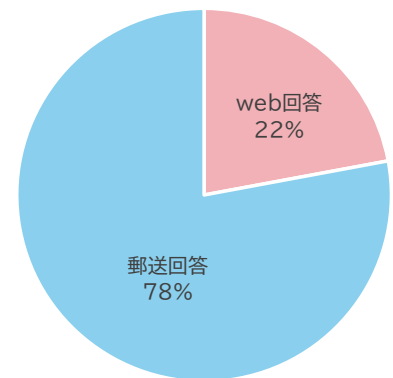
(4)回答者数

有効調査票数 :999通(転居等により1通無効)

回収数 :589通(回収率 59%)

うち、郵送回答459通(78%)

web回答130通(22%)



8.市民意識調査結果

(1)回答者自身と家族についての質問

①回答者の年齢について

回答者の年齢は、70歳代が最も多く全体の35.5%を占めており、次いで50歳代が17.8%となっている。

Web回答では50歳代以下で約8割を占めているが、郵送回答では50歳代以下は約4割にとどまっている。一方で60歳代以上は郵送回答では約6割を占めており、特に70歳代以上の回答者が郵送回答の44.9%を占めており、回答方法により回答者の年齢層の差が出ている。

令和4年3月末時点での尾張旭市の人口の比率は図 41に示す通りであり、本調査の回答者と比較すると70歳代がやや多めとなっているが、概ねすべての年代における回答が得られていると考えられる。

問1 あなたの年齢をお答えください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①10歳代	1	1	2	0.3%
②20歳代	12	18	30	5.1%
③30歳代	23	35	58	9.8%
④40歳代	32	54	86	14.6%
⑤50歳代	35	70	105	17.8%
⑥60歳代	24	62	86	14.6%
⑦70歳代以上	3	206	209	35.5%
無回答	0	13	13	2.2%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

問1 あなたの年齢をお答えください。

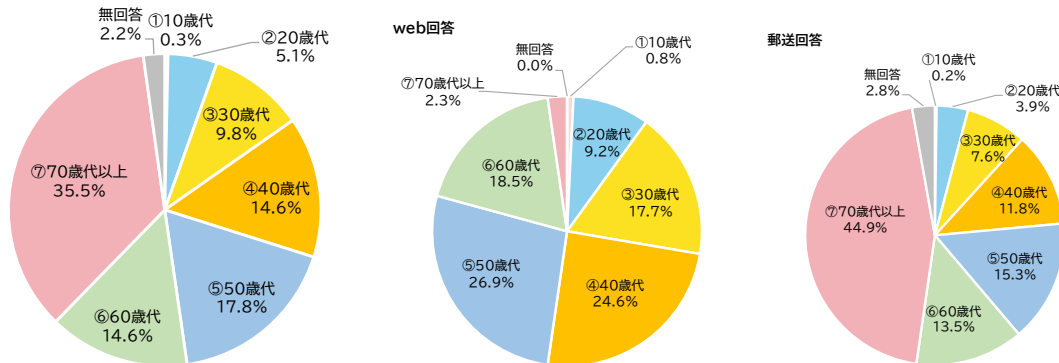


図 40 回答者の年齢層比率(左:全体、中;web回答、右:郵送回答)

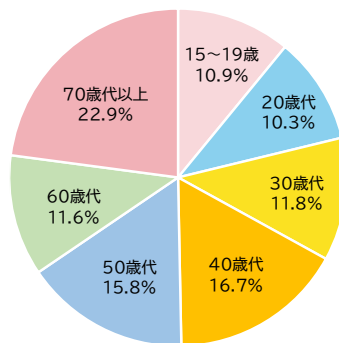


図 41 尾張旭市の年齢別人口の比率(15歳以上)

②回答者の住んでいる地区について

回答者の住んでいる町は、旭ヶ丘町が最も多く、次いで北原山町、平子町となっている。いずれの町も市内で人口の多い地区である。

問2 あなたのお住まいの町名をお答えください。

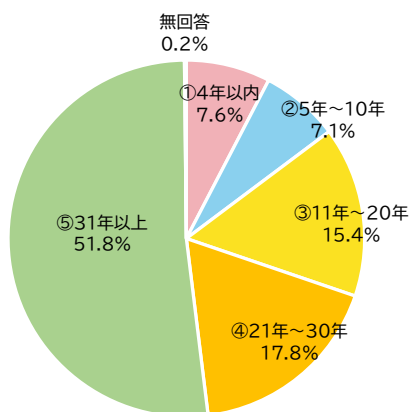
【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①旭ヶ丘町	8	41	49	8.3%
②旭台	1	23	24	4.1%
③旭前町	0	2	2	0.3%
④新居町	11	28	39	6.6%
⑤井田町	1	2	3	0.5%
⑥稲葉町	0	0	0	0.0%
⑦印場元町	1	3	4	0.7%
⑧上の山町	3	4	7	1.2%
⑨大久手町	2	11	13	2.2%
⑩大塚町	1	19	20	3.4%
⑪柏井町	4	17	21	3.6%
⑫霞ヶ丘町	4	14	18	3.1%
⑬狩宿新町	0	0	0	0.0%
⑭狩宿町	2	11	13	2.2%
⑮北原山町	7	37	44	7.5%
⑯北本地ヶ原町	0	0	0	0.0%
⑰北山町	4	13	17	2.9%
⑱桜ヶ丘町	4	11	15	2.5%
⑲三郷町	5	23	28	4.8%
⑳渋川町	0	0	0	0.0%
㉑下井町	0	0	0	0.0%
㉒庄中町	0	1	1	0.2%
㉓庄南町	5	29	34	5.8%
㉔城前町	1	1	2	0.3%
㉕城山町	9	18	27	4.6%
㉖瀬戸川町	0	0	0	0.0%
㉗東栄町	7	26	33	5.6%
㉘東名西町	3	6	9	1.5%
㉙長坂町	6	15	21	3.6%
㉚西大道町	4	8	12	2.0%
㉛西の野町	0	0	0	0.0%
㉜西山町	7	6	13	2.2%
㉝根の鼻町	0	0	0	0.0%
㉞白鳳町	0	0	0	0.0%
㉟晴丘町	3	13	16	2.7%
㊱東印場町	0	1	1	0.2%
㊲東大久手町	1	21	22	3.7%
㊳東三郷町	0	0	0	0.0%
㊴東大道町	7	14	21	3.6%
㊵東本地ヶ原町	0	0	0	0.0%
㊶東山町	5	9	14	2.4%
㊷平子ヶ丘町	0	0	0	0.0%
㊸平子町	14	28	42	7.1%
㊹緑町	0	0	0	0.0%
㊺南栄町	0	0	0	0.0%
㊻南新町	0	0	0	0.0%
㊼南原山町	0	0	0	0.0%
㊽南本地ヶ原町	0	0	0	0.0%
㊾向町	0	0	0	0.0%
㊿吉岡町	0	0	0	0.0%
無回答	0	4	4	0.7%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

③回答者の居住年数について

回答者の居住年数は31年以上が最も多く全体の51.8%を占めており、次いで21年～30年、11年～20年となっており、11年以上尾張旭市に住んでいる人が85.1%となっている。

問3 あなたの尾張旭市での居住年数(通算)をお答えください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	
①4年以内	19	26	45	7.6%
②5年～10年	13	29	42	7.1%
③11年～20年	35	56	91	15.4%
④21年～30年	24	81	105	17.8%
⑤31年以上	39	266	305	51.8%
無回答	0	1	1	0.2%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

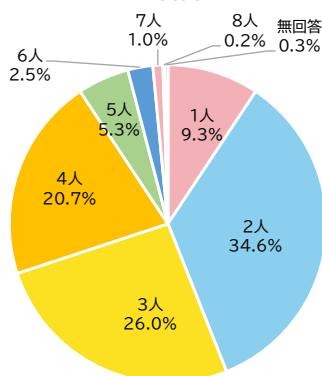


④回答者の世帯人数について

世帯人数は2人が最も多く、次いで3人、4人の順である。最も多い世帯では8人世帯であるが、回答者は1人のみであった。4人以下の世帯が全体の9割を占めている。

問4 あなたを含め、同居している世帯の人数をお答えください。

	web回答	郵送回答	合計	
1人	8	47	55	9.3%
2人	37	167	204	34.6%
3人	34	119	153	26.0%
4人	37	85	122	20.7%
5人	11	20	31	5.3%
6人	2	13	15	2.5%
7人	1	5	6	1.0%
8人	0	1	1	0.2%
無回答	0	2	2	0.3%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

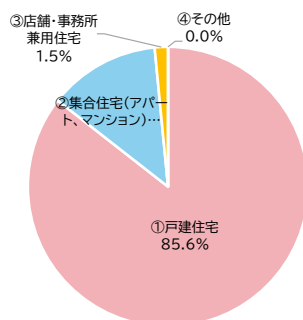


⑤回答者の住まいの形態について

回答者の住まいの形態は、戸建住宅が最も多く85.6%であり、集合住宅は12.9%であった。店舗や事務所を住居と兼ねていると回答した人は9名(1.5%)であった。

問5 あなたのお住まいの形態についてお答えください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	
①戸建住宅	104	400	504	85.6%
②集合住宅(アパート、マンション)	25	51	76	12.9%
③店舗・事務所兼用住宅	1	8	9	1.5%
④その他	0	0	0	0.0%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%



⑥回答者の職業

回答者の職業は会社員、公務員、教員等の勤め人が最も多く全体の29%であった。次いで、無職が25%、専業主婦・専業主夫が23.1%となっている。なお、無職の人のうちの8割、専業主婦・専業主夫の4割が70歳代である。

問6 あなたのご職業は何ですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	
①会社員、公務員、教員などの勤め人	70	101	171	29.0%
②自営業(農業含む)	7	19	26	4.4%
③パートタイマー、アルバイト	23	71	94	16.0%
④専業主婦、専業主夫	18	118	136	23.1%
⑤学生	4	5	9	1.5%
⑥無職	8	139	147	25.0%
⑦その他	0	6	6	1.0%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

(2)ごみに関する意識について

①ごみ減量や資源化への関心

ごみ減量や資源化に大いに関心がある、または少し関心がある、と答えた人は全体の82.2%となっており、ごみ減量や資源化に対する関心が高いとみられる。

年齢別の回答(図 42)をみると、大いに関心がある、または少し関心があると答えた人の割合(濃いオレンジ色、薄いオレンジ色)は50歳代までは年齢が上がるとともに関心が高くなっているが、60歳代、70歳代以上になると関心は高いものの少し下がる傾向がみられる。

また、10歳代の回答者は少ないものの、あまり関心がないと回答した人の割合が半数近くあり、20歳代でのあまり関心がない、まったく関心がないと答えた人は4割近くいることが分かる。

問7 あなたはごみの減量や資源化に関心がありますか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	
①大いに関心がある	28	155	183	31.1%
②少し関心がある	84	217	301	51.1%
③あまり関心がない	15	27	42	7.1%
④まったく関心がない	2	9	11	1.9%
⑤分からない	1	51	52	8.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

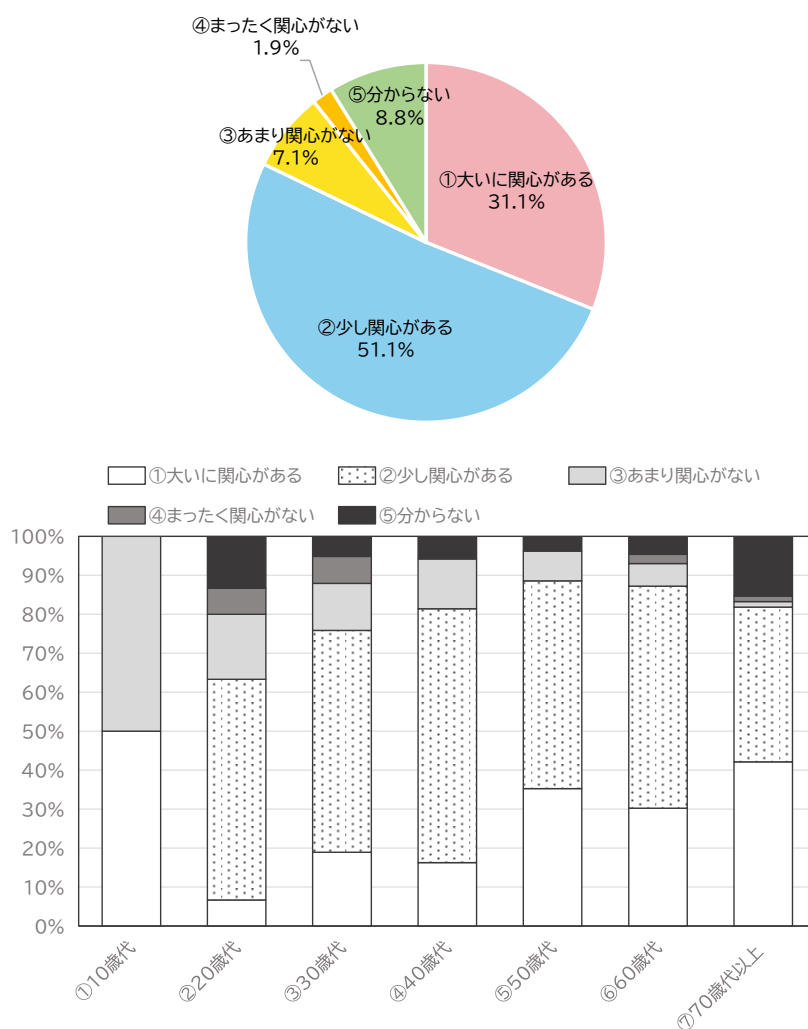


図 42 年齢層別の回答

②一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の認知度

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に対する認知度は、知っている、または知っているが内容までは分からない、と答えた人は全体の38.1%で、知らないと答えた人は55.9%と半数以上の人が知らないと答えている。

年齢別の回答(図 43)では、知っており内容もある程度理解していると答えた人の割合が最も高いのは70歳代以上の人で、認知度が最も低いのは40歳代である。

問8 あなたは尾張旭市の「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」についてご存知ですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	
①知っており、内容もある程度理解している	11	50	61	10.4%
②知っているが、内容までは分からない	33	130	163	27.7%
③知らない	86	243	329	55.9%
無回答	0	36	36	6.1%
	合計 130	合計 459	合計 589	100%

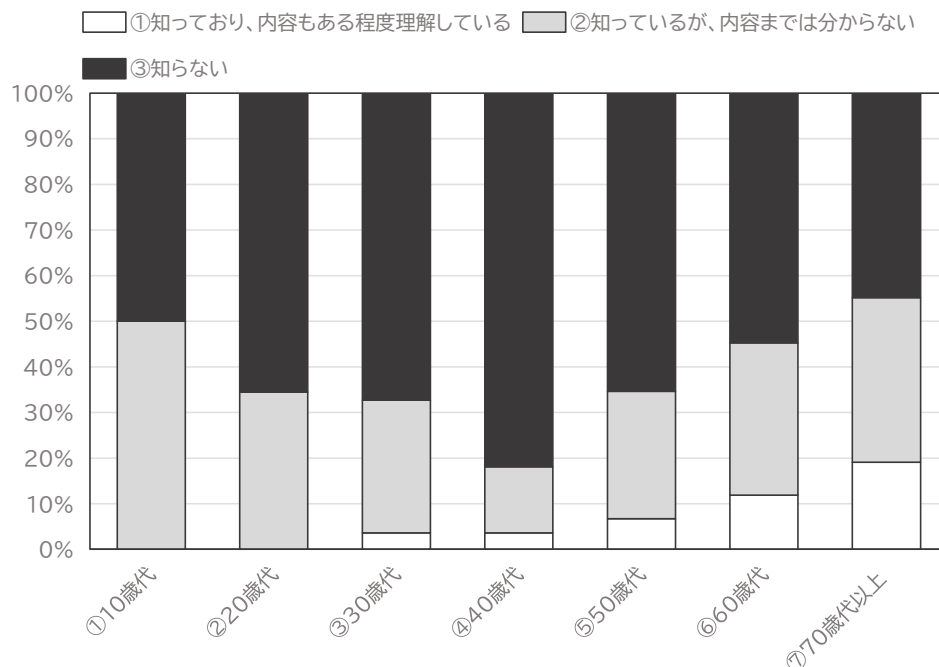
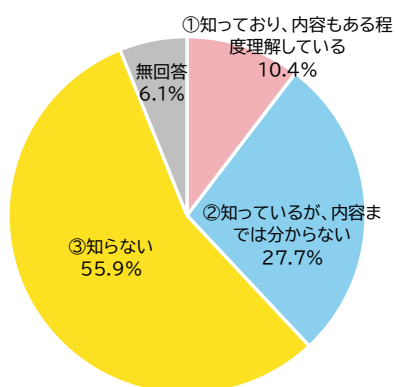


図 43 年齢別の回答

③3Rの認知度

3Rの言葉の認知度(言葉の意味を知っている、言葉を聞いたことはあるが、意味は知らなかった)は64%で、半数以上が言葉は知っていると答えている。

年齢層別の回答(図 44)では、3Rという言葉をはじめて聞いた人の割合は70歳代以上が最も高く、半数近くの人が初めて聞いたと答えている。

一方で10歳代では回答者全員が言葉の意味を知っている、と答えており、20歳代では8割近くが知っている、または聞いたことがあると答えており、若い世代では学校での環境教育等により3Rが浸透していることが分かる。

問9 あなたは「3R」の言葉の意味をご存知ですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	
①言葉の意味を知っている	84	172	256	43.5%
②言葉を聞いたことはあるが、意味は知らなかった	18	103	121	20.5%
③初めて聞いた	28	153	181	30.7%
無回答	0	31	31	5.3%
	合計 130	合計 459	合計 589	100%

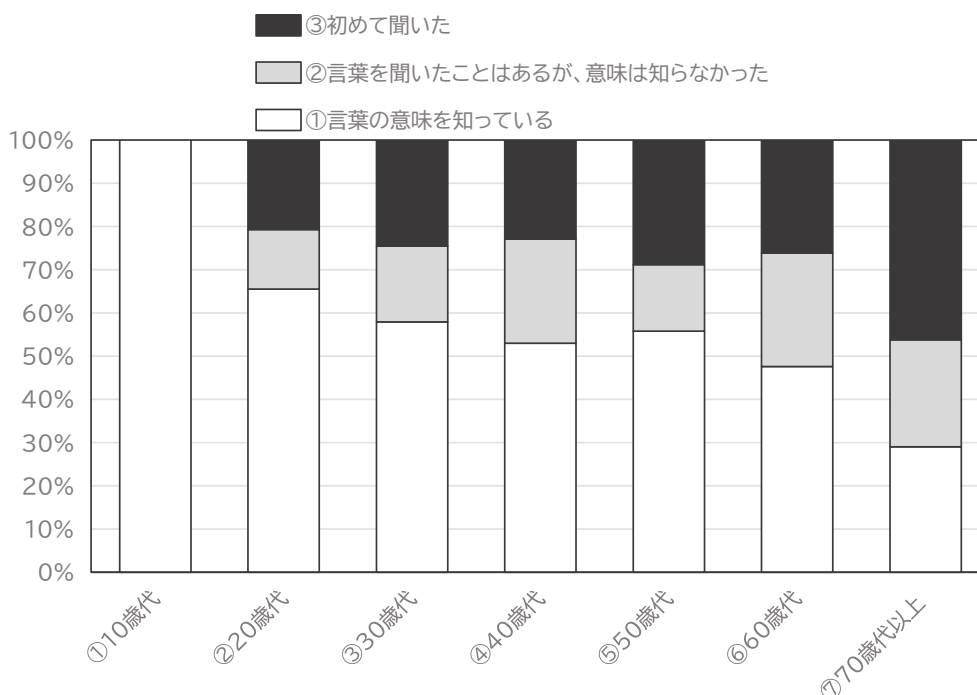
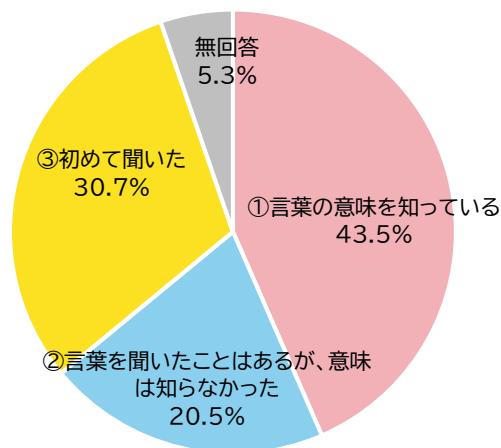


図 44 年齢別の回答

④3Rの実践度

3Rの認知度に関わらず実践度を聞いた結果、日頃から実践している、またはある程度実践していると答えた人は75.2%と実践度は高い結果となっている。

年齢層別の回答(図 45)では、日頃から実践していると答えた人の割合は年齢層が上がるにつれて多くなっており、70歳代以上では3割近くの人が日頃から実践している、と答えている。

問10 あなたは「3R」を実践していますか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	
①日頃から実践している	19	86	105	17.8%
②ある程度実践している	81	257	338	57.4%
③あまり実践していない	23	57	80	13.6%
④実践していない	5	10	15	2.5%
⑤必要だと思わない	1	1	2	0.3%
⑥わからない	1	15	16	2.7%
無回答	0	33	33	5.6%
	合計 130	合計 459	合計 589	100%

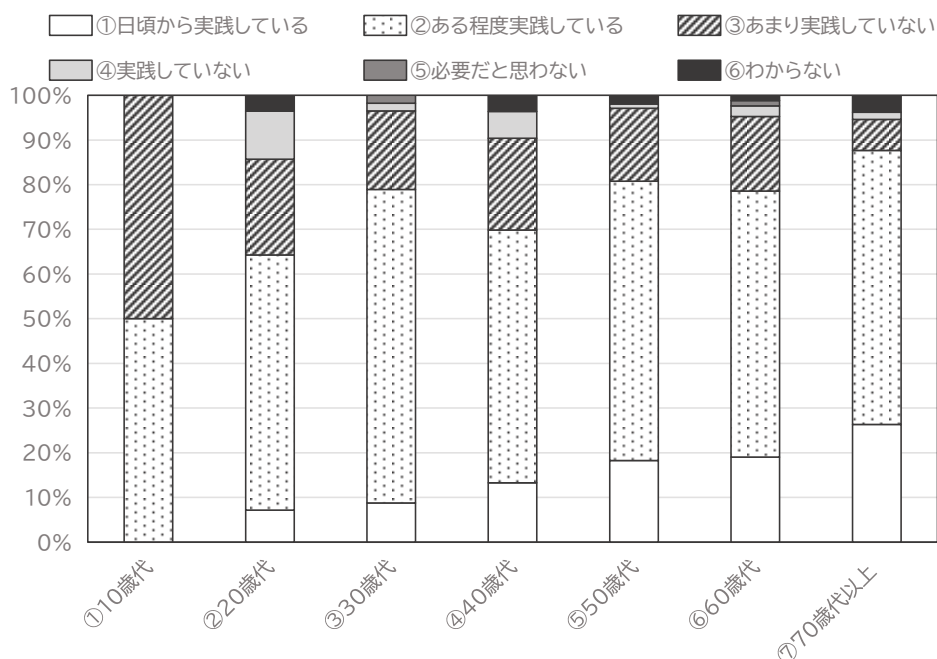
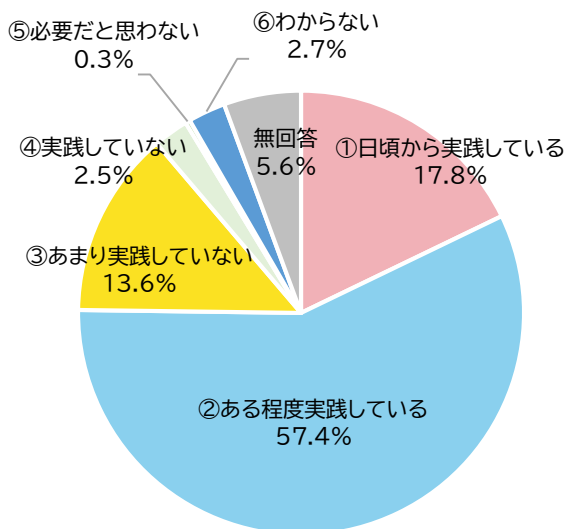


図 45 年齢別の回答

(3)資源ごみの排出状況・分別について

資源ごみの排出方法と満足度について一覧を表 22に示す。

満足度が高いのはプラスチック製容器包装で、80%の人が排出方法が市の収集と答えており、満足している人の割合は61%であった。

一方で、紙(牛乳)パックについては、34%の人がスーパーなどの店頭回収に出していると答えているが、その他の回答では可燃ごみとして出している人も多くいた。また、満足している人の割合は38%であり、不満点については、市の収集を実施してほしいという意見もあった。

表 22 資源ごみの排出方法と満足度のまとめ

資源ごみの種類	最も多い排出方法と割合		満足している人の割合(※)
空きかん・空きびん	市の収集	70%	58%
新聞、雑誌、図書類、ダンボール	集団回収(子ども会、自治会等)	48%	51%
雑がみ	集団回収(子ども会、自治会等)	42%	49%
古着類	市の収集	36%	48%
プラスチック製容器包装	市の収集	80%	61%
発火性危険物【充電式電池等】	市の収集	49%	50%
発火性危険物【スプレー缶・カセットボンベ】	市の収集	83%	53%
ペットボトル	公共施設などの拠点回収	47%	45%
紙(牛乳)パック	スーパーなどの店頭回収	34%	38%
小型家電	燃えないごみとして出す	60%	45%

調査結果の詳細は以下の通りである。

問11 資源ごみの出し方はどれが最も多いですか。また、市の収集頻度や排出方法に満足していますか。

(1) 空きかん、空きびん

●出し方はどれが最も多いですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①全て市の収集に出す	86	327	413	70.1%
②リサイクルひろばクルクルに持ち込む	13	28	41	7.0%
③集団回収(子ども会、自治会等)に出す	19	50	69	11.7%
④スーパーなどの店頭回収に出す	10	21	31	5.3%
⑤その他	2	4	6	1.0%
無回答	0	29	29	4.9%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

空き瓶は市の収集に空き缶は空き地等に設置されている収集場所
アルミ缶のみ集団回収、他は市の回収
アルミかんのみ子ども会その他は市の収集
出した事がない

●市の収集頻度や排出方法に対する満足度をお聞かせください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
不満	1	6	7	1.2%
どちらかという不満	13	19	32	5.4%
どちらでもない	45	94	139	23.6%
どちらかという満足	43	92	135	22.9%
満足	28	177	205	34.8%
無回答	0	71	71	12.1%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

回収日が少ない
収集頻度が少ない
回収頻度が少ない
毎週収集してほしい
週に一回、回収があると良い。または第5週目がある月は回収をして欲しい。
毎週の回収がよい
もう少し回収頻度が多いと助かります。
月に2回だと、出し忘れる事がある
月に2回だとすぐに貯まってしまう、家での置き場に困る
可燃、不燃ゴミの場所と違い少し離れた場所になるので重たいカン・ビンを収集場所まで持って行くのが大変。
集積所の場所がうちから遠い
集積所が遠い
場所が不明瞭の為。
収集場所が遠い身体が悪い
集める場所が遠い
出しに行く場所が遠すぎる。
回数が少ない
第5週になると実施されない事。
かん・びん収集ケース、色だけでなく大きな字を書く、字がうすれている
収集頻度を増やして欲しい。
1回/W回収に、してほしい。
回数がすくない
出し忘れた時にたまってしまふ
できれば毎週だと嬉しいです。
毎週回収してほしいため
収集頻度が少ない
空きかんが毎日出る為、週1ぐらいの頻度だと保管場所に困らない
回収回数が少ない
スチール缶とアルミ缶を分けなくてよいのか。
収集の時間が早かったりする。
回収回数が少ない。回収時間が早くまにあわない
もう少し収集頻度が多い方が良いと思う。
空きびんがよくたまる。

(2)新聞、雑誌、図書類、ダンボール

●出し方はどれが最も多いですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①全ての市の収集に出す	38	137	175	29.7%
②リサイクルひろばクルクルに持ち込む	17	32	49	8.3%
③集団回収(子ども会、自治会等)に出す	60	223	283	48.0%
④スーパーなどの店頭回収に出す	10	29	39	6.6%
⑤その他	5	10	15	2.5%
無回答	0	28	28	4.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

市の収集と子ども会の収集を利用
市と子ども会と半々
近くのコンビニの駐車場にある回収
民間の回収ボックスに持ち込み
エコモールという業者の廃品回収置き場に出す
月2回の自治会の収集に出す
業者出す
販売店回収日
新聞屋さんの収集に半分は出す。
中日新聞の回収
出した事がない
家で利用する

●市の収集頻度や排出方法に対する満足度をお聞かせください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
不満	2	8	10	1.7%
どちらかという不満	7	13	20	3.4%
どちらでもない	57	121	178	30.2%
どちらかという満足	40	85	125	21.2%
満足	24	151	175	29.7%
無回答	0	81	81	13.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

頻度が少ない
回収日が少ない
毎週回収してほしい。
毎週回収して欲しい
回収の回数が月1回で少ないです。
月に2回だと家での置き場所に困る
月に2回だけなので、雨の日でも出す事になる
気軽に出せない為。
初め出す位置や出し方がよくわからなかった。
ダンボール類等だけ出す場所が異なるから
重いのに場所が遠い
古紙の回収日を増やしてほしい。
毎週にしていきたいです。
たまに持っていったらえない
何回か市の収集に出して回収されない事があったので出すのをやめた
1回/W回収に、してほしい。
もう少し集収場所を増やして欲しい。
収集日に出しているのに、収集されないことが度々あり、困っています
週1回にしてほしい

(3) 雑がみ

●出し方はどれが最も多いですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①全ての市の収集に出す	49	168	217	36.8%
②リサイクルひろばクルクルに持ち込む	14	28	42	7.1%
③集団回収(子ども会、自治会等)に出す	53	192	245	41.6%
④スーパーなどの店頭回収に出す	8	25	33	5.6%
⑤その他	6	11	17	2.9%
無回答	0	35	35	5.9%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

近くのコンビニの駐車場にある回収
可燃ゴミで出す事が多い
燃えるごみで出している
ゴミとして出す
エコモールに出す
月2回の自治会の収集に出す
子供会
自宅で使用。
産廃で出している

●市の収集頻度や排出方法に対する満足度をお聞かせください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
不満	1	10	11	1.9%
どちらかという不満	5	12	17	2.9%
どちらでもない	61	126	187	31.7%
どちらかという満足	36	90	126	21.4%
満足	27	134	161	27.3%
無回答	0	87	87	14.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

頻度が少ない
少ない。忘れてしまう。ペットボトルや牛乳パックと比べて回収している施設が少ない。
毎週回収してほしい。
ネットで買い物をする事が多い世の中で、段ボール等再生紙の回収頻度が少ない為
気軽に出さない為。
雑がみを入れる紙袋がない。(ダンボールに入れなくなった)
場所が遠い
古紙の収集日をふやしてほしい
出しに行く場所が遠すぎる。
収集日に出しているのに、収集されないことが度々あり、困っています
一か月ためる事と、入れる袋や箱がない事がある。
週1回にしてほしい
月2を隔週にしてほしい。
収集回数が少ない
毎週回収してほしい。
以前は毎週回収をされていて助かった
ダンボールも紙袋もないとき出せないで、ビニール袋を(プラとかみたいなやつ)売ってほしい
ビニールの部分を切ったり、仕分けがめんどい。
たまったタイミングと回収日とあわない

(4)古着類

●出し方はどれが最も多いですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①全て市の収集に出す	51	163	214	36.3%
②リサイクルひろばぐるぐるに持ち込む	22	49	71	12.1%
③集団回収(子ども会、自治会等)に出す	35	153	188	31.9%
④フリマアプリやフリーマーケットなどで売る	13	19	32	5.4%
⑤その他	9	35	44	7.5%
無回答	0	40	40	6.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

市と子ども会と半々
捨てる
フリマアプリや親戚に譲る
可燃ゴミとしてだしてしまう。
人に譲る
掃除に使う
リサイクルショップ
リサイクルショップへ
ウェスふきとりで使用
ゴミとして出す
他の人に渡す
月2回の自治会の収集に出す
出す物がない
子供会
人にあげる
燃るゴミとして出す
ぞうきんとして使っている
生ゴミに入れる
出したことがない
可燃ゴミ
出したことない
新せきにあげる(友達)
出してない
ほとんど出さない
知りあいにくずる
収集ボックスに持って行く。
リサイクルショップ
買い取り可の物は買取りへ不可の物は市収集へ
産廃で出している

●市の収集頻度や排出方法に対する満足度をお聞かせください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
不満	0	5	5	0.8%
どちらかという不満	1	10	11	1.9%
どちらでもない	72	123	195	33.1%
どちらかという満足	34	92	126	21.4%
満足	23	131	154	26.1%
無回答	0	98	98	16.6%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

頻度が少ない
集団回収が中止になっている。
場所を運動場にしてください
種類(2)の理由と同じ
知らないどこに出すのか分からない
収集回数が少ない
出し方がよく分からない
排出のビニールの袋、まよいます。
古布、古いニットなどの活用できる方法を広めてほしい。
古着として扱うのはどの程度の物なのか分からないので出せないでいる
いつ出す日かよくわからない

(5)プラスチック製容器包装

●出し方はどれが最も多いですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①全て市の収集に出す	109	360	469	79.6%
②リサイクルひろばクルクルに持ち込む	3	12	15	2.5%
③食品トレイのみ店頭回収に出す	17	51	68	11.5%
④その他	1	5	6	1.0%
無回答	0	31	31	5.3%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

可燃ゴミ
分別していない
業者
分別しない
産廃で出している

●市の収集頻度や排出方法に対する満足度をお聞かせください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
不満	1	6	7	1.2%
どちらかという不満	5	7	12	2.0%
どちらでもない	41	92	133	22.6%
どちらかという満足	50	94	144	24.4%
満足	33	183	216	36.7%
無回答	0	77	77	13.1%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

回収頻度を隔週でもいいので週2回にしてほしい
集積所がうちから遠い
場所が遠い
集積所が遠い
資源ゴミと同じく可燃ゴミの収集場所と違うのでめんどくさい。
卵パックなど、袋に入れないとくるくるリサイクルで回収してもらえないものもあるため。
週1回は少ない
遠く体が悪い
結局燃やすのに分別させる意味が分からない
(1)(3)同じ。
回数がすくない
年末ギリギリまで回収してほしい。
収集時間が早くて、前日夜に出す。
分別で迷う。プラスチック全て出せるようにして頂きたい。

(6)発火性危険物【充電式電池等】

●出し方はどれが最も多いですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①全ての市の収集に出す	51	239	290	49.2%
②リサイクルひろばクルクルに持ち込む	31	53	84	14.3%
③公民館等にある回収ボックスに出す	45	120	165	28.0%
④その他	3	11	14	2.4%
無回答	0	36	36	6.1%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

使用していない
排出する物がありません
排出する物がありません
わからない
出したことない
出してない
電器屋に持ちこむ
出した事がない
年2回くらい
産廃で出している
電気店の回収ボックス

●市の収集頻度や排出方法に対する満足度をお聞かせください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
不満	2	5	7	1.2%
どちらかという不満	4	9	13	2.2%
どちらでもない	69	117	186	31.6%
どちらかという満足	35	89	124	21.1%
満足	20	152	172	29.2%
無回答	0	87	87	14.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

月1なのでゴミ出しタイミングを逃してしまう。
回収回数が少ない
市の収集頻度が分からない
もっと気軽に出したい
収集場所が遠い
公民館までなかなか持って行けない。家に溜まっている。
もっと捨てる場所増やしてほしいです
わざわざそれだけ出しに行くのはめんどろ。ので、たまる。
月2回くらいがいいです。
半年に1回でも年に1回でもいいから収集日があるといいなと思う。
近くに収集場所がない
持ち込みが面倒
月に2回予備日として回収してほしい。
出すタイミングがわからない
公民館まで距離があるので地区にあるとよい。

(7)発火性危険物【スプレー缶・カセットボンベ】

●出し方はどれが最も多いですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①全ての市の収集に出す	110	376	486	82.5%
②リサイクルひろばクルクルに持ち込む	19	40	59	10.0%
③その他	1	6	7	1.2%
無回答	0	37	37	6.3%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

なし

●市の収集頻度や排出方法に対する満足度をお聞かせください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
不満	0	6	6	1.0%
どちらかという不満	7	10	17	2.9%
どちらでもない	61	107	168	28.5%
どちらかという満足	34	89	123	20.9%
満足	28	161	189	32.1%
無回答	0	86	86	14.6%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

月1なのでゴミ出しタイミングを逃してしまう。使わなくなったスプレー缶でも、中身がまだ残っていると捨てられない。

回収回数が少ない

月に1回は出しそびれると、翌月まで長い間

収集場所が遠い

ハチアーススプレーをクルクルリサイクルに持っていったら不燃ゴミで出してくださいと言われたので、どれが回収してもらえるのかわからなかったです。

中身が入っているものを回収してほしい

中身が空になっていないものの排出に困っている

収集に来る車が早いので出しおくれる。

(1)(3)同じ

回数が少ない

古い未使用な物、沢山残っている物を空とは別にして収集してもらえると助かります

頻度を増やしてほしい。

月2回くらいがいいです。

月2回希望

その日に出せないと1ヶ月先になる。

月に2回予備日として回収してほしい。

(8)ペットボトル

●出し方はどれが最も多いですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①公共施設などの拠点回収に出す	57	219	276	46.9%
②スーパーなどの店頭回収に出す	63	186	249	42.3%
③その他	10	19	29	4.9%
無回答	0	35	35	5.9%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

くるくるにもっていく。
クルクルにだす
町内の回収場所に出す
プラごみで捨てている
プラ容器で捨てる
プラスチックごみにだす
可燃ゴミ
市の収集に出す
コンビニのゴミ箱
町内の収集に出す
(5)で出している
クルクルに持ち込む
市の集会所
業者
月(2)リサイクルひろば
酒店さんに回収
クルクル
リサイクルひろば
市の収集にだす。
産廃で出している

●市の収集頻度や排出方法に対する満足度をお聞かせください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
不満	8	17	25	4.2%
どちらかという不満	9	16	25	4.2%
どちらでもない	62	123	185	31.4%
どちらかという満足	28	76	104	17.7%
満足	23	140	163	27.7%
無回答	0	87	87	14.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

収集所でも集めて欲しい
市でも回収してほしい
回収してくれる場所が少ない
他のゴミ類と同様に市で回収してもらえると有難い
今まで住んでいた所は、普通の市のゴミ収集のように、ペットボトル収集の日があったので、どこかに持って行くシステムが面倒
プラスチックの日と一緒に回収してほしい
回収に来て欲しい
市でのゴミ収集で出せると助かります。
特にペットボトルは量が多かさむため、他のごみと同様に市で集積所等の回収にしてほしい。可燃や不燃のようにペットボトル専用の袋を作ってほしい。
スーパーなどに持っていきのを忘れるのでゴミ回収にして欲しい
収集日を決めて集積所に出せたらと思う
回収がないなんてすごく不満です。
いつ収集しているのかわからない
よく捨てるものではあるが、わざわざスーパーまで持って行く手間がかかる。
回収場所が近所がない 不便すぎる
折りたたみ式の回収ボックスのバランスが悪く、強風時に散乱することが多いのでフタ付きにするなど改善してほしい。

持って行くのが面倒です。
市の収集でも出せるようにしてほしいです。
(2)に同じ
プラスチックごみで良いのでは？
可能なら週1回、又は週2回、回収して欲しい持ち込みは重さばる為。
回収がない面倒
市でも収集してほしい
市で収集していただきたいです。
プラスチック製容器包装の時に回収してほしい
子供会、自治会等あるといいと思う
かさばるので市で回収してほしい
ゴミとしてだしたいです
(2)同様。
ペットボトルが増えている。ネットがいっぱいになるので場所が増えるといい。
ペットボトルだけスーパーに持って行くのは、大変。ペットボトルの日月1回でいいから回収してほしい
めんどろ
いまだにプラごみと一緒に出す人がある。プラとペットボトルの分別分かりやすくしてほしい。キャップ、ラベルはがしがとても面倒だ。
収集場所が遠い。
ペットボトルそのものではないが、ペットボトルのキャップ、同じ数だけ出るのに排出方法がない
収集場所が遠い
市が収集してほしい
ゴミ集積所に出しても良い日を作ってほしい。
市で収集をしてほしい
名古屋市は収集があったが、持ち込まないといけない為不便
回収日がないのがこまる
近くで出したい。スーパーは遠いし買い物が無い時は行きたくない。
できれば市で資源ごみとして収集してほしい

(9)紙(牛乳)パック

●出し方はどれが最も多いですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①公共施設などの拠点回収に出す	14	86	100	17.0%
②スーパーなどの店頭回収に出す	56	146	202	34.3%
③集団回収(子ども会、自治会等)に出す	35	122	157	26.7%
④その他	25	64	89	15.1%
無回答	0	41	41	7.0%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

可燃ごみ	もえるゴミに出している。
燃えるゴミ	揚げ物紙などリサイクルとして使う
可燃ゴミに出す	生ゴミにて処理
可燃ゴミで出す	生協に出す
生ごみのゴミ箱代わりに使い、そのまま燃えるゴミとして捨てている。	燃えるごみ
燃えるゴミに出す	もえるごみ
燃えるごみで出している	収集ボックスに持って行く。
燃えるごみで捨てる	肉・魚用のまな板として使い、燃えるゴミへ
可燃ゴミ	飲まない
家庭ごみとして捨ててしまう	集めて工作で使ってます
燃えるゴミとして廃棄	産廃で出している
可燃ごみとして出している	生協宅配に出す
工作などに使用して燃えるゴミで出す	家で利用する
飲まない	生協
リサイクルひろば	牛乳を買わない
クルクルリサイクル	リサイクルひろば
くるくるにもっていく。	まな板油とりとして利用し生ゴミへ
古紙として収集に出していた	可燃ゴミとする
利用してる宅配で回収もしてもらっている	生協に出す
使い捨てのまな板として再利用しているので出さない	可燃に出している。
出したことがない	ゴミとして出す
工作や肉を切る等に使用	ごみの日に捨てる
パック飲料を買ったことがない	(2)で出している
燃るゴミとして出す。	燃えるごみとして出す。
ごみ可燃	クルクルに持ち込む
可燃ゴミで出してしまっている。	一搬のゴミと一緒に出す
可燃物に出していた。	燃えるゴミ
普段牛乳飲まない利用しない	もえるごみで出す
雑がみと出す	可燃ごみに出す
なまごみと一緒の袋に入れて出す	リサイクルひろばに持ち込む

●市の収集頻度や排出方法に対する満足度をお聞かせください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
不満	0	6	6	1.0%
どちらかという不満	4	8	12	2.0%
どちらでもない	86	164	250	42.4%
どちらかという満足	21	60	81	13.8%
満足	19	122	141	23.9%
無回答	0	99	99	16.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

市でも回収してほしい
資源ゴミの日に回収してほしい
いつ収集しているのか知らない
めんどろ
出し方を知らない
市が収集してほしい
市で収集をしてほしい

(10)小型家電

●出し方はどれが最も多いですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①リサイクルひろばクルクルに持ち込む	39	88	127	21.6%
②燃えないごみとして出す	74	282	356	60.4%
③公共施設の回収ボックスに出す	10	27	37	6.3%
④宅配便回収を利用する	3	5	8	1.4%
⑤その他	4	18	22	3.7%
無回答	0	39	39	6.6%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

出したことがない
経験がない(記憶にある近年には不要なものが出ていない)
リサイクルショップに持ち込む
出したことがない
わからない
出したことない
下取り
買い取り可の物は買い取りへ不可の物は燃えないゴミへ
産廃で出している
出していない
分別、分解
リサイクル業者

●市の収集頻度や排出方法に対する満足度をお聞かせください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
不満	0	8	8	1.4%
どちらかという不満	4	11	15	2.5%
どちらでもない	75	136	211	35.8%
どちらかという満足	26	83	109	18.5%
満足	25	133	158	26.8%
無回答	0	88	88	14.9%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

市が回収する直前に不審なトラックが持って行ってしまふ。
使える物まで捨てる必要はないと思います。
小型家電の中規模のサイズのものも燃えないごみではなく、小型家電として収集するほうがよい。レコーダーやプリンター規模のサイズは、クルクルに持ち込めなければ燃えないごみで出さざるを得ない。
燃えないゴミで出す場合、月1なのでタイミングを逃してしまう。小型家電でも重たいので、朝ゴミ出しするのが大変。リサイクル広場に持ち込みたいが、運転免許がないため家族がいる時しかゴミ出しできない。
指定袋をもう少し大きくする
回数出し忘れてしまうと1ヶ月出せない
係の人がきつい人がいて行きたくない。
分類がコマカ過ぎる高齢者には分から無い
出しても持って行ってもらえない未回収のまま
回収回数が少ない
回収場所に持ち込むのが大変
燃えない袋を大きくしてほしいあと小さい袋がも作ってほしい
時間内になかなか行けない

また、ごみを出す際に分別や出し方に迷ったものを自由記述してもらったところ、以下のような回答があった。中でも最も多かったのが、スプレー缶又は使い切っていないスプレー缶で、39人が記載していた。

問12:ごみを出す際に、分別や出し方に迷ったものはありますか？あれば具体的な品目を教えてください。

使っていないスプレー
カーペット
じゅうたん、観葉植物 トロフィー
使い切っていないスプレー缶、衣類、布団、木材、板
寝具類
裏側が銀色の紙パック飲料
お風呂のカビとり
特になし
ガラス瓶容器のふた、ホチキス針
土のついた草、ビニール袋、安全ピンなどの小さい金具、少量の金属が混じったプラスチック、使い切れなかったペンキ、使い切っていないスプレー缶、使い切っていない洗剤や薬品
中身の残っている医療用点鼻薬など(ガラスビン製)
使い切っていないスプレー缶
鉱物系の猫砂
ヘアカラー剤の缶
燃えないごみ「大部分が指定袋に入っていれば」というのがどこまでokなのか
プラマークありの梱包材やプラスチック製品
洗えないビン類、折れた傘、アルミホイール
ジャム等の瓶のフタ。燃えないゴミと聞いた事がありますが、小さな物一つのために袋に入れて出すのも面倒で困り
ハンガー
ふとん(折り畳みマットレス)、家電類、ビンの蓋
使い捨てカイロ、保冷剤
マニキュア
園芸土、ローテーブル、シェーバー、
家電
家庭菜園で出た土
ツナの蓋
布団、マニキュア、電化製品の付属品、パソコン、モニター
ライター スプレー缶
瓶の蓋 ライター
プラスチック製の衣装ケース
1kgのはちみつつのプラ容器、シャープペン、ボールペン、2kgのリストバンド
カーペット
特になし
CD、アルミホイール、土、布団
調味料が入っていた小さいビン 学校等から配布される手紙やテスト等
土
敷布団、掛け布団、マットレス、着物 ほぼ布製だが中身に金属製があるモノ(燃えるごみか燃えないゴミで悩む)
土、肥料、石、煉瓦、太い木(きりかぶ) 在宅医療廃棄物(汚物付きオムツ、医療用器具、福祉用具)
油絵キャンバス、額縁(ゴミ袋に入らない大きいサイズ) 油彩絵の具、油彩オイル 薬品、洗浄剤など液体物(台所やトイレで流すとよくないもの)
土 ダンボールや紙のマークがない紙箱 雑がみ
簡易ライター。使い切っていないマニキュアの瓶。
れんが、コンクリートブロック、土、石など。
ぬいぐるみ、綿の入った服
喘息治療の吸入器(オルベスコ)
マットレス、おもちゃ
テニスボール 使い切れなかったスプレー缶 カミソリ ポリバケツ
ガラス瓶のふた、サランラップの切り口のギザギザ金具。
使用期限の切れた新品のガスボンベ
金具の付いた鞆、使い切っていない塗料スプレー缶
ゴルフクラブ
ジャムなどの瓶の蓋
折りたたみ洗濯干し
ジョイントマット
トルソー
化粧品
使い切っていないスプレー缶 プラスチック製品 ペンキの缶 大量の皿など ポロきれ どれくらいの大きさ&重さまで出せるか? 複合ゴミ
不燃と可燃が一体となったもの、使用済みライター
ゴルフクラブ
乾電池
食品トレーは プラで出すべきか、スーパーに持って行くべきか?
瓶の蓋(瓶詰めの蓋)
切った木
自転車、傘
おもちゃ

便座
○ハンガー(木製と金属部分のもの)○アルミ箔の容器
土
ゴミ用の袋からはみ出してしまうもの後、2度ほどお電話して確認したことがあります
液体の入ったライター
わからない時は市の方に聞いてるので大丈夫(例にもある使い切っていないスプレー缶)
おもちゃ(分解するのか?)プラスチック性のスプレー(虫よけなど)
使いきっていない、スプレー缶。
スプレー缶、おもちゃ、ビールびん(王冠、ラムネのびん、ダンボールでつるつるに張ってある、ビニール取れない、しかし、普通にダンボールとして出せない。
つかいすてのカイロ冷えびたなどのジェル
・アダプター・電気コード
枕
スプレー缶(エアゾール)のふたや先端部。ペットボトルのキャップ
材木・まだ使えそうな透明な衣装ケース(売れない)・ふとん、使い切っていないスプレー缶土、チャイルドシート
プランターの土。
座イス。
ペットボトルごみの一覧にのっていない
スプレー缶のあなをあけるのがこわい。
プラスチックゴミは、どこまで洗った物を、プラスチックゴミとして出していいのか。・油の入っていたビン。(しっかり洗えない為)
使い切っていないスプレー缶
ない
家電製品
オイルヒーター割れたお皿小学校の鉢植えで使用した土
パソコンのケース(ケースのみ)。
・突っ張り棒・アルコールジェルが残っているポンプ
小型家電
傘等、細かく分別しなければならない物。
油、塗料の残り
特になし。
ガラスびんのふた
カミソリ、電池、工具類、ハリガネ。(プラスチックと金具で出来てる物はどっち?)(例、(・ハンガー・モップ・ビンのふた等)
よく迷います。市のごみの出し方、パンフレットで確認しています。わからない時は、市役所に電話したりしてます。
○マグナルドのボタン電池入おもちゃ→最近はマックで回収するようになったが…○中に電池があり分解しにくい
家電など○ペットボトルを捨てる時の表面のラベルは外すべきか?
加湿器
傘、おもちゃ、物干しピンチ、バック、くつほとんども、プラスチックなどでできてるが1部が金具のもの
陶器、石、コンクリートの割片、ブロックなどの割れたもの
毛布、モップ、小型の健康器具、そうじ機、くぎ、スパナ(簡易)、衣類などのリサイクルかゴミの基準、植木鉢、自転車。
プランターの土、野菜の消毒等スプレー缶。
衣装ケース。
○パラソル型洗濯物干し(こわれたもの。)
ライター、チャッカマン。
カーペット、使っていないスプレー缶
コンクリート片、鉄パイプなど、DIYでできた細かなゴミ
傘や棒ブラシなど燃える物(部分)と燃えない物でできている物
プランター等の土。アルミホイル(使用済のもの)。
○ごま油のびん○傘
分別一覧表にて確認しています
使い切っていないスプレー缶
使い切っていないスプレー缶
ビールビンのふたジャムのふた
ラック(もえないゴミの袋から少しはみ出るくらいの微妙な大きさ)
ガラスは袋もやぶくのでーしたら安全に出せるかと思っている。
ふとん、ライター
土、ビンのふた。

「さお」とか、園芸用の長い緑の棒など、我家では、短く切れない物の場合木のハンガーで、木に金具が付いている物で金具が取れない場合
野菜栽培に使った大きくて深いプランター傘の骨と布の部分は分けて出した方が良いのか？
低反発マット
ピンチハンガー(プラスチック製に金属部分がある製品)
不燃ゴミの出し方が分からないどの程度までが不燃ゴミとして出していいのか分からない
おもちゃのすべり台ベビーベット
スプレー缶古時計
電池(ボタン電池)、充電関係の機器
①塗料の空カン②もえないゴミを出す時、袋から大幅に出るもの、わからないのでずっと家においてます。
例にある物
特になし
特になし
カーペット、ダウンジャケット、電池がふくらんでしまったモバイルバッテリー
使いすてのスプーン、フォークなど、プラスチック製なのに燃えるゴミとして出すこと。
かぼんなどについてるくさりなど(金とか銀)とかついていると分別に迷う。
ふとん傘などの長尺物
座イス
大人のオムツ、ビン詰めのみ
迷った時は、指定の袋に入っている、おうきさに整え、燃えるか、燃えないかで、分別して出します。
三輪車、ライター(使いすて)、学校から持ち帰った土
充電ケーブル
特に無し
荷造用発泡スチロール
使い切っていないスプレー缶
ホース
使い切っていないスプレー缶、ビールびんのみ(王冠)、ジャムのみetc。
ジャム等ビンのフタ。
電気マットレス(三折タイプ)
・大きなじゅうたん。・プラスチックと金属が一緒になったもの(布団干し用ピンチ・タオル干し用ピンチ)
スプレー缶は穴を開けるのか、あけないのか。
○使い切れないスプレー缶。○ベットのマットレスではなくふとんの下にひくマット
ペットボトル回収所における、ワイン等の紫色のプラびんなかなか取り外せないビンの口フタ。できるだけ分解して出すが、不燃と可燃のまじった小物家電の処理方法、子どものおもちゃなど、あわして
洗濯干しさお
レンガやブロック
植木鉢等のこわれた物。くぎ等の金属の物
・ふとん・スプレー缶・土・一部カンになっているもの
・ストーブ、ファンヒーター、掃除機、扇風機
使い切っていないスプレー缶
特になし
そごみかもえないごみかまよふことが多い。(ベビーカーやおもちゃなど)
車のオイルふとん消火器土DVDプレイヤープラスチック容器
ぶちぶち
カーペット。
・ドリンクの金属のフタ・土・古くなったスプレー缶・車のワックス
一般的な乾電池
○ふとん
プラスチック製のハンガー
使い切っていないスプレー缶
空きびんを出す際、汚れを洗いきれずに出してしまう時があるのですが、そのまま出しても問題なかったでしょうか？
・電気コード・プラスチックゴミか燃えるゴミか迷う事が良くある
使い切っていないスプレー缶。LEDの電器の(電球でなく)器具
庭の廃土
スプレー缶に関して、途中まで使って使いきっていないもののガス抜きは量が多く臭いが気になる。
大型のプラスチック製品
指定のゴミ袋から、はみ出している時、収集してもらえないか、不安。
使い切っていないスプレー缶(カゴに入れていいと聞いたが、夏の暑い時、ばく発しないか心配)。ボタン電池、いらなくなったプランターの土、割れたブロックやレンガ

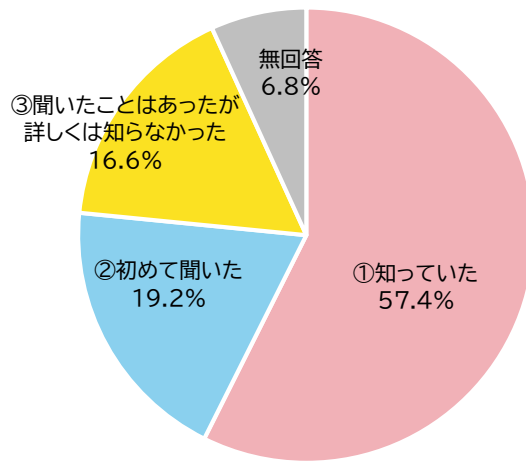
プラスチックと従来あったレヂ袋の区別が判からない。
傘・日傘、CDコンボ、大きな陶器の鉢。
缶、電池、ゲーム
布団、バインダー(金具部分と紙部分があるもの)、化粧品の容器
助かっています。
使い切っていないスプレー缶。
オイルヒーター
ねこの砂
プラスチック容器に貼り付けられた紙シールがきれいにはがせなかった場合プラごみに入れて良いか
ペンキが残ったあき缶どうやって出すのか？
ふとんなど指定袋に入れるのか、ただしばって折りたたんで出してもOKなのか迷います。木切れなども迷う事もあります。
植木鉢ブロックレンガ
家電のごみに関してはインターネットで調べた。電話で問い合わせても、その度に答えが違ったので困る
・使い切っていないスプレー缶スプレー缶が、最初穴をあけろという指示であったが変わったようで、分別ガイドが古くどうしたらよいか不明。
○衣類だけを燃えるゴミに出した。○プラ類で迷う時がある
ホチキスの止め具クリップ等の小型の金具類
ボタン電池、(販売店、(100円ショップ)で引き取ってもらえなかった。)
ガスボンベの使い切っていないサビたもの。充電キ
使い切っていないスプレー缶
木材、服、塗料
なし
スプレー缶
家電、土(園芸用)、家具。
かさ、くつ
中身のある(あけてない)かんづめ
使い切っていない、スプレー缶
ガラスケース
なし
もえないゴミのはんいがわからない
電池
なし
チャイルドシート、フロのいす、店でかったあとの“かご”アイロン台(布の一部と金属が一緒になっている物とか…)
古くなった五月人形、フロのふた
ベルト100円ライター(使用済)
化粧品の瓶(表記なし)フタはプラスチック
使い切っていない塗料使い切っていない少し残った灯油
プラスチックのレターボックス(プラゴミと思ったが燃えるゴミに出して下さいとのこと)プラスチックの電動オモチャ。小型の家電。オイルヒーター:どこも引き取ってくれないので困っている。市で引き取ってくれる業者をおしえて欲しい。
使い切っていないスプレー缶、使い切っていないDIY等で使用した塗料の残った缶・ボトル、植木鉢の古い土
使い切っていないスプレー缶、マニキュア、粘土
スプレー缶
プラスチック関係
スプレー缶、電気コード、かさ

(4)尾張旭市のごみの処理について

尾張旭市のごみが、瀬戸市、長久手市と共同処理をしていることを知っている人は57.4%おり、聞いたことはあったが詳しくは知らなかったという人も16.6%で、あわせて74%の人が共同処理について知っていると答えている。

問13 尾張旭市の家庭ごみ(燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ)は、瀬戸市、長久手市と共同で尾張東部衛生組合と一部事務組合を組織し、組合の施設(晴丘センター)で、区域内のごみを焼却・破碎しています。このことを知っていました

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①知っていた	72	266	338	57.4%
②初めて聞いた	36	77	113	19.2%
③聞いたことはあったが詳しくは知らなかった	22	76	98	16.6%
無回答	0	40	40	6.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%



(5)ごみの減量、資源化の取組について

①取組の実践度

ごみの減量、資源化の取組について、取組の実践度の度合いを質問したところ、表 23の通りであった。

最も実践度の高い取組は、「①マイバッグ等を利用してレジ袋をもらわない」で、全体の83.5%がいつも実践していると答えている。ほかにも詰め替え製品の購入や生ごみの水切りについては6割以上の人がいつも実践していると答えており、実践しやすい取組であることが分かる。

一方で、「⑨生ごみを堆肥化して生ごみの量を減らす」及び「⑩生ごみ処理機等を利用して生ごみの量を減らす」については、実践していないし今後もしないつもりはないと答えた人が最も多く、半分以上の人が実践していない取組であることが分かった。堆肥化や生ごみ処理機は処理機等の購入が必要となったり、堆肥化してもその堆肥の処分先がない場合など、取組を始めるのにハードルが高いと考えられる。

表 23 ごみの減量、資源化の取組実践度の度合い

実践度	取組内容	割合(%)
「いつも実践している」 が最も多い取組	①マイバッグ等を利用してレジ袋をもらわない	83.5%
	⑦詰め替え製品を買うようにしている	63.7%
	⑧生ごみを水切りして生ごみの量を減らす	66.6%
「時々実践している」 が最も多い取組	②外出時にはマイボトルやマイ箸を使う	36.5%
	③過剰包装を断る	39.2%
	④使い捨て商品は買わない	39.4%
	⑫修理できるものは修理して長く使う	43.3%
	⑭民間のリユース・リサイクルショップを利用する	29.7%
「あまりしていないが今後実践したい」 が最も多い取組	⑤一時的に使うものは、レンタルやリースを利用する	43.0%
	⑥買い物の際は量り売りやばら売りを利用する	35.7%
	⑮リサイクルひろばクルクルを利用する	32.9%
	⑯リサイクル製品(エコマークの付いている製品等)を積極的に選んで買う	42.1%
	⑰衣類などを販売店の店頭回収に持っていく	38.2%
「実践していないし今後もしないつもりはない」 が最も多い取組	⑨生ごみを堆肥化して生ごみの量を減らす	50.1%
	⑩生ごみ処理機等を利用して生ごみの量を減らす	63.0%

回答の詳細を以下に示す。

問14 あなたは日頃、ごみの減量、資源化の具体的な取組について、どの程度実践していますか。
取組それぞれについて、実践の程度を教えてください。

①マイバッグ等を利用してレジ袋はもらわない

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	99	393	492	83.5%
時々実践している	23	38	61	10.4%
あまりしていないが今後実践したい	6	4	10	1.7%
実践していないし今後もするつもりはない	2	3	5	0.8%
無回答	0	21	21	3.6%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

②外出時にはマイボトルやマイ箸を使う

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	27	114	141	23.9%
時々実践している	61	154	215	36.5%
あまりしていないが今後実践したい	19	96	115	19.5%
実践していないし今後もするつもりはない	23	60	83	14.1%
無回答	0	35	35	5.9%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

③過剰包装を断る

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	35	154	189	32.1%
時々実践している	69	162	231	39.2%
あまりしていないが今後実践したい	23	84	107	18.2%
実践していないし今後もするつもりはない	3	17	20	3.4%
無回答	0	42	42	7.1%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

④使い捨て商品は買わない

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	9	48	57	9.7%
時々実践している	60	172	232	39.4%
あまりしていないが今後実践したい	37	131	168	28.5%
実践していないし今後もするつもりはない	24	55	79	13.4%
無回答	0	53	53	9.0%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤一時的に使うものは、レンタルやリースを利用する

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	4	28	32	5.4%
時々実践している	34	55	89	15.1%
あまりしていないが今後実践したい	58	195	253	43.0%
実践していないし今後もするつもりはない	34	125	159	27.0%
無回答	0	56	56	9.5%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑥買い物の際は量り売りやばら売りを利用する

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	2	44	46	7.8%
時々実践している	40	134	174	29.5%
あまりしていないが今後実践したい	56	154	210	35.7%
実践していないし今後もするつもりはない	32	77	109	18.5%
無回答	0	50	50	8.5%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑦詰め替え製品を買うようにしている

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	93	282	375	63.7%
時々実践している	32	96	128	21.7%
あまりしていないが今後実践したい	4	27	31	5.3%
実践していないし今後もするつもりはない	1	18	19	3.2%
無回答	0	36	36	6.1%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑧生ごみを水切りして生ごみの量を減らす

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	86	306	392	66.6%
時々実践している	26	86	112	19.0%
あまりしていないが今後実践したい	12	32	44	7.5%
実践していないし今後もするつもりはない	6	6	12	2.0%
無回答	0	29	29	4.9%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑨生ごみを堆肥化して生ごみの量を減らす

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	7	41	48	8.1%
時々実践している	10	46	56	9.5%
あまりしていないが今後実践したい	25	128	153	26.0%
実践していないし今後もするつもりはない	88	207	295	50.1%
無回答	0	37	37	6.3%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑩生ごみ処理機等を利用して生ごみの量を減らす

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	5	14	19	3.2%
時々実践している	5	18	23	3.9%
あまりしていないが今後実践したい	27	103	130	22.1%
実践していないし今後もするつもりはない	93	278	371	63.0%
無回答	0	46	46	7.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑪生ごみは肥料として庭や畑に撒いている

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	6	30	36	6.1%
時々実践している	7	39	46	7.8%
あまりしていないが今後実践したい	15	70	85	14.4%
実践していないし今後もするつもりはない	102	283	385	65.4%
無回答	0	37	37	6.3%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑫修理できるものは修理して長く使う

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	32	183	215	36.5%
時々実践している	71	184	255	43.3%
あまりしていないが今後実践したい	22	42	64	10.9%
実践していないし今後もするつもりはない	5	22	27	4.6%
無回答	0	28	28	4.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑬フリマアプリやフリーマーケットなどで売る、又は譲る

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	13	37	50	8.5%
時々実践している	44	90	134	22.8%
あまりしていないが今後実践したい	32	120	152	25.8%
実践していないし今後もするつもりはない	41	171	212	36.0%
無回答	0	41	41	7.0%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑭民間のリユース・リサイクルショップを利用する

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	10	27	37	6.3%
時々実践している	54	121	175	29.7%
あまりしていないが今後実践したい	33	130	163	27.7%
実践していないし今後もするつもりはない	33	140	173	29.4%
無回答	0	41	41	7.0%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑮リサイクルひろばクルクルを利用する

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	21	71	92	15.6%
時々実践している	43	81	124	21.1%
あまりしていないが今後実践したい	46	148	194	32.9%
実践していないし今後もするつもりはない	20	117	137	23.3%
無回答	0	42	42	7.1%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑯リサイクル製品(エコマークの付いている製品等)を積極的に選んで買う

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	4	30	34	5.8%
時々実践している	36	100	136	23.1%
あまりしていないが今後実践したい	59	189	248	42.1%
実践していないし今後もするつもりはない	31	100	131	22.2%
無回答	0	40	40	6.8%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑰衣類などを販売店の店頭回収に持っていく

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
いつも実践している	4	25	29	4.9%
時々実践している	38	84	122	20.7%
あまりしていないが今後実践したい	54	171	225	38.2%
実践していないし今後もするつもりはない	34	144	178	30.2%
無回答	0	35	35	5.9%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

②ごみの減量、資源化の取組による減量の程度

ごみの減量、資源化に取り組むことによってごみを半分程度まで減らせると答えた人は3.1%であった。すでにある程度の取組が進んでおり、大きくごみを減量することは難しいと考えられる。

しかし、半分とはいかないまでも少しは減らせる、と答えた人は66.2%で、まだごみ減量の余地はあると考えられる。

一方で現在十分減らしており、これ以上は減らせないと答えた人は22.9%で、ごみ減量や資源化の意識が高い人がこれ以上ごみの量を減らすためには、新たな枠組みが必要と考えられる。

問15 あなたのご家庭では、ごみの減量、資源化に取り組むことにより、現在出しているごみの量をどの程度まで減らすことができると考えますか。

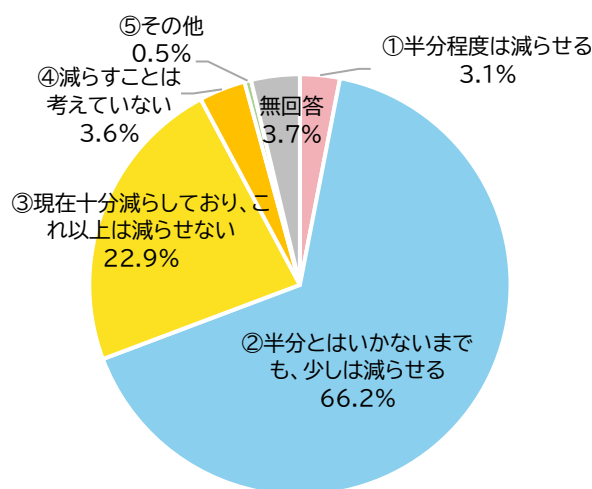
【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①半分程度は減らせる	5	13	18	3.1%
②半分とはいかないまでも、少しは減らせる	84	306	390	66.2%
③現在十分減らしており、これ以上は減らせない	35	100	135	22.9%
④減らすことは考えていない	6	15	21	3.6%
⑤その他	0	3	3	0.5%
無回答	0	22	22	3.7%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

ケースバイケースなので何とも言えない

現状より減せない

現在(コロナ過)の中では、マスクペーパータオル、紙コップ使用で難しい



③ごみの減量や資源化に関する情報の入手方法について

ごみの減量や資源化に関する情報の入手方法について、最も多い回答がごみ出しカレンダーで67.2%の人が情報の入手方法として利用していると答えている。次いでごみの出し方カレンダーで52.5%、市の広報やホームページで37.0%であった。

それぞれの入手方法を選択した人の年代別割合を図 46に示す。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」やインターネットで調べると回答した人は60歳代以下が多く、70歳代以上ではほかの入手方法と比べて割合が低くなっている。また、アプリやインターネットで調べる人は全体でも10%程度であり、いまだ紙の媒体によって情報を入手している人が多いと言える。

問16 ごみの分別方法やごみを出す日のほか、ごみの減量や資源化に関する情報をどのように入手していますか。

【複数回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①ごみの出し方パンフレット	58	251	309	52.5%
②ごみ出しカレンダー	62	334	396	67.2%
③市の広報やホームページ	28	190	218	37.0%
④市に直接連絡する	2	36	38	6.5%
⑤ごみ分別アプリ「さんあ〜る」	24	35	59	10.0%
⑥インターネットで調べる	27	56	83	14.1%
⑦家族・友人・知人に聞く	8	61	69	11.7%
⑧その他	0	1	1	0.2%
⑨情報を得る手段はない	1	4	5	0.8%

(※全回答者589名を100%としたときの割合)

⑧その他の回答

マンションのお知らせ

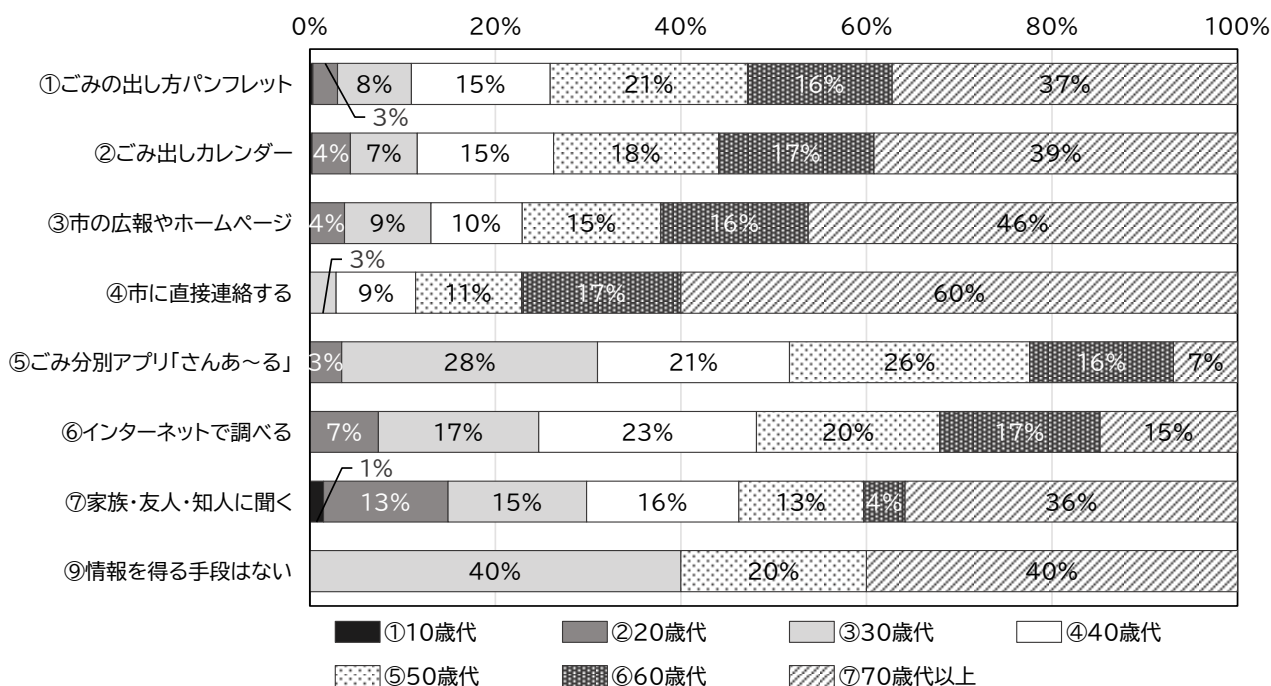


図 46 情報の入手方法の年代別割合

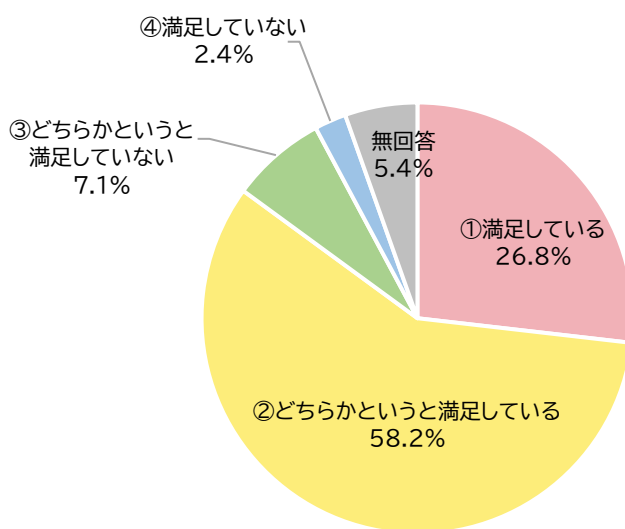
④市からの情報提供の満足度について

市が実施している広報・チラシ配布、ホームページなどによる満足度は、満足している、またはどちらかという満足していると答えた人は全体の85.0%で満足度は高いと言える。

不満の理由については、最も多いのは「①広報を読まないから分からない」と答えた人が24人で最も多く、次いで「情報を探すのが面倒くさい」と答えた人が22人であった。

問17 市が実施している広報・チラシ配布、ホームページなどによる情報提供に満足していますか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①満足している	27	131	158	26.8%
②どちらかという満足している	88	255	343	58.2%
③どちらかという満足していない	12	30	42	7.1%
④満足していない	3	11	14	2.4%
無回答	0	32	32	5.4%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%



問18 問17で「③どちらかという満足していない」、又は「④満足していない」と回答したかたにお聞きします。

どのような点に不満を感じていますか。

【複数回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①広報を読まないから分からない	6	18	24	42.9%
②チラシ等がどこでもらえるか分からない	3	8	11	19.6%
③情報の入手方法が分からない	6	11	17	30.4%
④情報を探すのが面倒くさい	3	19	22	39.3%
⑤パソコン、スマートフォンを使わない、使えない	0	8	8	14.3%
⑥その他	4	7	11	19.6%

(※回答者56名を100%としたときの割合)

⑥その他

資源ごみがゴミ分別にどう役立っているのか不明なのと、実際に尾張旭のごみがリサイクル計画通り処理されているかの検証結果も知りたい。
ホームページが検索し辛い
可燃ゴミ
HPで探すのが難しいです
もっとわかりやすく書いてほしい
読んでも理解出来無い時がある
分別ガイド(50音別)品目名が該当するものがないことがある。
広報あさひこそ電子化して紙をへらすべき。
以前冊子になった物があって新しいものをもらいにいったらHP見てと言われた

⑤実行しやすい取組について

ごみの減量・資源化のために実行しやすい取組のうち最も多いのが「②食品ロスを減らすための取組」で、58.7%が実行しやすいと答えている。次いでごみの分別の徹底で52.8%であった。

問19 ごみの減量・資源化のために、どのような取組が今後実行しやすいと考えますか。

【複数回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①ごみの分別の徹底	69	242	311	52.8%
②食品ロスを減らすための取組	74	272	346	58.7%
③学校や講習会等での環境学習への参加	24	50	74	12.6%
④環境に配慮した製品や事業者の支援	45	126	171	29.0%
⑤ごみの減量・資源化につながる機器の購入や取組に対する補助金の活用	37	102	139	23.6%
⑥その他	4	20	24	4.1%
⑦特にない	10	22	32	5.4%

(※全回答者589名を100%としたときの割合)

⑧その他の回答

市民が集まる会合等に出向き、アナウンスする。
広報等の配布物、ネットで閲覧出来るので希望者のみで良いのでは？このアンケートも雑がみとなります。
高齢の方へのゴミ出しのサポート
減量・資源化出来たものに特点を与える。結果を見える化する
焼却炉の最新化、生産者、企業がまずゴミの減量化、資源化に取り組むべき。
教育
こちらが参加するのではなく役所の方が動く。
集会所等近所にプラゴミ捨て場があると家に置かずすむので分別する気になれる。プラゴミはかさばるのでポイント制の導入
もし、宜しければ、シニア団体、自治体等。
子供の頃から学校でゴミについて学ぶ！たとえば危険でない範囲での見学などしてゴミの処理を学ぶ！！
瀬戸はプラの分別ゴミをしていないと聞きましたが…ゴミ減量に市として協力しないのですか？？
不用品を必要な人が無料もしくは安価で買える場所
劇団びっくり箱という市民活動団体で活動しています。瀬戸の自治体の方からごみ分別について見聞を深める劇を作ってほしいとお話がありました。子どもやその保護者の方にもたのしくゴミについて考えていただける機会になれば、と構想を練っておりますのでもし自治会や子ども会などでご興味があれば呼んで下さい。
分別徹底するのなら家の近くにいつでも捨てられるようにしてほしい。※どこかの村で24h365日いつでも捨てられる場所を作ったらみんな協力してくれているとTVで見ました。
お菓子の個装、立派な箱の廃止等、業者の姿勢がもっと厳しくなるよう啓発してほしい。
過剰包装はやめてほしい。何か、方法を考え、尾張旭市から全国へ配信できれば最高！
市民一人一人がごみの減量・資源化のために意識する事。
各家庭における可燃ゴミの戸別収集で、ゴミの量は減少すると思う。
製品寿命の長いものを使う。服は着れなくなるまで着る。
生ゴミの堆肥化の方法の周知。

(6)食品ロス対策について

①食品ロス問題の認知度

食品ロス問題についてよく知っていた又はある程度知っていたと答えた人は全体の93.5%で認知度が高いと言える。

家庭で出る食品ロスの中には、「③過剰除去(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)」が最も多く27.5%であったが、次に多いのが「④ほとんど食品ロスを出さない」という回答で、27.2%の人がすでに食品ロス削減に取り組んでいることが分かる。

そのほかの食べ残しや未使用・手つかずの食品も20%前後の回答があった。

問20 あなたは食品ロス問題を知っていましたか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①よく知っていた	39	165	204	34.6%
②ある程度知っていた	84	263	347	58.9%
③あまり知らなかった	6	18	24	4.1%
④初めて聞いた	1	2	3	0.5%
無回答	0	11	11	1.9%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

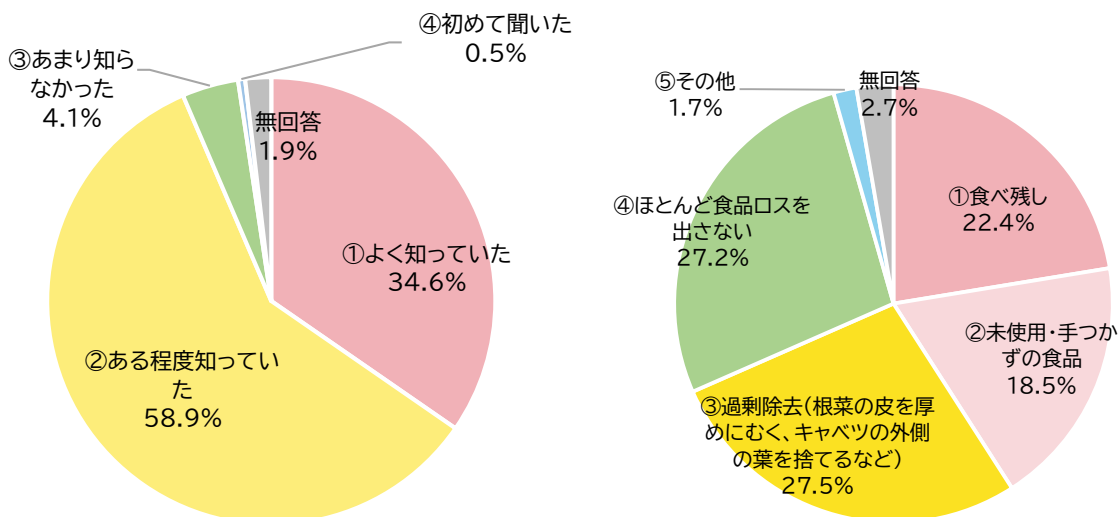
問21 あなたの家庭で出る食品ロスは、主にどのようなものが多いですか。

最も多いと思われるものを1つだけお選びください。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①食べ残し	23	109	132	22.4%
②未使用・手つかずの食品	38	71	109	18.5%
③過剰除去(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)	30	132	162	27.5%
④ほとんど食品ロスを出さない	37	123	160	27.2%
⑤その他	2	8	10	1.7%
無回答	0	16	16	2.7%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

冷蔵庫で腐っていたもの
保存食、調味料等の賞味期限切れ。
アレルギー物質が含まれているかどうかを確認してから購入する
買って来た食材、小分にして冷凍する、している。
この問題に家庭ではなく飲食店の問題では？
結果太った。地球環境にやさしいが私にはやさしくない
在庫を多く持たないようにする。残った物は次の日に食べる。
買い物をごまめにして食品を過剰に買いすぎないようにする
昼のごはんが食べ切れない為、おにぎりを持参して残さないようにしている。



②食品ロス削減の取組

食品ロス削減の取組の中で最も多い人が取り組んでいると答えたものは「⑤賞味期限を過ぎても、食べられるか自分で判断する」で62.3%であった。これより、賞味期限と消費期限の違いを認識している人は多いと思われる。

次いで、半数以上の人々が回答した取組は、回答者の多い順番に以下の通りである。

③冷凍保存を活用する(60.6%)

⑫残さず食べる(55.9%)

⑥買い物に行く前に冷蔵庫の在庫食品を確認する(50.9%)

一方で「⑦陳列棚の前の商品から購入する」という人は10.9%で、家庭からは食品ロスはないものの、販売側において食品ロスが出る結果につながる取組については取り組む人が少ない状況が見て取れる。

問22 食品ロスを減らすためにどのようなことに取り組んでいますか。

【複数回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①料理をつくりすぎない	49	219	268	45.5%
②調理くずが出ないように料理に工夫をしている	21	99	120	20.4%
③冷凍保存を活用する	80	277	357	60.6%
④残った料理を別の料理にする	33	143	176	29.9%
⑤賞味期限を過ぎても、食べられるか自分で判断する	75	292	367	62.3%
⑥買い物に行く前に、冷蔵庫の在庫食品を確認する	59	241	300	50.9%
⑦陳列棚の前の商品から購入する	20	44	64	10.9%
⑧小分け商品、ばら売り等、食べきれぬ量を購入する	36	156	192	32.6%
⑨飲食店等で注文しすぎない	30	130	160	27.2%
⑩メニューになくても、「少なめ」「小盛り」を頼む	16	101	117	19.9%
⑪好き嫌いをしない	26	100	126	21.4%
⑫残さず食べる	67	262	329	55.9%
⑬その他	4	7	11	1.9%
⑭特に何もしていない	2	3	5	0.8%

(※全回答者589名を100%としたときの割合)

⑬その他の回答

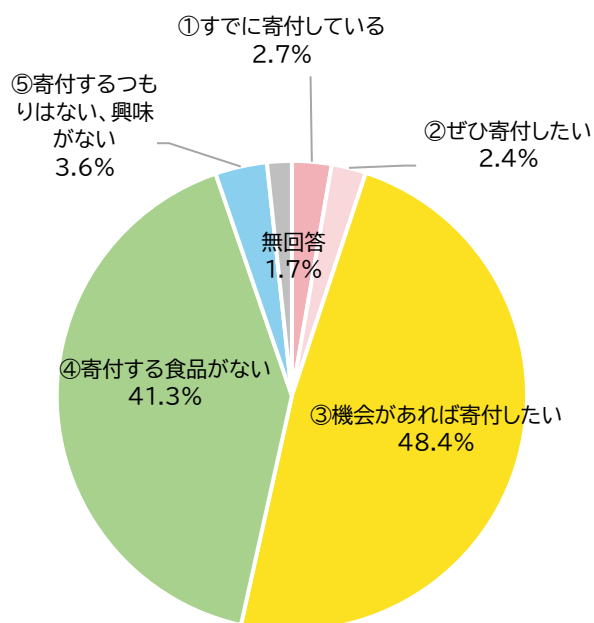
夕食はミールキットを利用し、生鮮食品の余りを持たないようにする
アレルギー物質が含まれているかどうかを確認してから購入する
買って来た食材、小分にして冷凍する、している。
調味料、乾物、缶類などの忘れがちな食品の賞味期限を定期的に確認して使い切る。
飲食店で食べきれなかったら持ち帰る
買い物に行きすぎない
この問題に家庭ではなく飲食店の問題では？
結果太った。地球環境にやさしいが私にはやさしくない
在庫を多く持たないようにする。残った物は次の日に食べる。
買い物をこまめにして食品を過剰に買すぎないようにする
昼のごはんが食べ切れないうえ、おにぎりを持参して残さないようにしている。

③フードドライブの認知度

社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会が実施しているフードドライブ事業については、「ぜひ寄付したい」「機会があれば寄付したい」と考えている人が50.8%であったが、すでに寄付していると答えた人は2.7%にすぎず、寄付する食品がないと答えた人は41.3%いるため、寄付する機会がなかなかない状況がみてとれる。

問23 尾張旭市では社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会を通じてフードドライブ事業で利用する食品の寄付を受け付きます。フードドライブとは家庭に眠っている食品を引き取り、必要としている生活困窮者へ無償で提供する活動。フードドライブを利用し、食品の寄付をしたいと思いますか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①すでに寄付している	2	14	16	2.7%
②ぜひ寄付したい	6	8	14	2.4%
③機会があれば寄付したい	64	221	285	48.4%
④寄付する食品がない	54	189	243	41.3%
⑤寄付するつもりはない、興味がない	4	17	21	3.6%
無回答	0	10	10	1.7%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%



(7)プラスチックの資源化について

①「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の認知度

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」をよく知っていた、ある程度知っていたと答えた人は全体の61.7%で、認知度は食品ロス問題に比べて低いものの、半数以上の人を知っていると答えている。

一方であまり知らなかった、初めて聞いたという人も31.3%いた。

年齢別では、10歳代は回答者数が2人のため、初めて聞いた、あまり知らなかった、の2つに分かれているが、その他の年代では認知度に年齢差はない。

問24 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、国がプラスチックごみを減らし、持続可能な社会の実現を目指していることはご存じですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①よく知っていた	20	77	97	16.5%
②ある程度知っていた	64	202	266	45.2%
③あまり知らなかった	37	128	165	28.0%
④初めて聞いた	9	40	49	8.3%
無回答	0	12	12	2.0%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

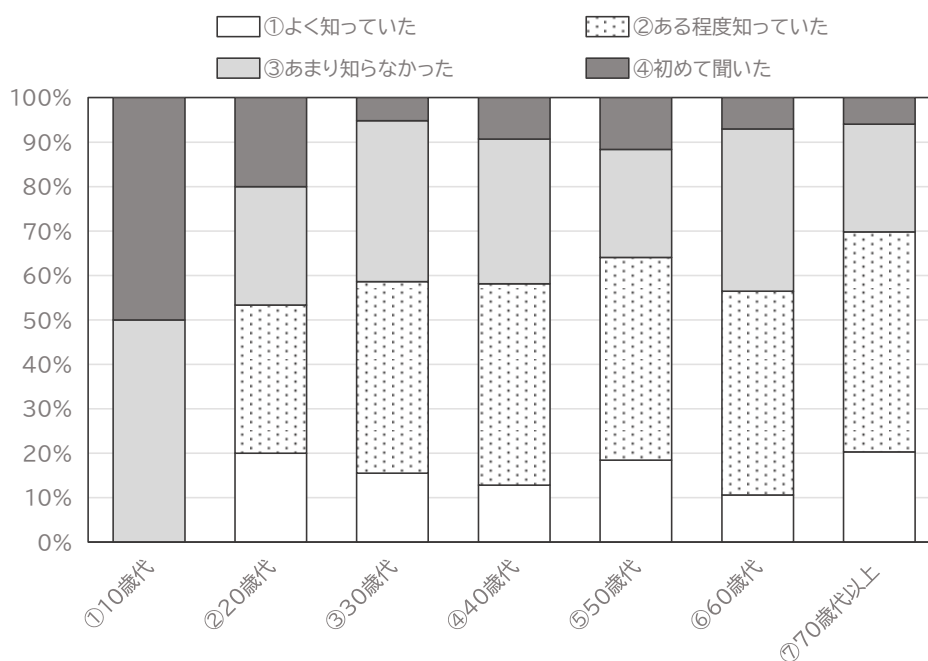
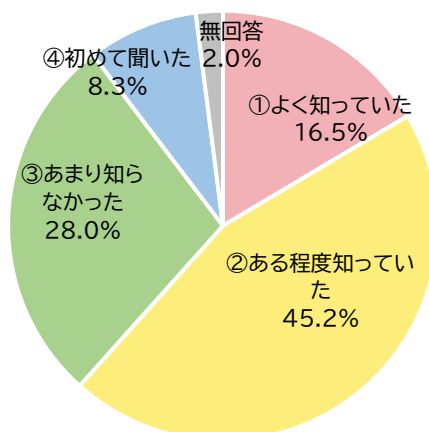


図 47 年齢別の認知度

(8)ごみ処理の有料化について

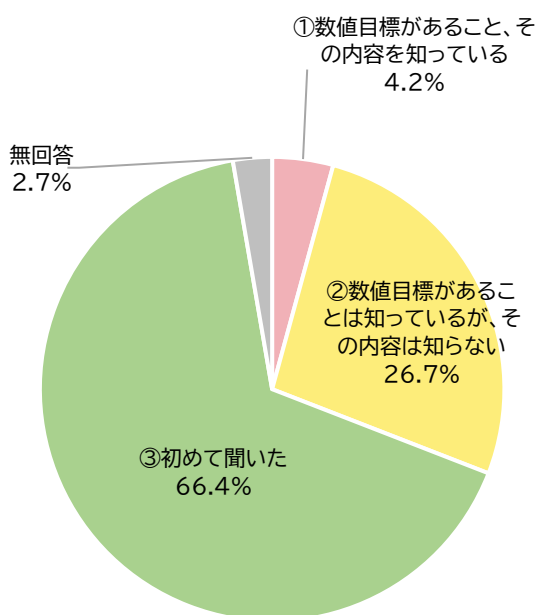
①一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の数値目標と有料化の検討の認知度

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の数値目標を達成できない場合に、ごみ処理の有料化を検討する必要があることについて、初めて聞いたと答えた人が66.4%と最も多く、認知度は低いことが分かる。また、数値目標があることは知っているが、その内容は知らない、と答えた人は26.7%だった。

一方で数値目標も、その内容も知っている、と答えた人は4.2%で、31ページに示した一般廃棄物(ごみ)処理基本計画をよく知っているとした人の割合10.4%よりも低く、ごみ処理の有料化の検討との関連については認知度が低いといえる。

問25 尾張旭市の「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」にはごみの排出量や燃えるごみの中の資源ごみ混入率など、目指すべき数値(数値目標)を設定しています。この数値目標を達成できない場合に「ごみ処理の有料化」を検討する必要があります。尾張旭市にこのような目指す数値目標があることをご存知ですか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①数値目標があること、その内容を知っている	11	14	25	4.2%
②数値目標があることは知っているが、その内容は知らない	28	129	157	26.7%
③初めて聞いた	91	300	391	66.4%
無回答	0	16	16	2.7%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%



②ごみ処理の有料化についての意見

ごみ処理の有料化を実施すべき、やむを得ないと答えた人は全体の40.6%であった。一方で、実施すべきでない、と答えた人も43.8%で同程度の割合であった。

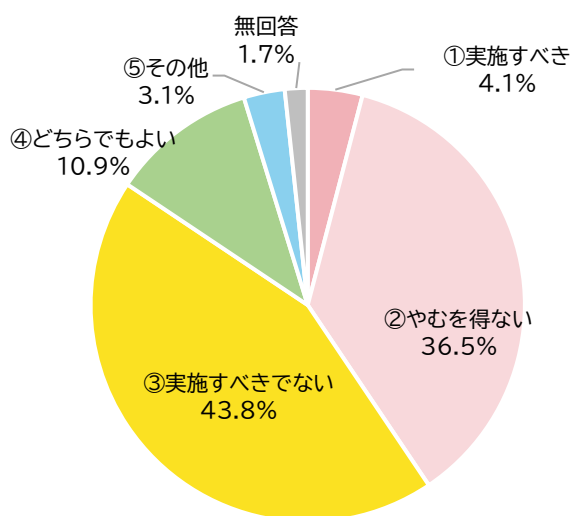
年齢別の回答では、10歳代をのぞくと、年齢が上がるにつれて、実施すべき又はやむを得ないと答える割合が上がる傾向にある。

問26 ごみ処理の有料化についてどのように考えますか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①実施すべき	5	19	24	4.1%
②やむを得ない	41	174	215	36.5%
③実施すべきでない	65	193	258	43.8%
④どちらでもよい	9	55	64	10.9%
⑤その他	10	8	18	3.1%
無回答	0	10	10	1.7%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

指定ゴミ袋や粗大ゴミの有料化で不法投棄が増えたように感じる。料金にもよるがバランスが大事だと思う。
高額に住民税を支払っているのでこれ以上の負担は賛成しがたい。無駄なところは別でもっと減らせると考える
ある程度は仕方がないがコンビニに捨てるなどの問題もでてくると考えます
有料になれば不法投棄が増えます。
ゴミ袋が有料なので、ゴミ袋を高くしてそれで、有料化として欲しい 有料化はやむを得ない
ゴミ袋の価格に転嫁する形での有料化希望
有料化の運用方法による。各自治体の有料化の手法を十分に比較検討したうえで副作用が少ない手法を選択すべき。
有料化でゴミ袋や粗大ゴミシールの値段が上がると家計に影響するので個人的には困るが、持続化社会や環境のことを考えると、ごみ削減のためには必要だと思う。できる限り資源混入に気をつけるので、尾張旭市の有料化は避けたい。
数値目標が達成できないのならやむを得ないが、ごみ処理の有料化をもっと市民に周知すべき
賛成派だが、子供が多いから困る オムツetc
費用による
一定範囲内での有料化それ以上利用する場合は有料化。世帯人数によって無料範囲を決めて年間利用するゴミ量。
状況によって違ってくる。
出した量に見合うという部分、その見きわめの方法が知りたい。
一部の悪い人間のために大半の良い人が困ることをしないでほしい。達成できない原因を作っている人は、有料化したら不法投棄をするだけ
ゴミ袋でまかなってゆけないのか
今でもよそから来て置いていく人がいる。有料化するなら同時に考えなければならない事があると思う。



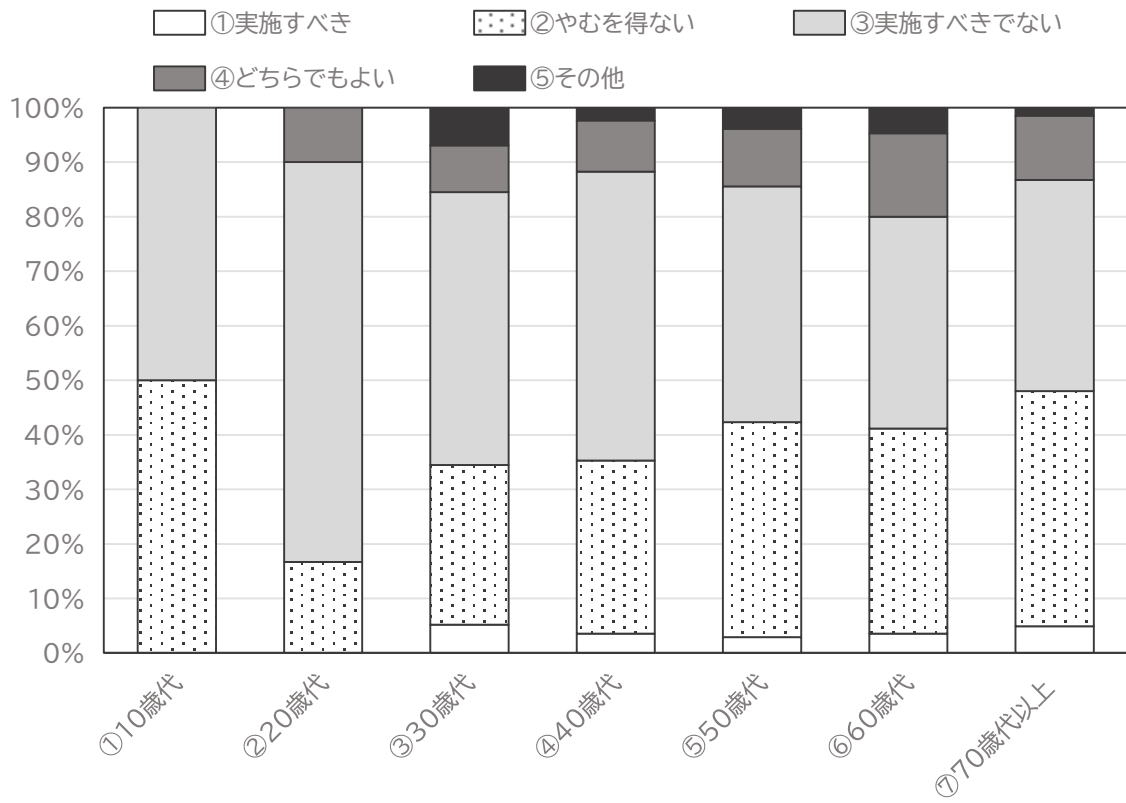


図 48 年齢別の回答

③ごみ処理の有料化を実施するべきと考える理由

ごみ処理の有料化を実施するべき、またはやむを得ないと答えた人の理由については、最も多いものが「①ごみ減量が促進され、環境への負荷がより軽減されるから」で68.2%だった。

次いで、「②資源の分別や資源化が進むから」が54.0%、「④ごみの減量によりごみ処理費用を削減できるから」が49%であった。

問27 問26で「①実施すべき」「②やむを得ない」と回答したかたにお聞きます。その理由はなんですか。

【複数回答】	web回答		郵送回答		回答者:	239	
					合計	割合	
①ごみ減量が促進され、環境への負荷がより軽減されるから		33		130		163	68.2%
②資源の分別や資源化が進むから		22		107		129	54.0%
③ごみの減量・資源化を行っている人とそうでない人の費用負担が公平になるから		19		75		94	39.3%
④ごみの減量によりごみ処理費用を削減できるから		16		101		117	49.0%
⑤ごみ処理費用は電気代や上下水道代と同様に出す量に応じて負担すべきだから		14		49		63	26.4%
⑥その他		0		5		5	2.1%

(※回答者239名を100%としたときの割合)

⑥その他の回答

ごみの減量化とごみ収集場集辺の散乱防止の為に各家庭毎ex(玄関先)で責任を持ち出すごみ収集の負担増によるコストアップへも対応。
各々が、気にかけてはじめるかな？
ごみがきちんと出せる様になれば無料にすれば良い。
ごみ処理は限界がある以上抑制の為に有料化は最つとも手っ取り早い方法と思えるから

④ごみ処理の有料化を実施すべきでないとする理由

ごみ処理の有料化を実施すべきでないと答えた人の理由については、最も多いのが「④不法投棄が増え周辺の環境・景観が悪化すると思われるから」で72.1%、次いで「②世帯の負担が増加するから」が69.8%であった。

問28 問26で「③実施すべきでない」と回答したかたにお聞きします。その理由はなんですか 回答者: 258

【複数回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①収集頻度を増やすなど、行政サービスの充実を先に行うべきだから	13	40	53	20.5%
②世帯の負担が増加するから	46	134	180	69.8%
③ごみの減量効果は一時的なものと思われるから	14	37	51	19.8%
④不法投棄が増え周辺の環境・景観が悪化すると思われるから	43	143	186	72.1%
⑤その他	5	14	19	7.4%

(※回答者258名を100%としたときの割合)

⑤その他の回答

指定ごみ袋やシール等を使わない廃棄が想定される、他地域への廃棄が横行する
必ず出てしまう物に対してのゴミ出し有料は納得出来ない
家庭によって出す量が違い不公平感が出る。
これ以上市民の消費を増やすべきでない(景気悪化に伴う)
有料化についてよく知らなかったが、前ページの理由が他の市もしているからに読みとれるから。
家族が多いと大変
町のゴミ箱えき(外とか)に大量にゴミがすてられる→それがあふれ→④の不法投棄→景観等はい
ゴミの処理のために、既に税金を納めています。別途、ゴミ処理費として、有料料(増税?)しなければならない根拠が不明瞭です。
大手企業が不必要な物をつくらなければいい。
ごみ処理としてではなく市民税の一部として徴収する方が望ましいから
公道、公園などゴミをポイすする人が増える。
市税出してるでしょ。
収集頻度など適正に行われているから
ゴミ屋敷の増加
もっとごみの減量・資源化、分別の仕方など周知することが大切!!
ゴミを捨てずにため込む人が増えると思うとくに収入源の少ない人。市のまず税金内でどうするか考えるべき。(皆にわかりやすく公表して)
回収費用を押える為にリサイクルひろばクルクルへ持っていつている

⑤ごみ処理の有料化が実施された場合のごみ減量への姿勢

ごみ処理の有料化が実施された場合、ごみ減量により一層積極的に取り組む、またはどちらかという積極的に取り組む、と答えた人の割合は52.6%であった。

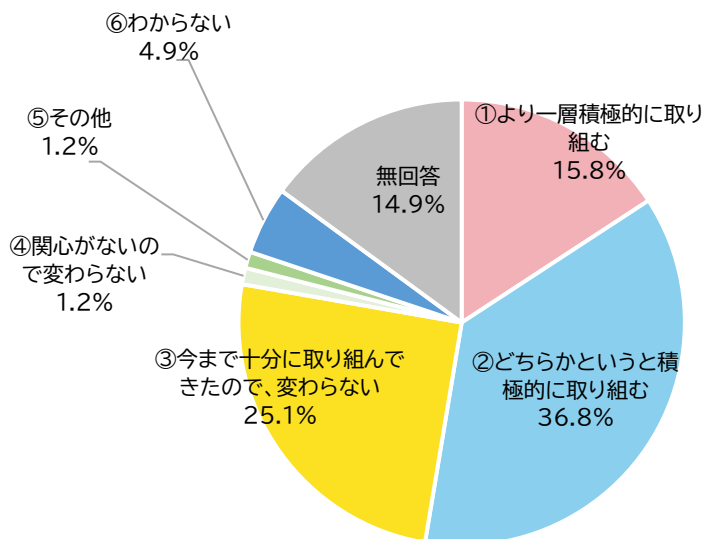
一方で、今まで十分に取り組んできたので変わらないと答えた人は25.1%で、55ページでこれまでに十分取り組んでおりこれ以上減らせないと答えた人と同程度の割合であり、手数料を負担することになってもごみはこれ以上減らせないと約1/4程度いることがわかる。

問29 ごみを出す量に応じて手数料を負担することになった場合、あなたのご家庭では、ごみの減量についてどの程度、取り組むと思われますか。

【単一回答】	web回答	郵送回答	合計	割合
①より一層積極的に取り組む	20	73	93	15.8%
②どちらかという積極的に取り組む	65	152	217	36.8%
③今まで十分に取り組んできたので、変わらない	36	112	148	25.1%
④関心がないので変わらない	3	4	7	1.2%
⑤その他	1	6	7	1.2%
⑥わからない	5	24	29	4.9%
無回答	0	88	88	14.9%
	合計 130	合計 459	合計 589	100.0%

⑤その他の回答

できる限り取り組む
家の中が汚くなる、家の中がゴミだらけとなる
手数料をとる前に街を変化させるべきと思いながら②どちらかという積極的に取り組む
出す量を計る人、等人件費が増える
スーパー、コンビニですてる。
我家は、農家です。雑草の処理に困ります。野焼が出来ない



(9)その他のご意見

問30 ごみの減量や資源化等、または環境行政について、ご意見などございましたら、自由にご記入ください。

①ごみの分別について

●分別に関する周知について

もう少し分かりやすいゴミの出し方。特に賃貸物件等は入居者の入れ替わりが多くゴミ出しの曜日、収集場所が物によって違うので分かりにくい所がある。町内や自治体でゴミ出しの看板等分かりやすくできるともう少し分別もきちんと出来るかと。

尾張旭市のゴミ出しに関するサイトや『さんあ〜る』アプリのゴミ分別の種類を細分化してほしい。検索の種類が増えて探せば、何ゴミで出せるかわかりやすい。断捨離ブームで捨てる人が増えたと思うが、近年はADHDなど発達障害の認知も高まっている。発達障害の人は、そもそも捨てる方がわからないから溜め込む。仕分けせず捨てる人もいる。発達障害支援とごみ分別の取り組みを繋げると良いと思う。また、一人暮らしや離婚や独居になり初めて家事をするようになった場合、身内が教えないとゴミ分別ができないまま生活することになる。家庭ごみの仕分けを教わる機会がなかった人もいるので、そういう人達に『さんあ〜る』など便利なアプリがあることが認知されればゴミ減量に繋がると思う。

ごみの分類は、なるべく気をつけてやってはいるがなかなかわかりづらいゴミもあります。名前を入れると何ゴミにあてはまるか(燃えないゴミ、資源ゴミ、プラ)わかるアプリを使ってほしいです。

分別を徹底させる！特に燃えないゴミと燃えるゴミとの分別(線引が)、ゴミ多様化でまよう場合が多い！！

●分別の種類について

細く分別しない方がごみは、減量され、コストも押えられると思う。市のゴミ処理場で有害な成分が完全に出ない燃やし方が出来る事の方にお金や考え方を考えるといい炭にして埋めた方がコストが低いらしい。ゴミ別に袋に入れる分ビニール分ゴミが増える。少量でもビニール袋に入れて捨てるのでその分がゴミになっている。他の市では割れた陶器やプラゴミ(ペットボトル以外)も可燃ゴミで出していい。

瀬戸市は燃えるゴミも燃えないゴミも同じ袋に捨てますなぜ同じ焼却なのに尾張旭市はわかるのでしょうか？疑問です…。

プラスチックごみは、どこまで、洗って出せばいいんですか？洗剤を使って洗う場合、水道代、もかかってくる。あと、洗ってもくさかったりなかなか油が、とれなかったり…できるなら、洗わなくてもきれいな物だけにさせていただくと、ありがたい。

農家のため取かく後の、枯木等の始末に困ります。

●その他分別に関するご意見

ペットボトルも、ラベルを外すのがたいへん。外さなくてもよいような製品が望ましい。→企業のとりくみ

ごみの分別が出来ていないのにごみの減量、有料化は早期と考へる。なぜ分別が出来ないかを考へよう。

マンションの自治会でリサイクル(あき缶、びん、スプレー)等の分別に積極的に取り組んでいるので有難いです。

②ごみの収集について

●地域外などからの集積所への持ち込みに関するご意見

ごみステーションに対象地域外の市民等が収集日以外にゴミを捨てる光景を目にすることが多い。収集不可となるものはそういう輩のものが多く、収集対象地域外への投棄をさせない対策を講じてほしい。

隣接市や地域外からの持ち込みごみが出ないようにしてほしい。仮に隣接市が有料化していて当市だけ無料または格安となれば、持ち込みごみが増えるのは必至なので、副作用の抑制もあわせて検討が必要と思います。

遠くの人が車で送る。のが不快。

車通勤が多く、除中の集積所に捨てていく人が増えている。取り締りが出来ないか。

ごみの集積所に、不燃物やペットボトルなど、を不法投棄されることが度々あり困っています。地元の人ではないと思われすがいつのまにか置いてあります。単に知らないだけかもしれませんが。いろいろな場で広報活動を願います。

●ごみ出しルールを守らないことに関するご意見

ゴミ捨て場には前日には捨てないようにしていますが、缶や燃えないゴミの前日にかごやゴミ袋を漁っている人を見つけたことがあり少し不快に思います

ゴミ置き場の管理は町内会で行っているが、町内会に入らない人も増えており、そういった方が決まりを守らずに出したゴミを当番が持ち帰って再分別することなどもあり、住民として不公平感がある。

公共施設などにおいてある、ゴミ分別の箱のまわりのゴミがすぐく気になる。ゴミ出し方法がわからない人がけっこういると思う。

家の前がゴミ収集場です。生ゴミの袋にカンカン等入れて出す方がいて、私がカンを引きぬいて出します。困ります。

不法投棄が増える原因は行政が悪い。

他の事になりますが集合住宅のゴミ出しがきちっとしてないので生ゴミ等は夏はとくに臭く大変です

子供の頃からのごみや環境美化についての教育が必要。ペットボトルのポイ捨てやタバコのポイ捨ては、特に、高校生男子は、ペットボトル、タバコは成人男性が100%近い。男性の意識が低い。

分別できていない集団の収集の場合、分別できていないゴミ袋が放置され続けている印象。(ゴミを捨てる人のマナーによるものがおおきいが)

ごみ減量にご努力いただき感謝致します。ごみのポイ捨て、分別ごみに内容物をきれいに処理しないまゝ又、ピンのフタをつけたまゝビンへ入れるなど市民のマナーの悪さに怒りを覚えています。

マンション・アパートなどは独自のごみ置場を作る様今からでも指導お願いします。(すでに出来ているアパート)広報が届か無いのでルールが分から無いのかマナーが悪い

ごみの収集場所に回集できないごみ等がありました。(今はカメラ等がありますので少なくなりました。)以前よりは、少なくなりましたが、まだ、回集できないごみ等があります。

ゴミ出しや分別・リサイクルに興味がない一部の市民への罰則や啓発

自分の家の玄関先をゴミ置場に提供している人もいるので、不当に置いていかれることのないような工夫もして欲しいです。

もえるゴミの回収日、尾張旭市以外のゴミ袋で出されたゴミが残されていました。生ゴミなので臭いもあり、困りました。今後は回収して頂くとありがたいです。

グリーン色の袋にいつもペットボトルを入れて出す方何度取り残されても、最初は近所の方が気をきかせて捨ててもらっていましたがそれでは良くないといつまでも家の前に置いてあります。

テレビで「ナッジ」というものを見て、それを取り入れた正しく捨てたくなる様なくみがあるといいと思う。ポイ捨てする人は、何も考えず習慣的にポイ捨てしているので、ナッジを取り入れて、なんとなくそのしぐみに乗ることで、正しい捨て方が自然と、出来る様になるといい。

今回のアンケートに答える事でごみの減量、資源化への取組、今後の実行へとなるきっかけになりましたが、20歳代、30歳代の若い家族の方々には、理解できてないというか、面倒くさいとか、深刻さが無いように思えます。市のゴミ回収の出し方を見て思います。マナーがなっていないと…若い世代の人たちにもっと学んでいただきたいと思ひます。若い世代の家族にアンケートをおねがひしたい。

●外国人へのごみ出しルール周知に関するご意見

こまっていること近くのアパートの外国人が、ゴミの中にアルミ缶を入れて出すので、回収してもらえず、おいていかれます。残されたゴミを網当番の人が、缶を出して、次回のゴミの日まで自宅に置かなければならないので、とてもストレスです。外国人の方にゴミの出し方をもう少し説明して下さい。

今でも指定外のゴミ袋を使う人がいるので収集ステーション長期間置かれ不快に感じる。このため日本語を知らない外国人も含め、より周知徹底をはかるべき。

一部のアパートなど、ゴミの分別、出し方などひどいもので市としてもっと指導をして頂きたく思います。特に外国人の方がルールを守られていないようです。住宅管理会社や大家さんへの指導も強化して欲しいです。ゴミを道端に捨てていく子供など、学校への注意など、市としてやる事は多くあるのでは、よろしく願います。

●集積所のカラスの被害について

今年は、収集日朝、カラスが生ごみ袋をねらっていて袋を、破られることもあり、遅めに袋をだすようにしたり、カラスを見張っていることもありました。

カラスがゴミをあらす事の方を第一に考えてほしい。今の状態でもっとより良くする事を考えるべきです。

ゴミの有料化は必要だと思いますが、今でも他地域の方が通りすがりにゴミを出して行かれます。それをカラスがあさりゴミが散らかります。後事業者の方が一般ゴミに出されている時がありゴミが増えるとネットにおさまりきれないため、カラスが散らかします。有料化の前にカラス対策をお願いしたいです。

●カラス対策としての戸別収集に関するご意見

ゴミの散乱で(カラス)困っているが、名古屋市の様に個別収集してもらえれば各家庭が責任をもつ様になる。名古屋市の様にしたいと考える。

各家庭の前でのゴミ集々にしてほしい。カラスのゴミあさり。ネットを誰がかたづけるのか問題。

戸別収集を望みます。集積所はだれが管理するのでしょうか。カラスの被害、回収不可のゴミの処理、悪臭問題、ゴミネットのかたづけ、等々。自治会加入者の方とは話し合いができますが未加入の方は話し合う機会がありません。自治会に依頼しても市の仕事と言われます。市は動いてくれますか？近くの集積所を見ても、毎回同じ方がそうじ、ネットをかたづけています。いつまでもやれるものではありません。ゴミは自宅の前に出すようになれば自分の責任できちんと管理できるはず。有料化するのであればなおさらです。

回収時間がおそく、よくカラスなどでちらかっています。自宅前回収などできませんか？そうすれば各々ちゃんと出してくれると思います。

●その他戸別収集に関するご意見

近隣町のごみ収集場所を見るとごみの散乱・ネット掛けなし・等収集日でない物が混入されたりして市民として考えさせられる。これらの対策の為にゴミ出し者の責任を持たせ各家庭毎ex(玄関先)ごみ出しを行えば、ごみ減量、分別、マナー向上にもつながると思います。

集団回収ではなく、可燃、不燃ゴミに関しては、自宅前回収(個別回収)にしてほしいです。車できて、ゴミをさっと置いていく人を見かけたため。

それぞれ自宅前にゴミを出すことにすれば、ゴミの出し方とかも意識が変わって来るのでは、ないかと思いますが…。

回収するのが大変かもしれませんが燃えるゴミは、各家庭前でも良いではないでしょうか。自分で管理するようにというのが前提です。

ゴミのマナーを守らない人が多いため、集積場へ持込をやめて各家庭の前に出すようにしたらどうですか。

外国人が多くなったので、集積場所に不法投棄多くなった。言語が分からないので、個別集収としたらどうか。

各戸別の収集にすれば(名古屋市や長久手市のように)自分の家からゴミが出ている量が分かるので減少すると思う。ゴミの量を気にしない人が多いのは集団集収だからだと思う。もっとそこに税を使うべき。

●資源ごみの回収場所についてのご意見

資源ゴミの集積所が遠いので、可燃ゴミと同じ場所にしてほしいです 集積所が遠いので、プラゴミなどは可燃ゴミとして出すときが多くなってしまいます

どちらですていいかわからないものがある。近くで処分できれば振り分けることができる。市役所まで車でしかいけない所に住んでいる。

リサイクルひろばクルクルのようなところが他にも各地にできると助かります。

リサイクル広場がせまい。以前はシキ地も広くて利用するのに便利でしたがもっと他の場所へ出来ないか

リサイクル広場に資源ゴミなどを持ち込みした人に、ポイント制を導入してほしいです。いっぱいになると、ゴミ袋プレゼントなどのメリットがないと、遠方までいくのは考えられません。拠点が2ヶ所か3ヶ所あるとうれしいです。(土・日祝のみでいい。)

市役所駐車場で資源ゴミ分別は大変評価している、区分がむずかしい品物の処理を教えてください

雑紙、ダンボール等の回収場所が市内に少ないので、リサイクルひろば以外にも、あったら良いと思う。(車で移動できない人や、雨で紙の回収のタイミングを逃した人にも便利だと思うので。)

燃えるゴミ以外は、「リサイクルひろばクルクル」を利用する事が多く、とても助かっています。

●資源ごみの収集についてのご意見

資源ゴミはできるだけ市の収集日に出していますが、できればペットボトルも毎週市で収集してほしいです

プラスチック類の回収は月1回でいい○ペットボトル類の回収をしてほしい

ペットボトルの回収を積極的に行ってほしい(トレーや紙パックは店頭回収があるがペットボトルはなかなかない。)月2回ほど回収があると嬉しい。

ペットボトルの回収場所を少し増やせたら良いかと思います。

電池の回収もスプレー缶の様に家の近くで回収していただきたい。

スーパーなどアルミ缶の回収はしているがスチール缶は×なのでスチールも回収してほしい。ビンもいつでも出せるようにしてほしい。そうなら市の収集は不要です。

スプレーかんの回収日を増して欲しい。

資源ごみの回収回数を増やしてほしい。→回収業者への補助金を市から増やす等をして。

傘の回収をして欲しい

ドイツや一部の海外のように(アジアだとシンガポールや韓国の一部の自治体)、分別は大まかにして(可燃物と非可燃物をわけない)回収後に行政で分別した方が、市民の自主的分別に頼るより効率的だと思います。家電に対しては回収後の再利用(貴金属の再利用)もあるので収支にこだわらず、まず回収してみたいかかでしょうか？

●ごみ袋について

燃えるゴミ袋一人暮らしです。現在夏は10lの袋で1週間、冬は20lの袋で2~3週間に1度出しています。ところが20lの袋は仲々手に入りません。売場に無いのです。燃えるゴミの袋も小さいのがあれば良いです。
燃えないゴミの袋が、かたいため口がしぼりにくいで、燃えるゴミ袋のように、ヒダ(ミ)をつけて、しぼりやすくしてほしい。
ごみ袋の厚みがなくやぶれやすい。マチがないためやぶれやすいし量が入らない
燃えるゴミの袋をもう少し丈夫にしてほしいです。
ゴミ袋に持ち手を付けてほしいです。
スーパーのレジ袋を、市の指定ゴミ袋にして、ゴミ袋の2重化を防げれば、ポリ袋の減量になるのでは？

●その他収集に関するご意見

私の住んでいる所は、畑で作物を作っている人が多く、畑から出るゴミが(例、草、作物の茎)、等が多く出るので、収集場所がいっぱいで車の通行等が悪い
昨年ゴミ収集時間が突然、変更となった。(事前通達があった)噂ではどこから希望があり、こちらには了承もなく(不要?)変更となった様だが、こちらから希望を出せば変更してもらえるのか聞きたい。
昨年、ゴミのネットを支給してもらったが、1箇所3枚迄ということであった。不足の為自分で購入したが、20軒近くゴミが出る当場所であり、一律3枚迄という回答には極めて不満である。(いわゆるお役所仕事)

③ごみの減量について

●生ごみ処理機等に関するご意見

ごみ減量に寄与する装置類の購入補助額を充実させてほしい。補助額が増えれば、ゴミ処理機などの導入促進につながります。一般家庭で生ゴミ処理機がもっと安く購入出来たら良いと思う。そしてもっと性能がよくなればいいが…補助金について知りたいです。(分かりやすく)
補助金を使って生ゴミの水分をなくす機械を購入しましたが2~3回使ったところ電気代がかかり、最近、電気代も高くなりエアコン代などもかかるのでつい使用をやめてしまい自然に水を切れるようにしています。
生ごみ処理機は補助ではなく無料にしてほしい。
生ごみ処理の家電が安く購入できるといいと思います。
生ごみは全ての家庭でゴミ処理機等を利用すべき。

●容器包装の減量について

ゴミのことだけ考えるなら、スーパーで、肉、魚、弁当のトレイ、卵の容器をなくせば、ゴミ量は減る。昔のように容器持参する。テイクアウトの容器などを筆頭に梱包の見直し。家電製品の梱包に使用される発泡スチロールなどを他の素材(空気を入れた緩衝材など)を使用しゴミを減らす
スーパーで買う食品包装はほとんど可刺包装であると感じる。それだけでゴミの量が増えてしまう外国のスーパーでよく見る量り売り形式を導入してもらえると嬉しい。エコパックのように初めは大変かもしれないが慣ればゴミが出ないのでやって良かったと思える、気がする。食材のトレー包装は本当に必要ない。
商品の包装がすべて過剰に思われます
コロナ禍になり通販、惣菜の購入の増加により資源ゴミが増加してしまいましたが、やむを得ないと感じています
スーパーで、魚の切身を3切買いたい場合、3切パックが売ってなくて、2切パックと1切パックを買うことになり、それだけでゴミが2倍になってしまう。コロナで、トングの共用とかが問題になり、バラ売り(おそうぎ、焼きたてパンなど)がなくなり、個包装が増えたため、それに伴い、ゴミも増えた。コロナが終了したら(するか分からないけど)、個包装→バラ売りへの推進を行政主導で行ってほしい。

●個人での焼却について

昔は焼却炉などがあり、個人で処分出来る事もあったが、学校の焼却炉も禁止になっている中で、更に「減らせ」と言うのは、いさか横暴ではないかと思えます。
庭木の伐採等のゴミが今は全部家庭で焼やしたりする事が出来ない。このゴミがたくさん有ると思えます。これを各家庭で焼却炉で処分することが出来れば少なくなるのではと思えます。

●その他ごみ減量に関するご意見

家電など修理してなるべく長く使えるようにしてほしい。
使いすて文化の見直し:けいたい電話は、その最たるもの
子供や孫がくると、どうしてもごみが多くなります。気をつけてゴミを少なくします。
一人一人が気をつけるとごみ減量につながるのだから買う所から考えて、行動しようと思いました。
大人用のオムツや子どものオムツなどのゴミが多いため、特に大人用オムツは減少させるのがむずかしい。(努力しても)ゴミ袋の有料化に伴いゴミ削減の努力はしている。
ごみ減量は可燃のものを45l→10lに減らすなど家庭内で取り組んだり、分別にもしっかり取り組むことや長くつかえるものを選ぶようにしています日本人の気質から、新しいものや清潔なものが良いとされがち(コロナ禍もあって)ですが、これからの将来を考えて市民の1人でも多くの方が心がけていだけで負担も減ると思えます
食べ残しなど自宅の庭にうめようかと思いました。私し家では生ゴミがほとんどです
ごみの減量の前の上流工程からの見直しが必要と考える食品や商品でのゴミとなる部分を減らす製品づくり。
ごみの減量は分けてはいるものいざとなると多くさん出すことになり気がひける時が時々あります。それが我が家では問題です。減量を心掛けたいと反省しております。行政に感謝の日々です。
ごみ減量対策は大変と思いますが、頑張っって対応を希望致します。
ごみ問題にあまり興味が持てないので、ごみ問題、ごみの減量に関われば割引やポイントが還元される、ごみ袋が配布されるなど、興味のない人に対してもお得感のある政策を考えてほしい。未来の子供たちのためといわれても、ピンとこない。
ゴミの分別化→処理経費の実際の数値化→資源化のシステムの経費→ゴミどこまでへらせるか
ゴミを増加さない為に、物を買わない(例えばペットボトルをやめて、水筒にする、など)方向も、よいかもしいないが、物が売れなくなる。日本の経済がおちこむ、等のデメリットの方向にますますかたむくのでは?ゴミは出るもの。生活しているのだから。
“見えるか”がよいと思う。他者の出すゴミ量と同じくらいで、出ていると、同様に構わないという心理がある。それだと、認識はあれども、いつまでも減るという行動に移りにくい。分別すら興味が無い人もいる。世代によってしんとうしているのかは、分からない。緑の箱を置いてあるのを目にする。カラスよけなのでしょう。ただ、入りきれなければ、今回は多すぎたかなと、気がつきにつながるのかもしれない。今後も自身も気にしつつ、減量に務めていければと思う。

④ごみのリユース、リサイクル、資源化について
●リユースについてのご意見
フリーマーケットがもっとあるといいと思います。
リユースできる環境を充実させてほしい。
リユースについて…リサイクルについて…市の広場はわかりやすく使用する人には便利だと思うが場所的に狭く、不要な物と必要な物の交換や再利用するという市の機能が止まってしまっていると感じる。工夫して積極的に推進してほしい。
買取業者やフリマアプリで売ることリユースになるので、ゴミで出す以外の方法もあることを尾張旭市サイトやチラシなどで掲載すると持続化社会に貢献できると思う。
不用品を持ちこんでまたそこからほしい物も持っていけるようなイベント公園などでお祭りのあつたら楽しみながら、リサイクル(リユース)にもつながるように思います。(フリーマーケットのように場所に立ちあつていなくてもいいような形で)フリマアプリも利用しますが代金の大半が送料なので利用しにくい地域内(送料のかからない形の)、不用品の取りひきできるようなことを行政が考えてくださるとうれしい
●資源化についてのご意見
すぐには無理だが、雑草や生ゴミをエネルギー燃料として循環できれば、一番良いと思っている。
我が家では、お菓子の箱や袋、ティッシュの箱が結構ゴミとしては多い。資源ゴミがどれくらい適切に再生されているかわからないので、燃えるゴミに出してしまうことが多い。
リサイクルをおこなうことの意味や理由がボヤァ〜としていいる。これまでの消費生活を改善することは難しい。政府が消費をしるとお金をくばる→消費＝ゴミでリサイクルをすると街が良くなると、目に見える内容があれば協力する家庭も増えるのでは？リサイクルなどに協力的な街→オシャレで景観が良く街の価値を上げる。きれいでオシャレな街ってマナーも良いと思う。
プラゴミが本当に有効利用されているか疑問に思う。資源ゴミがどこまで処理出来るかわからない。
⑤ごみ処理の有料化について
●有料化に反対のご意見
一般廃棄物の有料化は、可能な限りしないで頂きたいです。不法投棄が増えると治安も悪くなりそうで怖いです。
すでに取組んでいる所を、有料化したからといって収入に対して物が安く買えないので2重苦だと思った。ゴミ減量は行方がゴミ有料化は料金が払えない人にとっては、ゴミ屋敷を増やす事につながるのではないかと考えている。
手数料を払うというのはこれより、さらに、生活を苦しめることになるのでは？レジ袋の有料化もあり、十分環境に配慮しているはず。有料化は反対です。
ただでさえ市にお金を払っているのに、なんでも有料化、値上げばかり。どうしてそのお金でまかなうことが出来ないのかわからない。これ以上、一般市民の生活を脅かすのは死ねと言っているのと変わらないごみ袋を買うのが困難になり不法投棄が増え、それを回収するためにまた税金を使うという負のスパイラルをわざわざつくる必要はない。私は尾張旭市をきれいな街だと思っています。市民の声をしっかりと聞いて判断してほしいです。
ゴミ袋購入で負担しているつもりです。もっと負担を増やすのですか？
・一つの食材購入するのに金額が高くなっているのになぜ有料にする必要があるのか？市役所にくくとボーっとつたっている人が何人もいるこちらは税金のむだづかいされていると思って仕方がない。役所の人数を減らせば良い。そしたら有料化する必要がない。小さな町でゴミ袋が有料になっているだけでも十分だと思う。ゴミ袋を買うのも家計の一部からでている。ギリギリで生活している人にとってはものすごく大変有料化にしたら人はいなくなる。
ごみ処理の有料化は家計の負担が増えて大変になるのでやめてほしいです。
粗大ゴミは1律800円という事で有料化されているのでこれ以上の有料化は避けて欲しいと思います。ただ、ゴミはしっかり個々が分別して収集日を守って出すべきではないかと思ひます。
市民税を徴収して、ゴミを出す手数料負担させる???市役所の職員の合理化、や節約をしてから言え。アホの職員が尾張市役所は多すぎる!!
●有料化に対する条件等のご意見
問26について ごみ処理を有料化した場合、スーパーに家庭ごみを持ち込んだり、食品トレーから食品のみ移してトレーをスーパーのゴミ箱に捨てていく人が増えると思います。それについての解決方法を検討しないと、不公平感が生じると思ひます。
ゴミ袋とか有料化はいろいろ物価があがってる中できついのと払うなら年収毎でちゃんと見て欲しい!例えば大企業で家族で1000万以上のところは良いかも知れませんが殆どの人たちは大変だと思います。
有料化導入に際しては、ゴミ袋を記名式にしたり、世帯別に年間回数を設定した名前入りゴミ袋シールを配布(回数超過分はシール購入)し、ゴミ袋に貼らせたりする自治体もあるので、よく調査検討して判断いただきたい。
ごみ処理の有料化を知らない人が多いと思うのでもっと市民に周知した方がよい 有料化になる場合、具体的に指定ゴミ袋がどの位値上げするのか、有料化にならずに済むための目標値も一緒に周知するとより意識的に行動できると思ひます
ゴミの処理手数料を負担する制度となった場合、なかなか納得出来る様な方法は無いと思う。毎回、回収日に重さを量るのか。(家庭毎に?)。回収者が量るのか?。契約以上の重さなら、回収されずに置いていかれるのか?ある程度、実施している他市町の具体例を、添えて、の設問にして頂きたかった。あまりにも、わからない事が多過ぎて“どちらでもよい”を選択しました。
有料化するにしてもゴミの内容によって、考えるべきではないか?落葉、草など環境に直接かかわるゴミと食品ゴミを同じとするのはどうかと思う。
排出されるゴミの量はゴミ袋の数でしか把握できないので、指定ゴミ袋の価格を上げる。ただ公平性を保つため、不法投棄をどうやって見つけ、どのようなペナルティを課すのか検討を要する。
家庭の人数によって当然量は変わってくるので基本的なパターンを作り、比例するような形を望みたい。
ごみ処理が有料化になった場合は、収集した後を、少しおそうじして頂けるとうれしいです。
今までもゴミゼロの日にて、不法投棄されたものが何点か拾われてきました。有料化されると、増える恐れがあります。除草などにより、「捨てれば目立つ!!」など考える必要があると思ひます。

<p>●有料化はやむを得ないのご意見</p> <p>ごみ処理の有料化が直ちにごみの減量に繋がるかは疑問だが、ごみ袋の価格に処理費用を上乗せする事は、あまり抵抗感なくごみ処理費用を負担できる良策だと思う。</p> <p>ゴミ処理有料化で効果が出ないという人もいるが、やはり一定の効果はあると思う。袋の有料化で、毎回袋を持参するようになったし、意識も変わった。もちろん、無料であることはありがたいのだが、それによって費用がかかっていることを忘れる人も多い。百円でもかかったら、やめようと思う人は多い。話はとぶが、そういう点で子供医療の無償化によって、不要でも、頻繁に病院に行く人がいて、100円でもいいから、取るべきだと強く思う。</p> <p>尾張旭市の決定に従い、ごみの減量、分別、手数料負担に協力したいと思います。</p> <p>ごみ処理の有料化については、やむを得ないと思いますが、世帯の負担も、気になります。</p> <p>尾張旭市の指定ごみ袋に製造費や流通経費が含まれている事は、初めて知りました。これに加えて、ごみ処理費用が入れば、ごみ袋も値上げ……ですね！しかたないかも……。</p>
<p>●有料化に関するその他ご意見</p> <p>今でもゴミがこちら、こちらに捨てられています。お金がかかるようになればもっと増えると思うとぞっとします。</p> <p>近所の落ち葉や草をボランティアでそうじしている場合、ゴミとして今は、しばったり、黄色の袋に入れて出しているが有料となると…考えさせられる。</p> <p>以前指定ゴミ袋が始まった時ゴミの有料化という表現をしていたように思います。今更有料化は実施されていなかったと言われてもだまされた気分になります。「何の為に指定ゴミ袋でなければいけなかったのか」というところから丁寧な説明が欲かったしゴミ袋製造業者にしてもどういう形で決められたか等何社あるか知りませんが企業の努力も感じられません。</p> <p>この町の良い所は、ゴミが袋代だけで出せるのでありがたいです。近くに大きなゴミ処理場があるのも車が乗れる者は助かります。物価高で何でも高くなり困ってます。ゴミだけは出させて下さい。</p> <p>指定ゴミ袋が決められておりゴミ処理費用が含まれていると思っていました。以前の様に自由な市販の安い袋になればと思います。ゴミは落葉とか雑草とかだすつもりはなくても出ます。指定ゴミ袋がなければ手数料もありかと思えます。</p>
<p>⑤ごみ処理(焼却施設、最終処分場等)について</p> <p>処分場の延命かのための資源化を積極的に進めてほしい。</p> <p>他の自治体では、プラも一緒に焼却する炉があると聞いています。何が一番良いのかよくわかりません。環境のこと、手数料のこと、市でいろいろ検討をお願いします。</p>
<p>⑥プラスチックごみについて</p> <p>外国で日本のプラスチックゴミが処理されているテレビを見たこともあって、心苦しい</p> <p>業者は商品の包装にプラスチック製品を少なくしていくべきです。紙ストローが開発されていますが焼却できる紙製品を開発していくべきだと思います。</p> <p>プラゴミが海に流れるため、レジ袋が廃止になったのであれば、レジ袋をやめるよりも行政はなぜ海に流れる前に回収する、くい止めることに尽力しないのか。レジ袋をやめることで海がキレイになるとは考えないそれよりも河口で回収すればよい。</p> <p>コロナもあってスーパー等バックに入れたり小袋に入れたりしてプラゴミが増えています。売り方も一緒に考えて欲しいです。</p> <p>ゴミの中でも特にプラスチックが大きな問題ですが、現在まで便利なものであったのも事実でした。同じ利用価値のあるもので、害の無い物に近づけていく製品の改良を。</p>
<p>⑦食品ロスについて</p> <p>アレルギー体質の人々が食品ロスをしないよう、加工食品には必ずアレルギー品目の記載をして欲しい。同じ調理場で作られた食品も同様にどのアレルギー物質を使っている調理場かを記載して欲しい。</p> <p>食品ロスの削減、生ゴミのたい肥化等できる範囲で削減に努めていきたいと思っている。</p> <p>食べ残しはしない。購入したものは古くなくても使用出来なくなるまで使用する。スーパーで購入した食料品が入っているプラ容器等は、水洗いをして分別ごみで出しています。企業、個人一人一人が意識して行動する事が大切だと思う。</p>
<p>⑧市からの周知方法について</p> <p>市民に見える活動やアナウンスを。</p> <p>市民がゴミ原料に取り組んでいる内容をもっと広く広報する。水切りの方法など、手で絞りたいくないと言う人には水切りができるグッズの紹介をすとか…。例えば、市民祭等のときに他市で行われているグッズの紹介や市民にグッズの配布をするなどしたらどうでしょうか？ どういう風にゴミ減量をしたら良いのか、分からなかったり、知らない人がいると思うので、身近に知る機会があると良いですね。</p> <p>リユースやリサイクル、ゴミ減量のアイデアなどは広報やフリーペーパー等で自治体、一般人問わず発信して参考にできる機会をもっと増えたらいいと思います。</p> <p>尾張旭市が市民に意見とか聞いたり、アンケートなどの取り組みをしているのはいいと思うけど、それによっての変化などどうしたのかどうなったのかわからない。結果がみえない。</p> <p>ごみ出し、カレンダーについて令和4年度4月から～3月までのカレンダーを1月～12月までのカレンダーに改定する事を望みます一般のカレンダーに印を付けやすいから</p> <p>○ごみ減量分別ガイド(保存版)はわからない時とても便利です。○発行平成17年3月のものでその後変更のものもありますし、改訂か新刊があるのでしょうか？</p> <p>意識の高い方はもうすでに十分取り組んでおられると思います。お店での食品の売り方・包装の仕方でもう少しゴミは減らせるのでは…関心の低い人へのアピールは必要では…(そういう方々は広報などもあまり読まれないかもスーパーなどで訴える方が効果あるのでは…)</p> <p>リサイクルした資源ごみの収益が子ども会や連合自治会で活用されていることを役員をするまであまりよく分かっていなかったもので、そのような仕組みを若いファミリーや、高齢の方に改めて知らせる取り組み(コソコソダイエツプラン等)があるとより関心が集まるのではないかと思います。また、学校教育でも総合等で、身近な学び(リサイクルセンターに実際に出しに行く等)の活動があると、子どもたちも関心が湧くのではないかなと思います。PTAの経験もありますが、連合自治会と学校がうまく連携していけると良いですよ。ね。教頭先生に負担がありそうなので、そこで市の職員さんがクッションになってもらえると良いと思っています。(ゴミ問題についてのみならず)</p> <p>不公平にならないように考えて欲しいです。パソコンを使わない人もいますので、できれば具体的にこういう商品はここに捨てる(出す)といった冊子をも一度出して欲しいです。シリーズ化して広報に載せるでもいいです。(それをためて1覧にできる)</p> <p>大型ゴミの処分の実際がよくわからない。→市民の啓発活動が十分でない。</p> <p>※公報「あさひ」に感謝しています。すばらしいです。連絡がよく出来ます。</p> <p>市が発行しているゴミについての小冊子(ゴミ出しの方法、変更になった点、ア行～の項目別のゴミ出しの方法)をいただいておりますとても役に立ったのがア行～ワ行まで種類別の出し方…(例えば時計、ベルト、われた茶わんなどの出し方)でした。すばい分古くなったので現行はどうなっているか心配ですが、利用度は大でした。(いまも利用してます)。</p>

⑨環境問題について

大元である製品にもっと関心を集めるべきです。個々人の努力は美談ですが効果はメーカーの対策に比べ小さいものです。

もったぎびしくやってほしい。人間は勝手だ！被害を受けるのは自然界。

自分の努力で環境改善につながる事を自覚すべきだと思います。公報等で自覚を促す標語を募集すると良いのでは？

○環境については、根本は各人のマナーの良し悪しにあると思います。私のように成人としては今まで以上の努力が必要になりますが、幼少の頃からの教育が十分なされているかどうかでこれから先に大きく左右すると思います。学校教育の中で機会をとらえて広げていければと思います。

私は昭和63年頃から神奈川県に出張勤務しておりました。当時、現地では、とても細かいと思われるゴミの出し方を提示されていました。同じ頃、メディアでは、紙巻きタバコのゴミ出しの方法がよく報じられていました。今では、先進的であったなと思いますが、当時はめんどろだと思っていました。現時点でめんどろだとか、やっかいだと思ふことが後年になって、当たり前と思ふことは、それはそれで当然とは思ふものの、ゴミ量、プラ、(マイクロプラ)、焼却によるCO2廃出など、後世に残す、汚点を考えていく、社会にしていきたいと思う。

⑩その他のご意見

もっと大々的に討論したら良いと思います。

アンケートの紙もゴミになってしまうのでwebの回答をもう少し一般的にできるようにできると良いのかなと思いました。むずかしいとは思いますが…何かいい方法のものさくをよろしくお願ひします…！

対処案法ではなく、きちんと原因を追究して対策・制度化していただきたい・アンケートをとることを仕事にせず、きちんと分析してほしい。このアンケート自体が紙ゴミを生んでいることをお忘れなく。

先日市のリサイクルペーパーカ、その他をもっていったら新しいですけどことわられました。上から目線でたいどもおうへいでした。もうすこし直して下さい。友達に言ったらその方もそうだと言っていました。よろしくお願ひします。

もったごみの回収に対して行政は税金を使うべき。このアンケートしているヒマがあれば、その人員と予算を市民に対して有効活用すべきでしょう。

以前、ごみの分別について電話した時に非常に電話対応が悪かった(めんどろきそうでした)。こちらは勉強しようと思ひ電話しててももう少し丁寧に対応して欲しかった。電話番号と誰さんかまでは覚えていませんが。

オイルヒーターのように、製造メーカーも、回収しないような商品を、販売させないようにして欲しい。

下水道の今後に関して、市のすすめ方が全くわからない。(情報)浄化槽の区域に住んでいるので今後の予定を知りたい。

つかれました。でも、がんばります。おくれてすみませんでした。

アンケート大変遅くなり申し訳ありません。

土曜日の「くるくる」のスタッフの皆さんは、いつも元気にご挨拶していただき、かつ丁寧に対応してくれます。他の日の方も同じかと思いますが、尾張旭に住んでよかったと思える1つです。

清掃局関係者に感謝申し上げます

特にないが環境課に携わっている関係者に感謝申し上げます

色々な事をやっておられるとは知っていましたが今日、アンケートを見てあらためてこの大切さを実感しました

いろいろな事が分った。この結果が出たら、旭市民に分る様にチラシ等で知らせてほしい！！すごく、考えさせられた。○この大きな、アンケートの様もしっかり、使わせてもらいます。常に行っている事です。

ごみをもってありがたいです。

・長期的に行なえる施策・行政のご尽力に期待し他人ごとではない当事者意識で積極的に協力行動したい所存です

(10)市民意識調査 調査票

尾張旭市 家庭ごみに関するアンケート調査



※インターネットによる回答の場合は、本調査票は古紙としてリサイクルしていただきますようお願いいたします。

1. あなた自身とご家族について

●問1:あなたの年齢をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①10歳代	<input type="checkbox"/> ②20歳代	<input type="checkbox"/> ③30歳代	<input type="checkbox"/> ④40歳代
<input type="checkbox"/> ⑤50歳代	<input type="checkbox"/> ⑥60歳代	<input type="checkbox"/> ⑦70歳代以上	

●問2:あなたのお住まいの町名をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

あ行	さ行	は行
<input type="checkbox"/> ①旭ヶ丘町	<input type="checkbox"/> ⑱桜ヶ丘町	<input type="checkbox"/> ⑳白鳳町
<input type="checkbox"/> ②旭台	<input type="checkbox"/> ㉑三郷町	<input type="checkbox"/> ㉒晴丘町
<input type="checkbox"/> ③旭前町	<input type="checkbox"/> ㉓渋川町	<input type="checkbox"/> ㉔東印場町
<input type="checkbox"/> ④新居町	<input type="checkbox"/> ㉕下井町	<input type="checkbox"/> ㉖東大久手町
<input type="checkbox"/> ⑤井田町	<input type="checkbox"/> ㉗庄中町	<input type="checkbox"/> ㉘東三郷町
<input type="checkbox"/> ⑥稲葉町	<input type="checkbox"/> ㉙庄南町	<input type="checkbox"/> ㉚東大道町
<input type="checkbox"/> ⑦印場元町	<input type="checkbox"/> ㉛城前町	<input type="checkbox"/> ㉜東本地ヶ原町
<input type="checkbox"/> ⑧上の山町	<input type="checkbox"/> ㉝城山町	<input type="checkbox"/> ㉞東山町
<input type="checkbox"/> ⑨大久手町	<input type="checkbox"/> ㉟瀬戸川町	<input type="checkbox"/> ㊱平子ヶ丘町
<input type="checkbox"/> ⑩大塚町		<input type="checkbox"/> ㊲平子町
か行	た行	ま行
<input type="checkbox"/> ⑪柏井町	<input type="checkbox"/> ㊳東栄町	<input type="checkbox"/> ㊴緑町
<input type="checkbox"/> ⑫霞ヶ丘町	<input type="checkbox"/> ㊴東名西町	<input type="checkbox"/> ㊵南栄町
<input type="checkbox"/> ⑬狩宿新町		<input type="checkbox"/> ㊶南新町
<input type="checkbox"/> ⑭狩宿町		<input type="checkbox"/> ㊷南原山町
<input type="checkbox"/> ⑮北原山町		<input type="checkbox"/> ㊸南本地ヶ原町
<input type="checkbox"/> ⑯北本地ヶ原町		<input type="checkbox"/> ㊹向町
<input type="checkbox"/> ⑰北山町		<input type="checkbox"/> ㊺吉岡町
な行	な行	や行
	<input type="checkbox"/> ㊲長坂町	
	<input type="checkbox"/> ㊳西大道町	
	<input type="checkbox"/> ㊴西の野町	
	<input type="checkbox"/> ㊵西山町	
	<input type="checkbox"/> ㊶根の鼻町	

●問3:あなたの尾張旭市での居住年数(通算)をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①4年以内	<input type="checkbox"/> ②5年～10年	<input type="checkbox"/> ③11年～20年	<input type="checkbox"/> ④21年～30年
<input type="checkbox"/> ⑤31年以上			

●問4:あなたを含め、同居している世帯の人数をお答えください。【□の中に人数を記入】

(あなたを含めて) 人

●問5:あなたのお住まいの形態についてお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①戸建住宅	
<input type="checkbox"/> ②集合住宅(アパート、マンション)	
<input type="checkbox"/> ③店舗・事務所兼用住宅	
<input type="checkbox"/> ④その他()	

●問6:あなたのご職業は何ですか。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①会社員、公務員、教員などの勤め人	<input type="checkbox"/> ②自営業(農業含む)
<input type="checkbox"/> ③パートタイマー、アルバイト	<input type="checkbox"/> ④専業主婦、専業主夫
<input type="checkbox"/> ⑤学生	<input type="checkbox"/> ⑥無職
<input type="checkbox"/> ⑦その他()	

●問7:あなたはごみの減量や資源化に関心がありますか。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①大いに関心がある	<input type="checkbox"/> ②少し関心がある
<input type="checkbox"/> ③あまり関心がない	<input type="checkbox"/> ④まったく関心がない
<input type="checkbox"/> ⑤分からない	

●問8:あなたは尾張旭市の「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」についてご存知ですか。
【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を知っており、内容もある程度理解している
<input type="checkbox"/> ②「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を知っているが、内容までは分からない
<input type="checkbox"/> ③「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を知らない

◆このアンケートは、尾張旭市の「次期一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定するに当たって、皆様のご意見をお聞きして、計画策定に生かすために実施しています。

●問9:あなたは「3R」の言葉の意味をご存知ですか。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①言葉の意味を知っている
<input type="checkbox"/> ②言葉を聞いたことはあるが、意味は知らなかった
<input type="checkbox"/> ③初めて聞いた

◆3Rとは・・・ごみを減らすための3つの行動の頭文字Rを取って3R(スリーアール)といいます。

Reduce(リデュース)「ごみの発生抑制」:ごみになるものを増やさない

Reuse(リユース)「資源の再利用」:使えるものは繰り返し使う

Recycle(リサイクル)「資源の再生利用」:資源としてもう一度使う

●問10:あなたは「3R」を実践していますか。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①日頃から実践している	<input type="checkbox"/> ②ある程度実践している
<input type="checkbox"/> ③あまり実践していない	<input type="checkbox"/> ④実践していない
<input type="checkbox"/> ⑤必要だと思わない	<input type="checkbox"/> ⑥わからない

2. 資源ごみの排出状況・分別について

●問11:資源ごみの出し方はどれが最も多いですか。また、市の収集頻度や排出方法に満足していますか。

種類	市の収集頻度 排出方法	あなたの資源ごみの出し方 【それぞれ、最も該当するもの1つの□に✓】	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 1~5のいずれかに○					1(不満)、又は 2(どちらかというとな 不満)に○を付けたは、理 由をお聞かせください。
			不 満 1	2	3	4	満 足 5	
(1) 空きかん 空きびん	収集頻度	<input type="checkbox"/> ①全て市の収集に出す	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 【1~5のいずれかに○】					不満の理由:
	月2回	<input type="checkbox"/> ②リサイクルひろばクルクルに持ち込む						
	排出方法	<input type="checkbox"/> ③集団回収(子ども会、自治会等)に出す						
	集積所	<input type="checkbox"/> ④スーパーなどの店頭回収に出す	① ② ③ ④ ⑤ 不満 ←————→ 満足					
		<input type="checkbox"/> ⑤その他()						
(2) 新聞 雑誌 図書類 ダンボール	収集頻度	<input type="checkbox"/> ①全て市の収集に出す	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 【1~5のいずれかに○】					不満の理由:
	月2回	<input type="checkbox"/> ②リサイクルひろばクルクルに持ち込む						
	排出方法	<input type="checkbox"/> ③集団回収(子ども会、自治会等)に出す						
	集積所	<input type="checkbox"/> ④スーパーなどの店頭回収に出す	① ② ③ ④ ⑤ 不満 ←————→ 満足					
		<input type="checkbox"/> ⑤その他()						

種類	市の収集頻度 排出方法	あなたの資源ごみの出し方 【それぞれ、最も該当するもの1つの□に✓】	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 1~5のいずれかに○					1(不満)、又は 2(どちらかというとな 不満)に○を付けたは、理 由をお聞かせください。
			不 満	ど ち ら か の 不 満	ど ち ら か の 満 足	満 足	満 足	
			1	2	3	4	5	
(3) 雑がみ	収集頻度	<input type="checkbox"/> ①全て市の収集に出す	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 【1~5のいずれかに○】					不満の理由:
	月2回	<input type="checkbox"/> ②リサイクルひろばクルクルに持ち込む						
	排出方法	<input type="checkbox"/> ③集団回収(子ども会、自治会等)に出す						
	集積所	<input type="checkbox"/> ④スーパーなどの店頭回収に出す <input type="checkbox"/> ⑤その他()						
			1	2	3	4	5	
			不満 ←————→ 満足					
(4) 古着類	収集頻度	<input type="checkbox"/> ①全て市の収集に出す	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 【1~5のいずれかに○】					不満の理由:
	月2回	<input type="checkbox"/> ②リサイクルひろばクルクルに持ち込む						
	排出方法	<input type="checkbox"/> ③集団回収(子ども会、自治会等)に出す						
	集積所	<input type="checkbox"/> ④フリマアプリやフリーマーケットなどで売る <input type="checkbox"/> ⑤その他()						
			1	2	3	4	5	
			不満 ←————→ 満足					
(5) プラス チック製 容器包装	収集頻度	<input type="checkbox"/> ①全て市の収集に出す	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 【1~5のいずれかに○】					不満の理由:
	週1回	<input type="checkbox"/> ②リサイクルひろばクルクルに持ち込む						
	排出方法	<input type="checkbox"/> ③食品トレイのみ店頭回収に出す						
	集積所	<input type="checkbox"/> ④その他()						
			1	2	3	4	5	
			不満 ←————→ 満足					
(6) 発火性危険物 【充電式電池 等】	収集頻度	<input type="checkbox"/> ①全て市の収集に出す	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 【1~5のいずれかに○】					不満の理由:
	月1回	<input type="checkbox"/> ②リサイクルひろばクルクルに持ち込む						
	排出方法	<input type="checkbox"/> ③公民館等にある回収ボックスに出す						
	集積所	<input type="checkbox"/> ④その他()						
			1	2	3	4	5	
			不満 ←————→ 満足					
(7) 発火性危険物 【スプレー缶・ カセットボン ベ】	収集頻度	<input type="checkbox"/> ①全て市の収集に出す	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 【1~5のいずれかに○】					不満の理由:
	月1回	<input type="checkbox"/> ②リサイクルひろばクルクルに持ち込む						
	排出方法	<input type="checkbox"/> ③その他()						
	集積所							
			1	2	3	4	5	
			不満 ←————→ 満足					
(8) ペット ボトル	収集頻度	<input type="checkbox"/> ①公共施設などの拠点回収に出す	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 【1~5のいずれかに○】					不満の理由:
	随時	<input type="checkbox"/> ②スーパーなどの店頭回収に出す						
	排出方法	<input type="checkbox"/> ③その他()						
	拠点回収							
			1	2	3	4	5	
			不満 ←————→ 満足					
(9) 紙(牛乳) パック	収集頻度	<input type="checkbox"/> ①公共施設などの拠点回収に出す	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 【1~5のいずれかに○】					不満の理由:
	随時	<input type="checkbox"/> ②スーパーなどの店頭回収に出す						
	排出方法	<input type="checkbox"/> ③集団回収(子ども会、自治会等)に出す						
	拠点回収	<input type="checkbox"/> ④その他()						
			1	2	3	4	5	
			不満 ←————→ 満足					
(10) 小型家電	収集頻度	<input type="checkbox"/> ①リサイクルひろばクルクルに持ち込む	市の収集頻度や排出方法 に対する満足度 【1~5のいずれかに○】					不満の理由:
	随時	<input type="checkbox"/> ②燃えないごみとして出す						
	排出方法	<input type="checkbox"/> ③公共施設の回収ボックスに出す						
	拠点回収	<input type="checkbox"/> ④宅配便回収を利用する <input type="checkbox"/> ⑤その他()						
			1	2	3	4	5	
			不満 ←————→ 満足					

- 問12:ごみを出す際に、分別や出し方に迷ったものはありますか？あれば具体的な品目を教えてください。
【いくつでも可】

(例:ふとん、使い切っていないスプレー缶、土、おもちゃ、ビールびんのふた(王冠)、在宅医療廃棄物など)



- 問13:尾張旭市の家庭ごみ(燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ)は、瀬戸市、長久手市と共同で尾張東部衛生組合という一部事務組合を組織し、組合の施設(晴丘センター)で、区域内のごみを焼却・破碎しています。このことを知っていましたか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①知っていた
 ②初めて聞いた
 ③聞いたことはあったが詳しくは知らなかった

3. ごみの減量、資源化の取組について

- 問14:あなたは日頃、ごみの減量、資源化の具体的な取組について、どの程度実践していますか。取組それぞれについて、実践の程度を教えてください。【各取組について、該当するもの1つの□に✓】

取組内容	いつも実践している	時々実践している	あまりしていないが今後実践したい	実践していないし今後もしない
★ごみを出さない取組について				
①マイバッグ等を利用してレジ袋はもらわない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②外出時にはマイボトルやマイ箸を使う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③過剰包装を断る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④使い捨て商品は買わない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤一時的に使うものは、レンタルやリースを利用する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
★ごみを減らす取組について				
⑥買い物の際は量り売りやばら売りを利用する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦詰め替え製品を買うようにしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧生ごみを水切りして生ごみの量を減らす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨生ごみを堆肥化して生ごみの量を減らす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩生ごみ処理機等を利用して生ごみの量を減らす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪生ごみは肥料として庭や畑に撒いている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
★再利用について				
⑫修理できるものは修理して長く使う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬フリマアプリやフリーマーケットなどで売る、又は譲る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑭民間のリユース・リサイクルショップを利用する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
★資源化の取組について				
⑮リサイクルひろばクルクルを利用する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑯リサイクル製品(エコマークの付いている製品等)を積極的に選んで買う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑰衣類などを販売店の店頭回収に持っていく	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

●問15:あなたのご家庭では、ごみの減量、資源化に取り組むことにより、現在出しているごみの量をどの程度まで減らすことができると考えますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①半分程度は減らせる
- ②半分とはいかないまでも、少しは減らせる
- ③現在十分減らしており、これ以上は減らせない
- ④減らすことは考えていない
- ⑤その他()

●問16:ごみの分別方法やごみを出す日のほか、ごみの減量や資源化に関する情報をどのように入手していますか。【該当するもの全ての□に✓】

- ①ごみの出し方パンフレット
- ②ごみ出しカレンダー
- ③市の広報やホームページ
- ④市に直接連絡する
- ⑤ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
- ⑥インターネットで調べる
- ⑦家族・友人・知人に聞く
- ⑧その他()
- ⑨情報を得る手段はない

●問17:市が実施している広報・チラシ配布、ホームページなどによる情報提供に満足していますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①満足している……………⇒問19へ
- ②どちらかという満足している……………⇒問19へ
- ③どちらかという満足していない……………⇒問18へ
- ④満足していない……………⇒問18へ

●問18:問17で「③どちらかという満足していない」、又は「④満足していない」と回答したかたにお聞きします。どのような点に不満を感じていますか。【該当するもの全ての□に✓】

- ①広報を読まないから分からない
- ②チラシ等がどこでもらえるか分からない
- ③情報の入手方法が分からない
- ④情報を探すのが面倒くさい
- ⑤パソコン、スマートフォンを使わない、使えない
- ⑥その他()

⇒問19へお進みください。

●問19:ごみの減量・資源化のために、どのような取組が今後実行しやすいと考えますか。【該当するもの全ての□に✓】

- ①ごみの分別の徹底
- ②食品ロスを減らすための取組
- ③学校や講習会等での環境学習への参加
- ④環境に配慮した製品や事業者の支援
- ⑤ごみの減量・資源化につながる機器の購入や取組に対する補助金の活用
- ⑥その他()
- ⑦特にない



4. 食品ロス対策について

◆食品ロスとは・・・

食べられるのに捨てられてしまう食品を食品ロスといいます。令和2(2020)年度の推計では、食品ロスの量は約522万トンとなっており、これは国民一人当たり毎日”お茶碗約1杯分の食べ物“が捨てられていることとなります。

◆食品ロスはどうして出るの？

家庭からの食品ロスの原因は大きく下の3つにわけられます。

- ①食べられる部分まで捨てられてしまう(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)
- ②食べ残し(嫌いなものを残す、作りすぎて食べきれないものを捨てるなど)
- ③調理されずに捨てられてしまう(賞味期限や消費期限が近い、又は過ぎた、など)



●問20:あなたは食品ロス問題を知っていましたか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①よく知っていた
- ②ある程度知っていた
- ③あまり知らなかった
- ④初めて聞いた

●問21:あなたの家庭で出る食品ロスは、主にどのようなものが多いですか。最も多いと思われるものを1つだけお選びください。【該当するもの1つの□に✓】

- ①食べ残し
- ②未使用・手つかずの食品
- ③過剰除去(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)
- ④ほとんど食品ロスを出さない
- ⑤その他()

●問22:食品ロスを減らすためにどのようなことに取り組んでいますか。【該当するもの全ての□に✓】

- ①料理をつくりすぎない
- ②調理くずが出ないように料理に工夫をしている
- ③冷凍保存を活用する
- ④残った料理を別の料理にする
- ⑤賞味期限を過ぎても、食べられるか自分で判断する
- ⑥買い物に行く前に、冷蔵庫の在庫食品を確認する
- ⑦陳列棚の前の商品から購入する
- ⑧小分け商品、ばら売り等、食べきれぬ量を購入する
- ⑨飲食店等で注文しすぎない
- ⑩メニューになくても、「少なめ」「小盛り」を頼む
- ⑪好き嫌いをしない
- ⑫残さず食べる
- ⑬その他()
- ⑭特に何もしていない



●問23:尾張旭市では社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会を通じてフードドライブ事業で利用する食品の寄付を受け付けています。フードドライブとは家庭に眠っている食品を引き取り、必要としている生活困窮者へ無償で提供する活動です。フードドライブを利用し、食品の寄付をしたいと思いませんか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①すでに寄付している
- ②ぜひ寄付したい
- ③機会があれば寄付したい
- ④寄付する食品がない
- ⑤寄付するつもりはない、興味がない

5. プラスチックの資源化について

◆「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」がスタートしました。

令和4年4月1日から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」がスタートしました。

この法律は、今までプラスチック製容器包装に限定されていた資源化の仕組みを容器包装以外のプラスチック製品にも拡大し、プラスチック全体の使用削減、資源循環を目指すものです。



●問24: 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、国がプラスチックごみを減らし、持続可能な社会の実現を目指していることはご存じですか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①よく知っていた
- ②ある程度知っていた
- ③あまり知らなかった
- ④初めて聞いた

6. ごみ処理の有料化について

◆ごみ処理の有料化とは？

国全体の施策の方針としては、一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが明確化されており、全国では、ごみを出した人が、出した量に見合う処理費用を払う「ごみ処理の有料化(燃えるごみ)」を実施している自治体が約63.5%(令和元(2019)年度末時点)あります。愛知県内では、約37%の自治体のごみ処理の有料化を実施しています(令和2(2020)年度実績)。

尾張旭市の近隣では、長久手市、瀬戸市、日進市、東郷町、みよし市がごみ処理の有料化を実施、又は実施を予定しています。

尾張旭市の指定ごみ袋は、市が認定する事業者が製造を行っており、その価格には、製造費や流通経費などが含まれていますが、ごみ処理費用は含まれていません。このため、尾張旭市では粗大ごみ以外のごみの有料化は実施していません。

※以下の設問は、今後の施策を検討するための意向調査のひとつであり、有料化を実施する前提の設問ではありません。

●問25: 尾張旭市の「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」にはごみの排出量や燃えるごみの中の資源ごみ混入率など、目指すべき数値(数値目標)を設定しています。この数値目標を達成できない場合に「ごみ処理の有料化」を検討する必要があります。尾張旭市にこのような目指す数値目標があることをご存知ですか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①数値目標があること、その内容を知っている
- ②数値目標があることは知っているが、その内容は知らない
- ③初めて聞いた



●問26: ごみ処理の有料化についてどのように考えますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①実施すべき.....⇒問27へ
- ②やむを得ない.....⇒問27へ
- ③実施すべきでない.....⇒問28へ
- ④どちらでもよい.....⇒問29へ
- ⑤その他(.....)⇒問29へ

●問27:問26で「①実施すべき」「②やむを得ない」と回答したかたにお聞きします。その理由はなんですか。
【該当するもの全ての□に✓】

- ①ごみ減量が促進され、環境への負荷がより軽減されるから
- ②資源の分別や資源化が進むから
- ③ごみの減量・資源化を行っている人とそうでない人の費用負担が公平になるから
- ④ごみの減量によりごみ処理費用を削減できるから
- ⑤ごみ処理費用は電気代や上下水道代と同様に出す量に応じて負担すべきだから
- ⑥その他()

⇒問29へお進みください。

●問28:問26で「③実施すべきでない」と回答したかたにお聞きします。その理由はなんですか。【該当するもの全ての□に✓】

- ①収集頻度を増やすなど、行政サービスの充実を先に行うべきだから
- ②世帯の負担が増加するから
- ③ごみの減量効果は一時的なものと思われるから
- ④不法投棄が増え周辺的环境・景観が悪化すると思われるから
- ⑤その他()

⇒問29へお進みください。

●問29:ごみを出す量に応じて手数料を負担することになった場合、あなたのご家庭では、ごみの減量についてどの程度、取り組むと思われますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①より一層積極的に取り組む
- ②どちらかという積極的に取り組む
- ③今まで十分に取り組んできたので、変わらない
- ④関心がないので変わらない
- ⑤その他()
- ⑥わからない

●問30:ごみの減量や資源化等、または環境行政について、ご意見などございましたら、自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。



ご記入後は、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに、9月28日(水)までに、郵便ポストへご投函ください。

